

令和6年度

犬及び猫の飼育実態調査委託

調査概要

令和7年3月

ア ジ ア 航 測 株 式 会 社

目 次

1. 調査概要	1
1.1 調査目的.....	1
1.2 調査期間.....	1
1.3 調査項目.....	1
1.4 調査範囲.....	1
1.5 調査手順及び調査実施方法.....	1
1.5.1 資料調査.....	1
1.5.2 猫の個体生息数の推定を行うための現地調査.....	1
(1) 調査対象地域・調査ルートの設定.....	1
(2) 現地調査.....	1
1.5.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査.....	2
(1) アンケート調査配布対象の選定.....	2
1.5.4 集計に用いた用語の定義.....	2
(1) 飼育猫.....	2
(2) 屋内飼育猫	2
(3) 屋外飼育猫	2
(4) 屋外猫.....	2
(5) 飼い主のいない猫	2
(6) アンケート調査に基づく飼育猫.....	2
(7) 現地調査に基づく屋外猫.....	2
2. 調査結果	4
2.1 資料調査.....	4
2.1.1 犬の登録頭数の推移.....	4
2.1.2 注射済票交付数の推移	4
2.1.3 狂犬病予防注射接種率の推移	4
2.1.4 犬捕獲収容数の推移.....	4
2.1.5 犬の引取総数の推移.....	4
2.1.6 猫の引取総数の推移.....	4
2.1.7 犬の引取内訳の推移.....	4
2.1.8 猫の引取内訳の推移.....	4
2.1.9 負傷動物収容数の推移	5
2.1.10 負傷動物収容内訳の推移.....	5
2.1.11 処分総数・内訳の推移	5
2.1.12 苦情総数の推移	5
2.1.13 苦情内訳の推移	5
2.2 猫の個体生息数の推定を行うための現地調査	5
2.2.1 調査対象地域・調査ルートの設定.....	5

2.2.2 現地調査日程.....	6
2.2.3 現地調査結果.....	6
2.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査.....	6
2.3.1 アンケート回収結果.....	6
2.3.2 回答者や住居に関する設問.....	6
(1) 年齢.....	6
(2) 世帯構成.....	7
(3) ペット飼育.....	7
(4) ペット飼育理由.....	8
(5) 動物に対するアレルギー.....	8
(6) 住居形態.....	9
(7) 集合住宅における犬猫飼育の可否.....	9
(8) 犬に対する嗜好性.....	10
(9) 猫に対する嗜好性.....	10
(10) 飼い主のいない猫の評価.....	11
(11) 飼い主のいない猫への餌やりを目にした経験.....	11
(12) 飼い主のいない猫への餌やりの評価.....	12
(13) 飼い主のいない猫活動の認知度.....	12
(14) 行政・ボランティア団体による犬や猫の譲渡の認知度.....	13
(15) 犬の迷惑行為への評価.....	13
(16) 犬に関する迷惑だと感じる内容.....	14
(17) 猫の迷惑行為への評価.....	14
(18) 猫に関する迷惑だと感じる内容.....	15
(19) 同行避難の認知度.....	15
2.3.3 犬及び猫飼育者への設問.....	16
(1) 災害発生時の対応.....	16
(2) 災害発生時の備え.....	16
(3) 飼えなくなった時の準備.....	17
(4) 安楽殺の選択.....	17
2.3.4 犬飼育者への設問.....	18
(1) 犬の飼育頭数.....	18
(2) 散歩時の糞処理.....	19
(3) 散歩時の尿処理.....	19
(4) 犬の餌代.....	20
(5) 犬の医療費.....	20
(6) 犬の餌代・医療費以外の費用.....	21
(7) 犬の性別.....	21
(8) 犬の年齢.....	22
(9) 犬の飼育期間.....	22

(10) 犬の身元表示の有無.....	23
(11) 犬の身元表示方法.....	23
(12) 犬の登録.....	24
(13) 犬の狂犬病予防注射の接種.....	24
(14) 犬の不妊・去勢処置.....	25
(15) 意図しないメス犬の繁殖経験.....	25
(16) 散歩時のリード装着.....	26
(17) 犬の飼育形態.....	26
(18) 犬のトイレ.....	27
(19) 犬の入手方法.....	28
2.3.5 猫飼育者への設問.....	29
(1) 猫の飼育頭数.....	29
(2) 猫の餌代.....	30
(3) 猫の医療費.....	30
(4) 猫の餌代・医療費以外の費用.....	31
(5) 猫の性別.....	31
(6) 猫の年齢.....	32
(7) 猫の飼育期間.....	32
(8) 猫の身元表示の有無.....	33
(9) 猫の身元表示方法.....	33
(10) 猫の不妊・去勢処置.....	34
(11) 意図しないメス猫の繁殖経験.....	34
(12) 猫の飼育形態.....	35
(13) 猫のトイレ.....	35
(14) 猫の入手方法.....	36
2.3.6 行政への要望の整理.....	37
(1) 飼い主責任・マナーに関すること (150件).....	37
(2) ペットショップとブリーダーの規制について (55件).....	37
(3) 野良猫・野良犬の対策について (70件).....	37
(4) ペットの健康と保護に関すること (45件).....	37
(5) 飼育環境の改善に関すること (35件).....	37
(6) ペットを飼うための意識改革について (40件).....	37
(7) 行政への要望 (60件).....	37
3. 集計.....	38
3.1 集計に際する留意点.....	38
3.1.1 集計における過年度調査結果との比較時の留意点.....	38
3.2 犬及び猫の個体数推計.....	38
3.2.1 犬の個体数推計.....	38
(1) 登録頭数からみた犬の飼育頭数推計.....	38

(2) 注射済票交付総数からみた犬の飼育頭数推計.....	38
(3) 住居形態別の世帯数からみた犬の飼育頭数推計.....	39
3.2.2 猫の個体数推計.....	42
(1) 飼育猫の推定頭数.....	43
(2) 屋外飼育猫・屋内飼育猫の推定頭数.....	44
(3) 屋外猫の推定頭数.....	45
(4) 屋外猫の首輪率.....	46
(5) 屋外飼育猫の首輪率.....	47
(6) 屋外猫中の屋外飼育猫の推定頭数.....	48
3.3 飼い主のいない猫の不妊・去勢処置率.....	49
3.4 犬の飼育について.....	50
3.4.1 犬の飼育環境について.....	50
(1) 犬の飼育世帯率等の推移.....	50
(2) 住居形態と犬の飼育世帯率.....	50
(3) 住居形態と犬の飼育世帯率の推移.....	51
(4) 住居形態と犬の飼育頭数.....	51
(5) 住居形態と犬の飼育頭数の推移.....	52
(6) 住居形態と犬の平均飼育頭数の推移.....	53
(7) 住居形態と犬の飼育形態.....	53
(8) 集合住宅の犬飼育許可と犬飼育.....	54
(9) 世帯構成と犬の飼育軒数.....	54
(10) 世帯構成と犬の平均飼育頭数.....	55
(11) 犬飼育世帯の世帯構成と住居形態.....	55
3.4.2 犬の適正飼養について.....	56
(1) 犬の入手方法の推移.....	56
(2) 犬の身元表示の推移.....	56
(3) 犬の登録率の推移.....	57
(4) 犬の狂犬病予防注射接種率の推移.....	57
(5) 犬の登録と狂犬病予防注射の接種.....	58
(6) 犬の不妊・去勢処置の推移.....	59
(7) メス犬の意図しない繁殖経験の推移.....	60
(8) 散歩時のリードの装着の推移.....	60
(9) 犬の飼育形態の推移.....	61
(10) 散歩時の糞処理の推移.....	61
(11) 犬の餌代の推移.....	62
(12) 犬の医療費の推移.....	62
(13) 飼育形態と登録、狂犬病予防注射の接種.....	63
(14) 飼育形態と身元表示.....	65
(15) 飼育形態と不妊・去勢処置について.....	65

(16) 飼育形態とメス犬の意図しない繁殖経験.....	66
(17) 飼育形態とトイレに関するしつけ.....	66
(18) 飼育形態とトイレに関するしつけの推移.....	67
(19) 飼育形態と登録犬の鑑札装着率.....	68
(20) 飼育形態と狂犬病予防注射接種済み犬の注射済票装着率.....	68
3.5 猫の飼育について.....	69
3.5.1 猫の飼育環境について.....	69
(1) 猫の飼育世帯率の推移.....	69
(2) 住居形態と猫の飼育世帯率.....	69
(3) 住居形態と猫の飼育世帯率の推移.....	70
(4) 住居形態と猫の飼育頭数.....	70
(5) 住居形態と猫の飼育頭数の推移.....	71
(6) 住居形態と猫の平均飼育頭数の推移.....	71
(7) 住居形態と猫の飼育形態.....	72
(8) 集合住宅の猫飼育許可と猫飼育.....	72
(9) 世帯構成と猫の飼育軒数.....	73
(10) 世帯構成と猫の平均飼育頭数.....	73
(11) 猫飼育世帯の世帯構成と住居形態.....	74
3.5.2 猫の適正飼養について.....	75
(1) 猫の入手方法の推移.....	75
(2) 猫の身元表示の推移.....	76
(3) 猫の不妊・去勢処置の推移.....	77
(4) メス猫の意図しない繁殖経験の推移.....	78
(5) 猫の飼育形態の推移.....	78
(6) 猫のトイレに関するしつけの推移.....	79
(7) 猫の餌代の推移.....	79
(8) 猫の医療費の推移.....	80
(9) 飼育形態と猫の身元表示.....	80
(10) 飼育形態と猫の身元表示の推移.....	81
(11) 飼育形態と猫の不妊・去勢処置.....	82
(12) 猫の飼育形態別の不妊・去勢処置の推移.....	82
(13) 飼育形態とメス猫の意図しない繁殖経験.....	83
(14) 飼育形態とトイレに関するしつけ.....	84
(15) 飼育形態とトイレに関するしつけの推移.....	84

1. 調査概要

1.1 調査目的

平成 29 年度に都が実施した犬及び猫の飼育実態調査では、同年度における都内の犬の飼育頭数は約 51 万頭、猫の飼育頭数は約 107 万頭と推計されており、また、「動物愛護に関する世論調査」（平成 22 年 9 月調査）（内閣府実施）によれば、家庭で犬や猫などのペットを飼育している人の割合は全体の約 3 分の 1 に上り、ペットブームともいえる状況にある。同時に、飼い主のマナーの欠如による近隣住民への迷惑行為や咬傷事故、不衛生な環境での多頭飼育、飼い主のいない猫を巡るトラブルなどの苦情も多く寄せられている。

都は、『『未来の東京』戦略 version up 2024』において、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指し、動物と心豊かな生活を受けるための事業に取り組んでいくこととしている。

本業務は、動物愛護管理施策をめぐる社会情勢の変化や課題に的確に対応するためまた、東京都動物愛護管理推進計画中間見直しに向けて、都における犬及び猫の飼育頭数の実態及びペット飼育に関する都民意識等の調査を実施し、基礎資料となる報告書を作成することを目的とした。

1.2 調査期間

令和 6 年 9 月 11 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

1.3 調査項目

- 1 計画・準備
- 2 資料調査
- 3 猫の個体生息数の推定を行うための現地調査
- 4 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査
- 5 調査データの集計、解析等

1.4 調査範囲

本業務の実施範囲は、島しょを除く東京都全域とした。またアンケート調査および現地調査を実施する対象地域は、東京都（島しょを除く）の都市計画区域とした。

1.5 調査手順及び調査実施方法

1.5.1 資料調査

都が提供する都内畜犬登録数、動物愛護相談センターにおける引取・処分数、苦情などの情報を整理し、地域的、経年的な生息状況の概況や特徴を把握した。また、東京近郊等他自治体における類似の調査結果を収集し、犬及び猫の個体数推定の基礎資料として整理した。

1.5.2 猫の個体生息数の推定を行うための現地調査

(1) 調査対象地域・調査ルートの設定

東京都（島しょ地域を除く）の都市計画区域を対象に、GIS（地理情報システム）を用いて 1km メッシュを発生させ、その中からメッシュ 60 箇所を無作為抽出し、その中から用途地域区分等を加味し、任意メッシュ 30 箇所を抽出し、現地調査対象地域を設定した。次に、各メッシュの中心点をスタート地点として、公道に沿った現地調査ルート（5km 程度）を設定した

(2) 現地調査

屋外猫の個体数推定に必要な情報を取得するため、屋外にて調査を実施した。調査は、環境影響評価等で用いられることの多いルートセンサス法（ロードサイドセンサス法、ラインセンサス法）で行った。

1.5.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査

(1) アンケート調査配布対象の選定

1.5.2(1)で設定した現地調査の踏査ルート周辺の住宅から住居形態による差異が生じないよう、また会社・工場・事務所などの居住用でない建物を選定しないよう留意して、各調査対象地域（30箇所）につき200戸以上選定した（計6,000戸以上）。

1.5.4 集計に用いた用語の定義

集計を行うに当たり、用いた用語についてその定義を以下に整理した。なお過年度調査結果との比較も行っていることから、過年度調査における用語との関係についても記載した。

(1) 飼育猫

飼育形態（屋内飼育、屋外飼育、屋内及び屋外飼育）を問わず、飼育下にある猫。

平成9年度調査においては「飼いネコ」、平成18年度調査においては「飼育猫」と表記されているものと同じものを指す。

(2) 屋内飼育猫

飼育猫の内、飼育形態（飼育場所）が「屋内」である猫。

平成9年度調査においては「屋内飼いネコ」又は「屋内ネコ（飼いネコ）」、平成18年度調査においては「屋内飼育猫」と表記されているものと同じものを指す。

(3) 屋外飼育猫

飼育猫の内、飼育形態（飼育場所）が「屋外」である猫。

平成9年度調査においては「屋外飼いネコ」又は「屋外ネコ（飼いネコ）」、平成18年度調査においては「屋外飼育猫」又は「屋外飼い猫」と表記されているものと同じものを指す。

(4) 屋外猫

飼育されているか否かに関わらず、屋外に生息する猫。飼育猫である場合は、飼育形態（飼育場所）が「屋外」及び「屋内及び屋外」であるものが含まれる。

平成9年度調査においては「屋外ネコ」、平成18年度調査と表記されているものと同じものを指す。

(5) 飼い主のいない猫

屋外猫の内、飼い主のいない猫。

平成9年度調査においては「ノラネコ」、平成18年度、平成23年度調査においては「野良猫」と表記されているものと同じものを指す。

(6) アンケート調査に基づく飼育猫

東京都の猫の推定個体数及び犬及び猫の飼育実態を把握するために行ったアンケート調査結果を基に推定した、飼育猫。

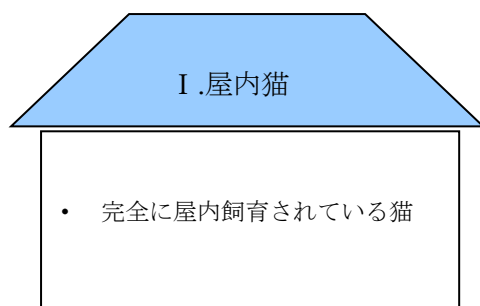
平成9年度調査においては「飼い猫（アンケート調査）」、平成18年度調査においては「飼育猫」と表記されているものと同じものを指す。なお、平成18年度調査においては「飼育猫」及び「アンケート調査に基づく飼育猫」のいずれも、「飼育猫」と表記されており、注意が必要である。

(7) 現地調査に基づく屋外猫

東京都の猫の推定個体数を求めるために行った現地調査結果を基に推定した、屋外猫。

平成9年度調査においては「見かけ上の屋外ネコ」、平成18年度調査においては「屋外で観察された猫」又は「現地調査による屋外猫」と表記されているものと同じものを指す。

猫の定義



II.屋外猫

- ① 飼い主のいない猫：野外で生活している猫であり、餌や住処は人間に依存しているが、特定の飼い主により飼育されていない猫（いわゆる野良猫）。
- ② 屋外飼育猫：特定の飼い主に飼育されているが、屋内外を自由に入り出来るなど、放し飼いにされている猫。

※ 「飼育猫」とは、「I.室内猫」及び「II②屋外飼育猫」を指す。首輪をつけている猫と付けていない猫がいる。
アンケート調査で飼育猫頭数を推定できる。

2. 調査結果

2.1 資料調査

2.1.1 犬の登録頭数の推移

都全体では、令和 4 年度に約 54 万頭の犬が登録されている。平成 29 年度からは緩やかな減少傾向であったが、令和 3 年度以降は増加していた。

他自治体と比較すると、東京都の登録頭数は最も多い。

2.1.2 注射済票交付数の推移

都全体では、令和 4 年度に約 38 万件が交付されている。平成 25 年度以降は微増・微減を繰り返して概ね横ばいになっていたが平成 28 年度から令和 2 年度にかけて減少し、以降は増加している。

他自治体と比較すると、東京都の注射済票交付総数は、平成 25 年度を除き、最も多い。

2.1.3 狂犬病予防注射接種率の推移

都全体では、令和 4 年度に約 70%の狂犬病予防注射接種率となっている。昭和 60 年度から平成 7 年度の都全体の接種率は 96%以上であったが、平成 8 年度から徐々に減少して、平成 12 年度以降、横ばいとなっている。

他自治体と比較すると、令和 4 年度の東京都の狂犬病予防注射接種率は、愛知県、神奈川県、埼玉県、千葉県に次ぐ。東京都と同様に、他自治体も横ばいとなっている。

2.1.4 犬捕獲収容数の推移

都全体では、令和 4 年度に 29 頭が捕獲収容されている。平成 24 年度から平成 25 年度に増加したものの、その後は半減した後、緩やかに減少している。

他自治体と比較すると、東京都の犬捕獲収容数は、もっとも少ない。東京都と同様に、他自治体も減少傾向または横ばいであり、特に、千葉県、埼玉県、愛知県では大きく減少している。

2.1.5 犬の引取総数の推移

都全体では、令和 4 年度に 120 頭が引き取られている。減少または概ね横ばいであり、平成 24 年度の 726 頭から約 84%減少した。

他自治体と比較すると、東京都の犬の引取総数は、最も少ない。東京都と同様に、他自治体も概ね減少傾向である。

2.1.6 猫の引取総数の推移

都全体では、令和 4 年度に 248 頭が引き取られている。平成 24 年度以降、概ね減少を続けており、平成 24 年度の 2,140 頭から約 88%減少した。

他自治体と比較すると、東京都の猫の引取総数は、最も少ない。東京都と同様に、他自治体も概ね減少傾向であり、特に、大阪府では大きく減少している。

2.1.7 犬の引取内訳の推移

飼い主からの引取りより拾得者からの引取りの方が多く、拾得者からの成犬の引取りが最も多かった。飼い主からの引取りは平成 27 年度以降、概ね横ばいであった。

他自治体と比較すると、東京都と同様に、いずれの区分も概ね減少傾向である。

2.1.8 猫の引取内訳の推移

飼い主からの引取りは子猫より成猫の方が多いが、拾得者からの引取りは、子猫が大半を占めている。

他自治体も所有者不明の子猫の引取りは、東京都と同様に概ね減少傾向である。また、飼い主からの成猫の引取りは、東京都においては令和元年度から令和 2 年度にかけて若干上昇しているものの概ね減少傾向か横ばいであるのに対し、他自治体においては増減を繰り返していた。

2.1.9 負傷動物収容数の推移

都全体では、令和4年度は212頭の負傷動物が収容されている。平成24年度から平成25年度に減少し、それ以降も概ね減少傾向にある。

他自治体と比較すると、東京都の負傷動物収容数は、最も少ない。

2.1.10 負傷動物収容内訳の推移

負傷動物の種類は、猫が最も多く、全体の91～96%を占めている。負傷猫の収容は、平成24年度から平成25年度に減少し、それ以降も概ね減少傾向にある。

他自治体においても東京都と同様に負傷動物の種類は猫が最も多く、年度により増減があるものの、概ね減少傾向にある。

2.1.11 処分総数・内訳の推移

処分総数・内訳ともに減少傾向にあり、致死処分は平成24年度から令和4年度で90%以上減少している。平成24年度では、処分のうち致死処分の頭数が最も多かったが、平成29年度には譲渡の頭数が最も多くなり、その後も譲渡の頭数が最も多くなる年が多い。

他自治体と比較すると、東京都の処分総数は、最も少ない。

2.1.12 苦情総数の推移

都全体では、令和4年度は8,185件の苦情（放し飼い、鳴き声、悪臭など）が寄せられている。苦情総数は、平成24年度の10,294件から緩やかな減少傾向にある。

2.1.13 苦情内訳の推移

苦情動物の種類は、犬4割猫5割であり、犬への苦情は3,000～4,000件程度、猫への苦情は4,000～6,000件程度と、概ね横ばいである。

2.2 猫の個体生息数の推定を行うための現地調査

2.2.1 調査対象地域・調査ルートの設定

設定した合計30ルートにおいて、猫の個体生息数の推定を行うための調査を行った。

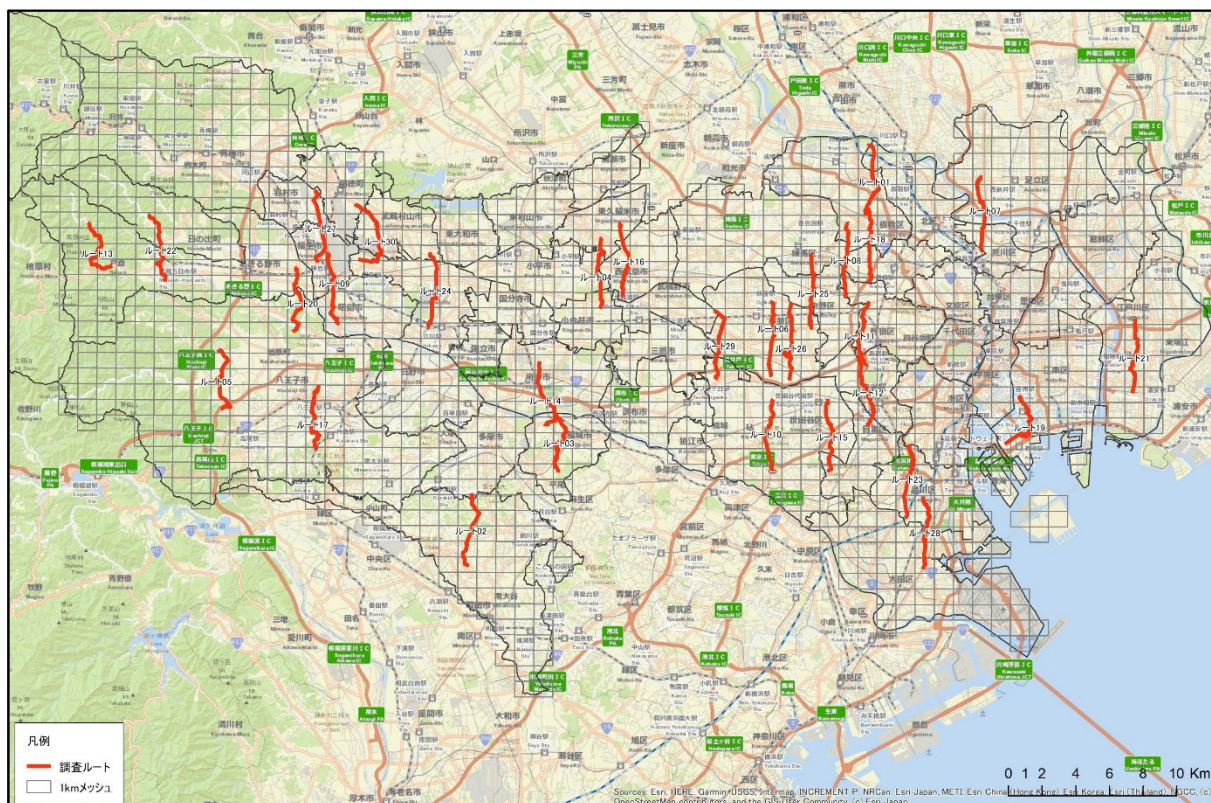


図 2.2.1 調査ルート全体図

2.2.2 現地調査日程

猫の個体生息数の推定を行うための現地調査は、令和6年11月19日から12月5日にかけて実施した。

2.2.3 現地調査結果

現地調査の結果、47個体の屋外猫を確認した。

表 2.2-1 現地調査における猫確認状況の集計

ルート名	全データ							調査範囲内
	データ数	首輪			耳カット・ピアス			データ数
		有	無	不明	有	無	不明	
合計	47	2	42	3	26	17	4	36

2.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査

2.3.1 アンケート回収結果

アンケート調査6,000通を配付し、計1,636通を回収した。
調査結果のとりまとめは、このうち有効期間内に回収された、計1,630通を用いて行った。

表 2.3-1 集計母数

	アンケート回収数	有効アンケート数	犬		猫	
			飼育頭数	飼育軒数	飼育頭数	飼育軒数
令和6年度	27.2%	1,630通	293頭	233軒	254頭	166軒

2.3.2 回答者や住居に関する設問

(1) 年齢

「70代以上」が32.5%、「60代」が21.0%となり、60代以上で全体の53.5%を占めた。

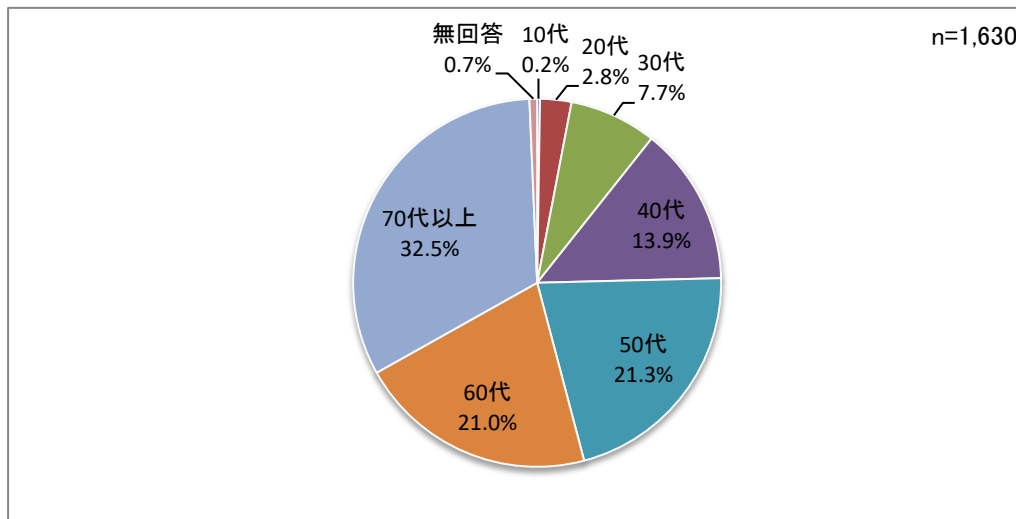


図 2.3.1 回答者の年代（構成比）

(2) 世帯構成

最も多い世帯は、「二世世代世帯」の37.5%であった。また、「単独世帯」及び「夫婦のみ世帯」といった子供のいない世帯は、全体の54.2%であった。

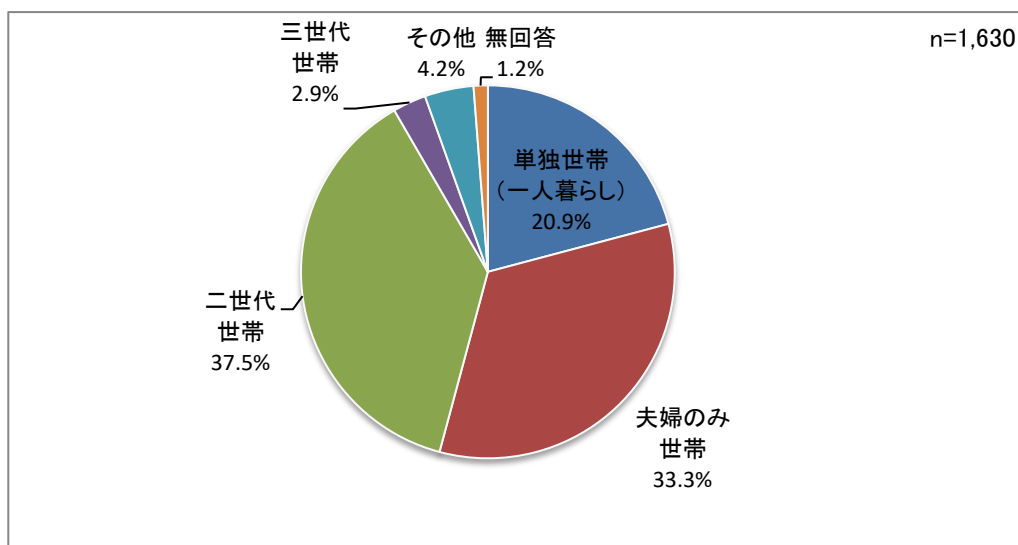


図 2.3.2 回答者の世帯構成（構成比）

(3) ペット飼育

アンケート回答者全員（n=1,630）を対象とした設問である。

複数回答可の設問である。犬猫を含め、何か飼育動物を「飼っている」という回答は回答者全体の33.1%（539例）であり、犬の飼育率は14.3%、猫の飼育率は10.3%であった。

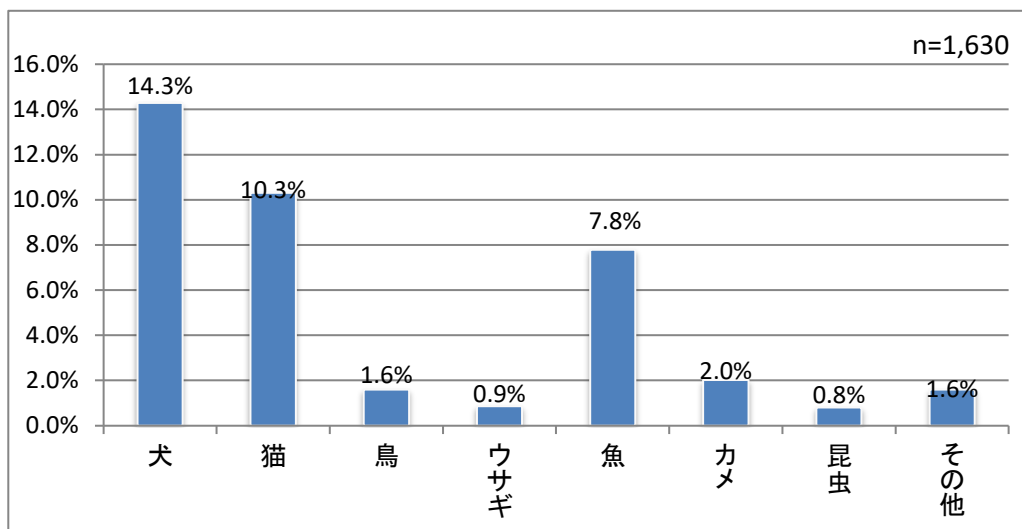


図 2.3.3 犬猫以外の飼育動物の回答者割合（複数回答可）

(4) ペット飼育理由

最も多いペットの飼育理由は、「潤いや安らぎを与えてくれるから」であり、回答者全体の31.5%を占めた。次いで、「動物が好きだから」(22.5%)、「子供の心が豊かに育つから」(10.5%)といった回答が続いた。

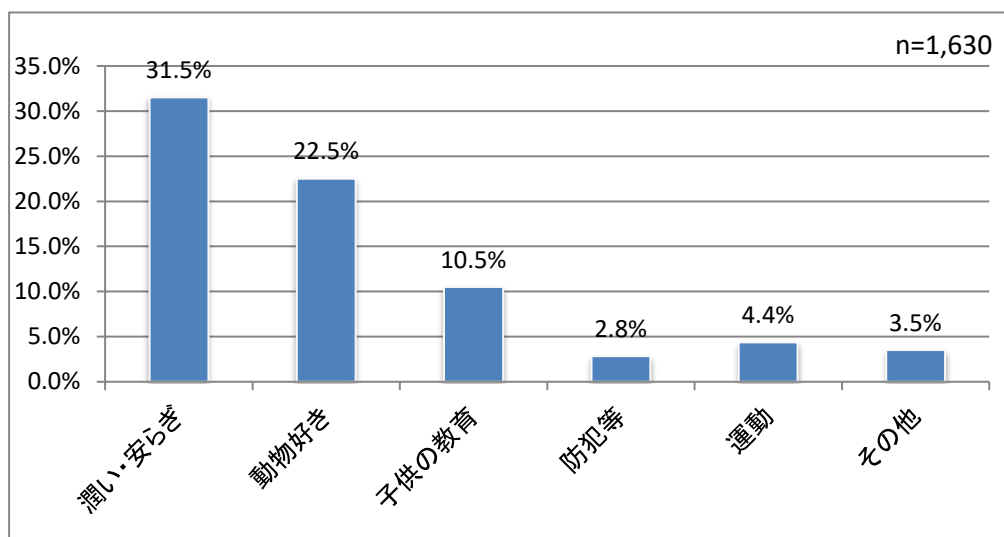


図 2.3.4 回答者のペット飼育理由の回答者割合（複数回答可）

(5) 動物に対するアレルギー

犬に対するアレルギーのある家族がいるという回答は9.5%、猫に対するアレルギーのある家族がいるという回答は18.4%で、犬よりも猫に対するアレルギーがあるという回答の方が多かった。その他の動物に対するアレルギーを含め、いずれかの動物に対するアレルギーのある家族がいるという回答は20.6%であった。

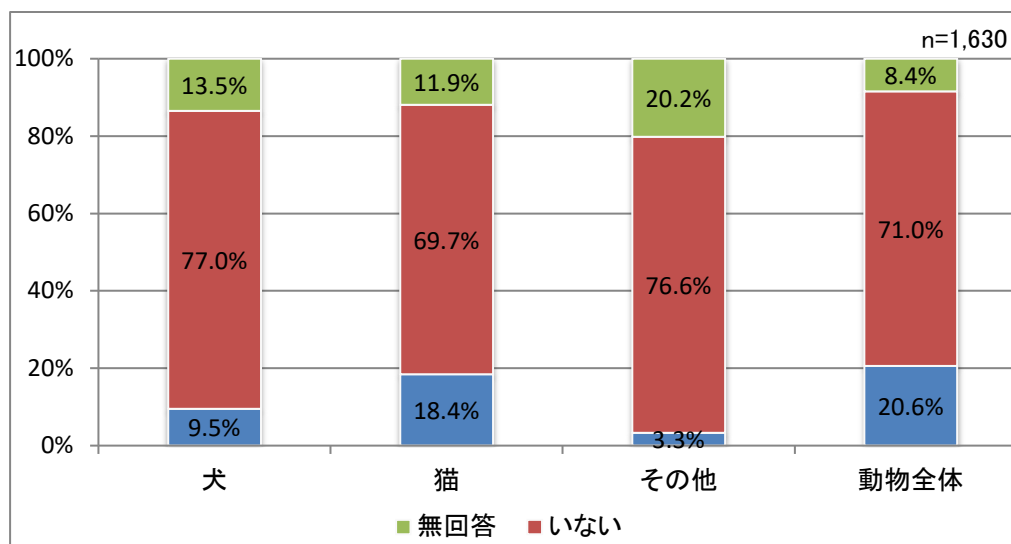


図 2.3.5 動物に対するアレルギーの回答数（構成比）

(6) 住居形態

「持ち家（一戸建て）」の回答が多く、67.9%を占めた。「賃貸（一戸建て）」も含めると回答者全体の70.0%が一戸建てであった。集合住宅の比率は、持ち家、賃貸含めて28.2%（459例）であった。

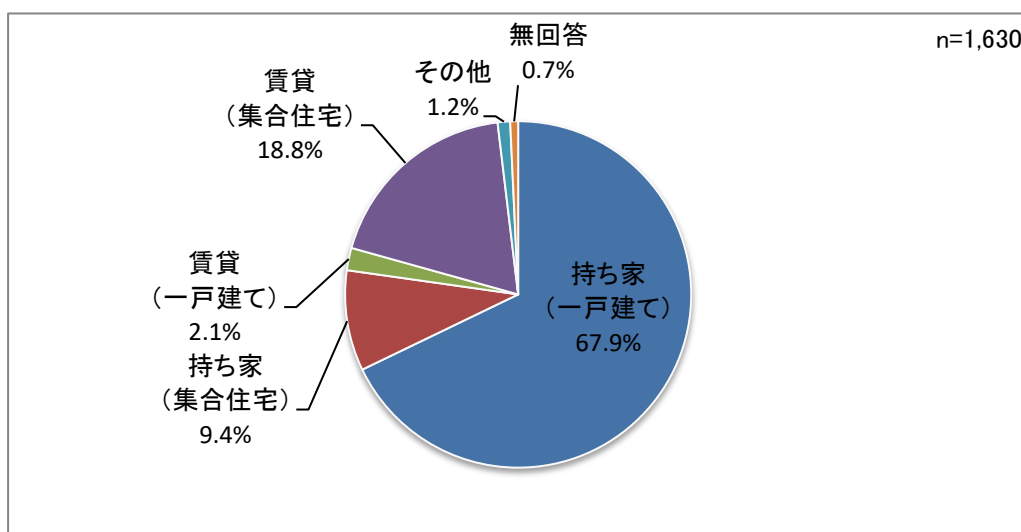


図 2.3.6 回答者の住居形態（構成比）

(7) 集合住宅における犬猫飼育の可否

「ともに許可されていない」という回答が最も多く、回答者全体の54.9%であった。「許可されている」（「犬のみ許可されている」、「猫のみ許可されている」を含む）という回答は30.9%であった。また、飼育許可について「わからない」との回答は12.2%であった。

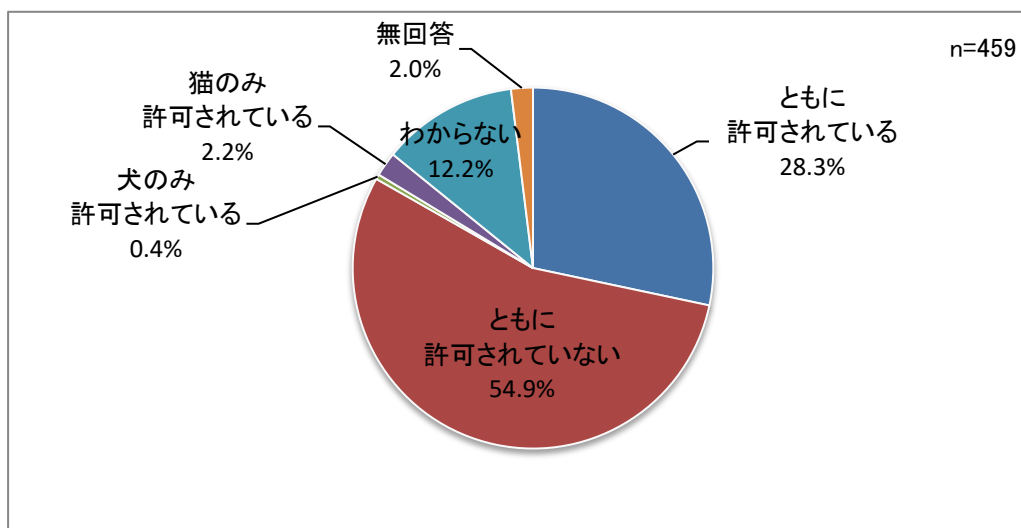


図 2.3.7 集合住宅の犬猫飼育許可（構成比）

(8) 犬に対する嗜好性

犬が「好き」という回答が回答者全体の71.9%を占めた。一方、「嫌い」という回答は3.7%であり、「どちらでもない」という回答は22.9%であった。

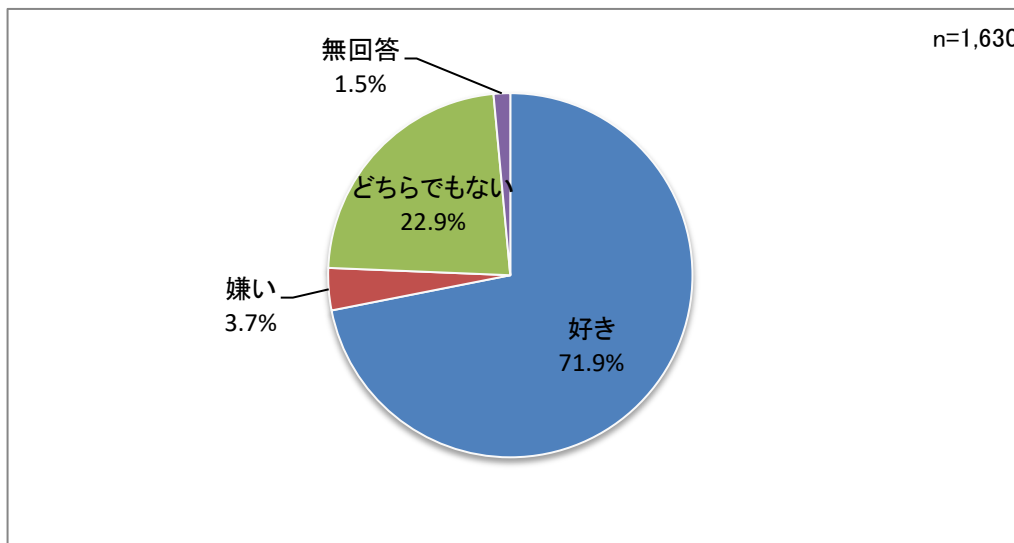


図 2.3.8 犬に対する嗜好性 (構成比)

(9) 猫に対する嗜好性

猫が「好き」という回答が回答者全体の55.8%を占めた。一方、「嫌い」という回答は11.2%であり、「どちらでもない」という回答は31.0%であった。

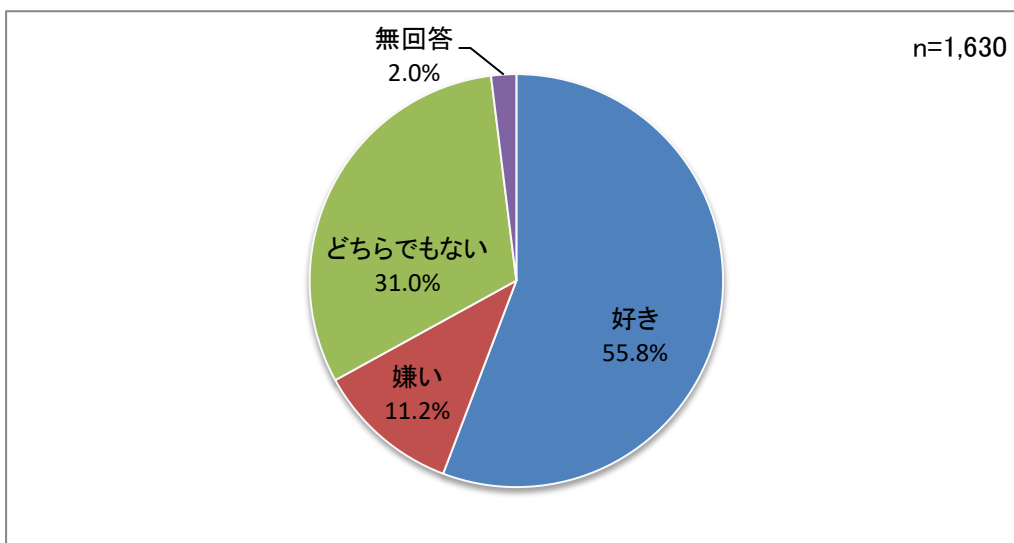


図 2.3.9 猫に対する嗜好性 (構成比)

(10) 飼い主のいない猫の評価

飼い主のいない猫を「かわいそうだと思う」(34.4%)、「問題だと思う」(26.9%)という回答が多く、飼い主のいない猫に対して何らかの問題意識を持つ回答が上位となった。次いで、「かわいいと思う」(26.0%)、「心が和む」(14.8%)、「心が和む」(14.8%)、「近づきたくない」(13.7%)、といった回答が続いた。

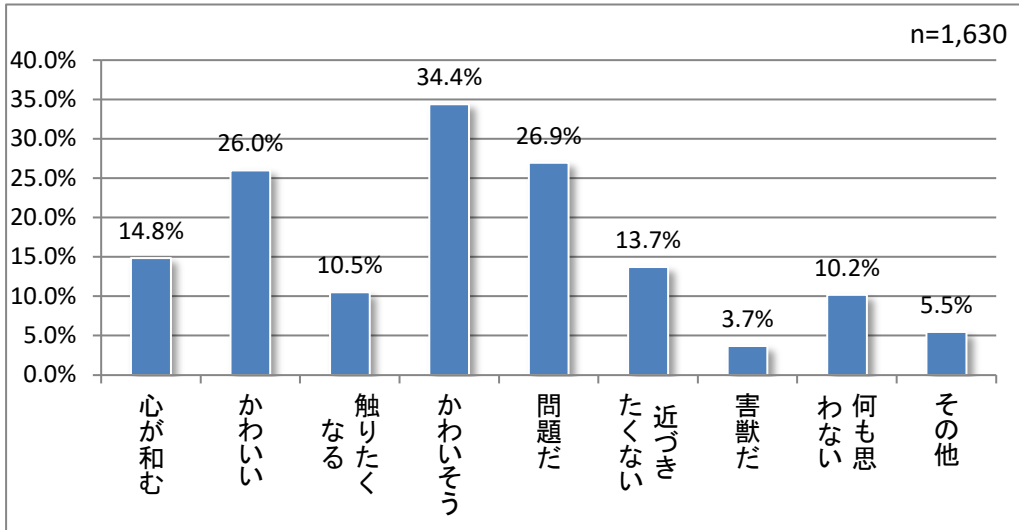


図 2.3.10 飼い主のいない猫に対する評価の回答者割合（複数回答可）

(11) 飼い主のいない猫への餌やりを目にした経験

「ほとんど見ない」「見たことがない」は、合わせて 70.3%を占めた。これに対し「よく見かける」は 7.6%であり、「時々見かける」と合わせても 28.6%であった。

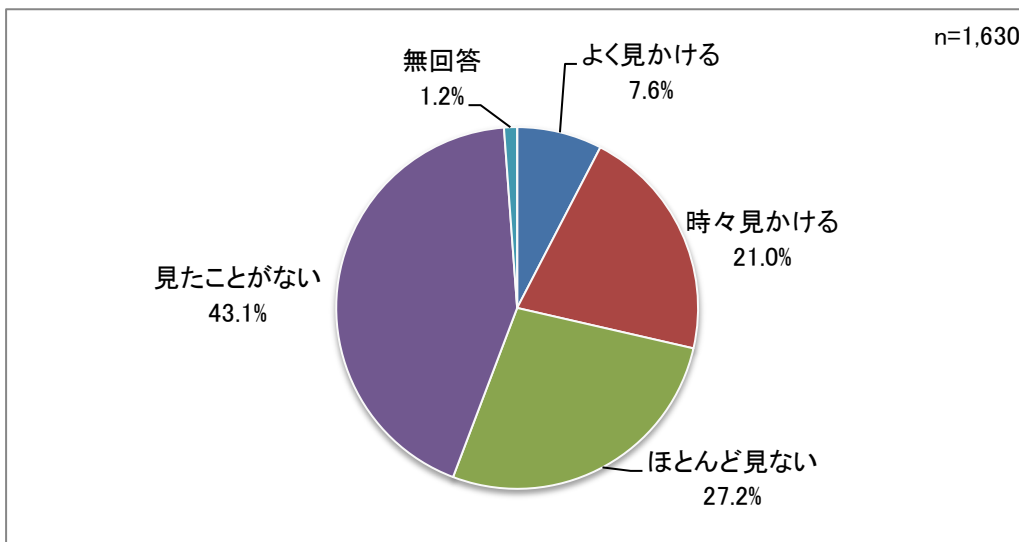


図 2.3.11 飼い主のいない猫への餌やり目撃（構成比）

(12) 飼い主のいない猫への餌やりの評価

飼い主のいない猫への餌やりを「良くない事だと思う」とした回答が最も多く、全体の53.4%を占めた。一方で「良い事だと思う」との回答は、18.7%であった。

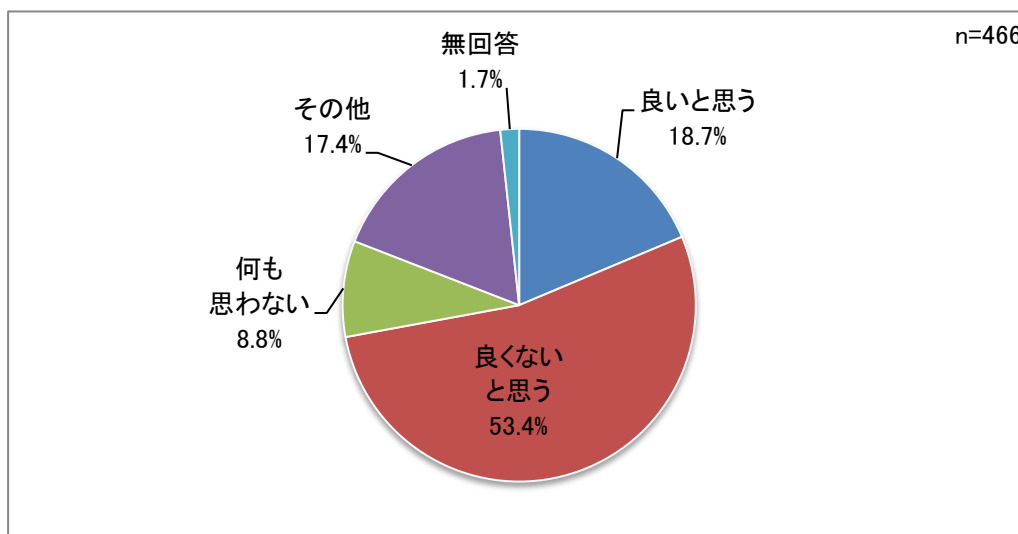


図 2.3.12 飼い主のいない猫への餌やりの評価（構成比）

(13) 飼い主のいない猫活動の認知度

飼い主のいない猫対策（地域猫活動）を「知らない」とした回答が最も多く、回答者全体の49.1%を占めた。飼い主のいない猫対策（地域猫活動）への参加の有無を問わず「知っている」とした回答は全体の49.4%であり、その中でも「知っている、参加している（参加したことがある）」とした回答は3.1%であった。

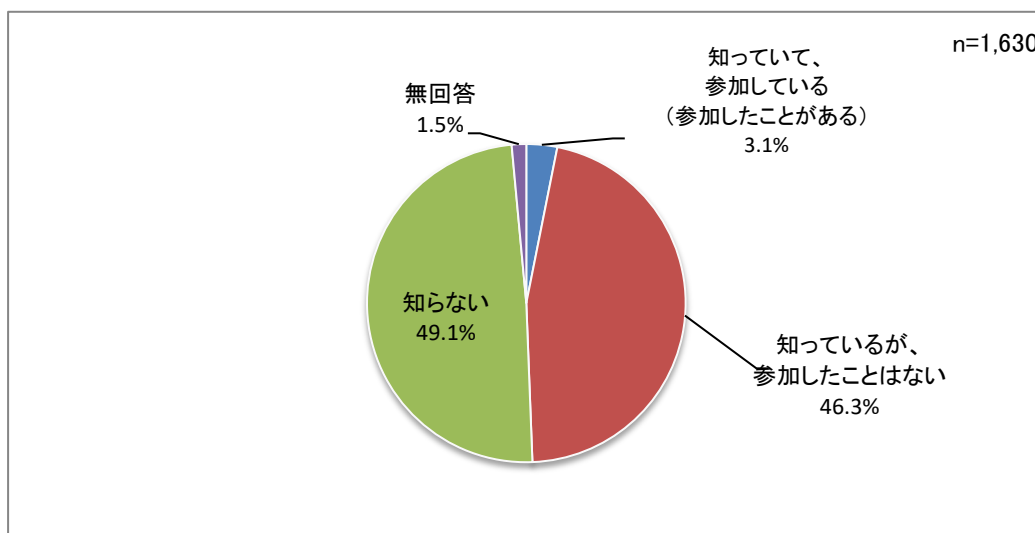


図 2.3.13 「飼い主のいない猫活動」の認知度（構成比）

(14) 行政・ボランティア団体による犬や猫の譲渡の認知度

行政やボランティア団体による犬や猫の譲渡を「知っている」とした回答が多く、回答者全体の85.4%を占めた。

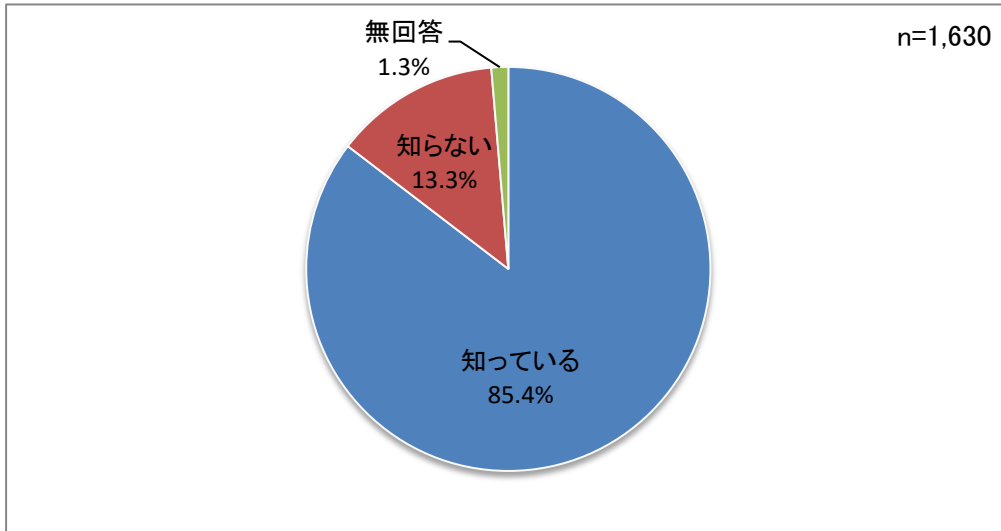


図 2.3.14 行政・ボランティア団体による犬や猫の譲渡の認知度（構成比）

(15) 犬の迷惑行為への評価

今まで犬に対して迷惑に感じたことが「ない」という回答が回答者全体の52.1%と最も多く、「ある」という回答は41.3%であった。

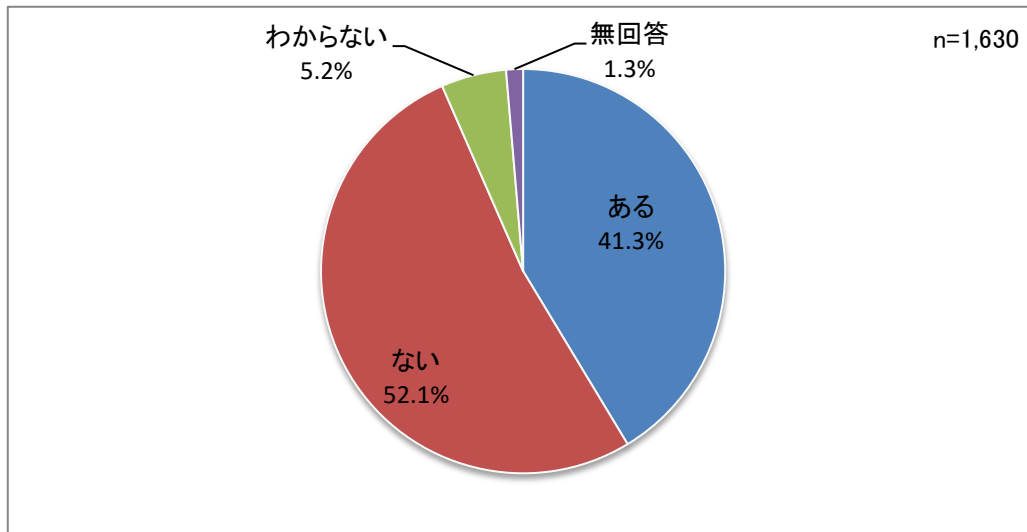


図 2.3.15 犬の迷惑行為に関する回答（構成比）

(16) 犬に関する迷惑だと感じる内容

複数回答可の設問である。犬に対して迷惑に感じたことがある回答者の74.8%が「糞」を選択しており、最も多かった。次いで「尿」が44.8%、「鳴き声」が38.4%と続き、「放し飼い」については16.2%であった。

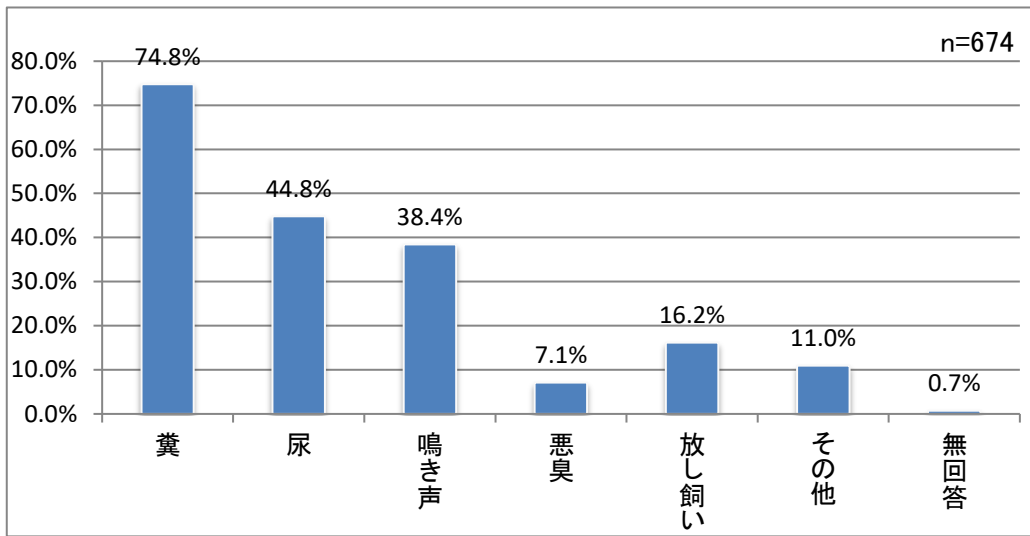


図 2.3.16 犬の迷惑だと感じる内容の回答者割合（複数回答可）

(17) 猫の迷惑行為への評価

今まで猫に対して迷惑に感じたことが「ある」という回答は回答者全体の45.5%、「ない」という回答は47.7%であり、同程度であった。

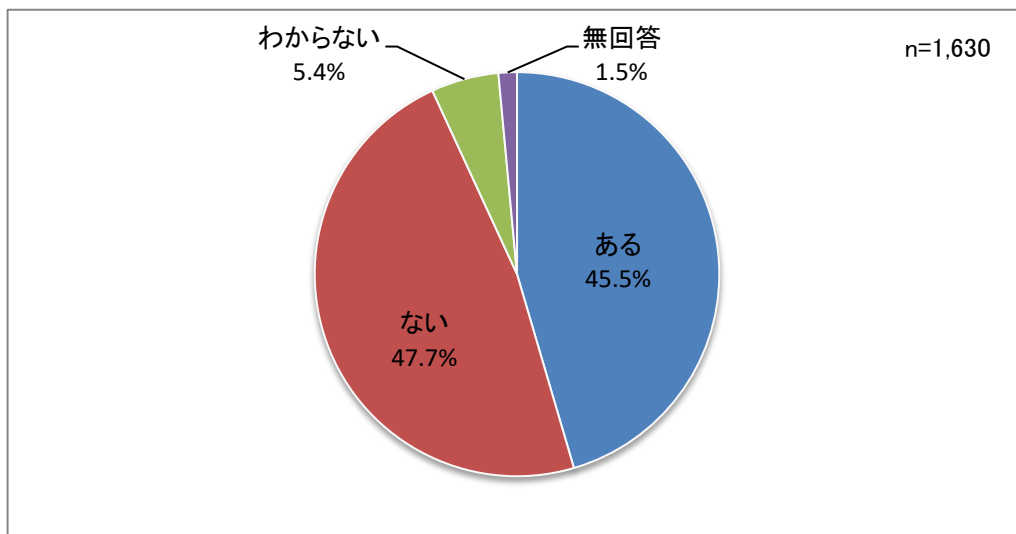


図 2.3.17 猫の迷惑行為に関する回答（構成比）

(18) 猫に関する迷惑だと感じる内容

複数回答可の設定である。猫に対して迷惑に感じたことがある回答者の71.5%が「糞」を選択しており、最も多かった。次いで「尿」が43.6%、「鳴き声」が33.9%と続き、「庭やゴミ捨て場を荒らす」については24.3%であった。

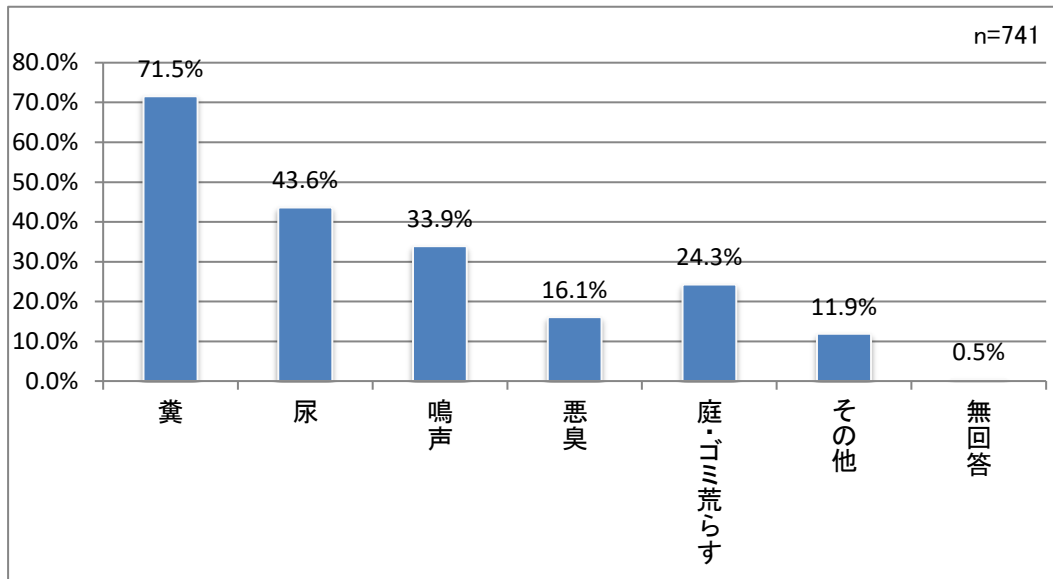


図 2.3.18 猫に関して迷惑だと感じる内容の回答者割合（複数回答可）

(19) 同行避難の認知度

災害発生時に避難所へペットと一緒に避難すること（同行避難）を「知っている」とした回答が45.2%、「知らない」という回答は20.3%であったが、「聞いたことがあるが詳しくはわからない」の31.1%と合わせると、半数以上の人々が「詳しくはわからない」または「知らない」との回答であった。

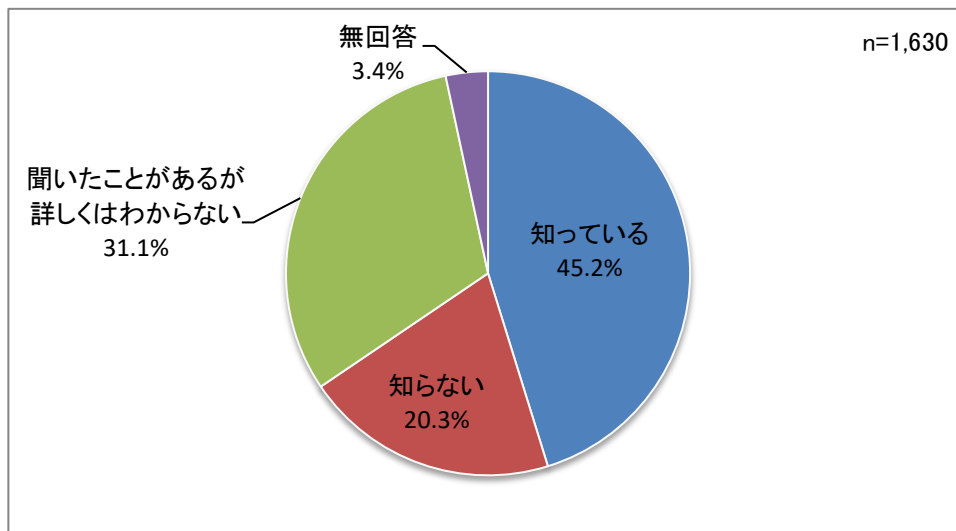


図 2.3.19 同行避難の認知度（構成比）

2.3.3 犬及び猫飼育者への設問

(1) 災害発生時の対応

災害発生時に「連れて逃げる」という回答が最も多く、回答者全体の79.4%を占めた。次いで「連れて行けない為、自宅に置いていく」という回答が多かったが、回答者全体の5.2%であった。

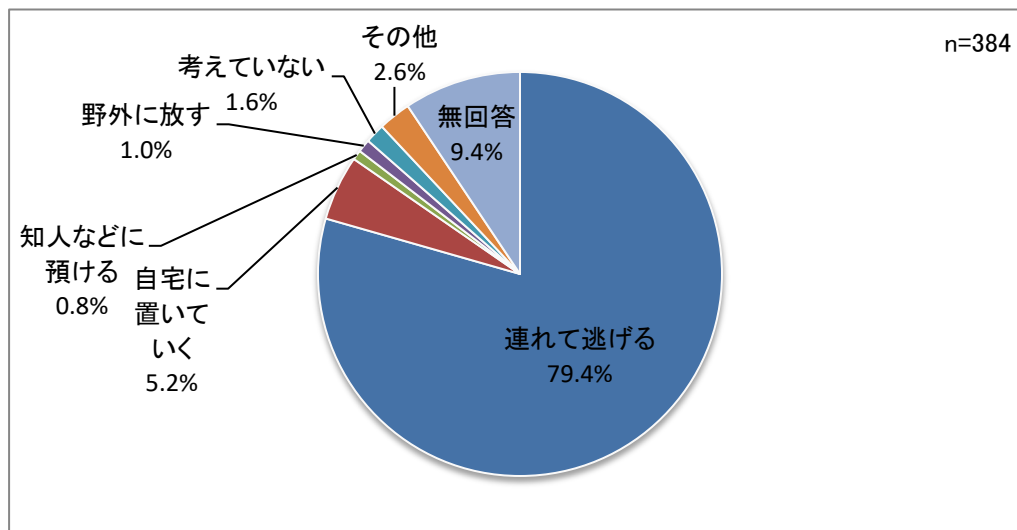


図 2.3.20 災害発生時の対応（構成比）

(2) 災害発生時の備え

複数回答可の設問である。「特にしていない」と回答した犬または猫の飼育者は31.5%であり、災害時への備えとしては、「犬・猫の防災グッズの準備」(30.5%)、「ゲージに嫌がらずに入らなすつけ」(35.7%)などが上位であった。

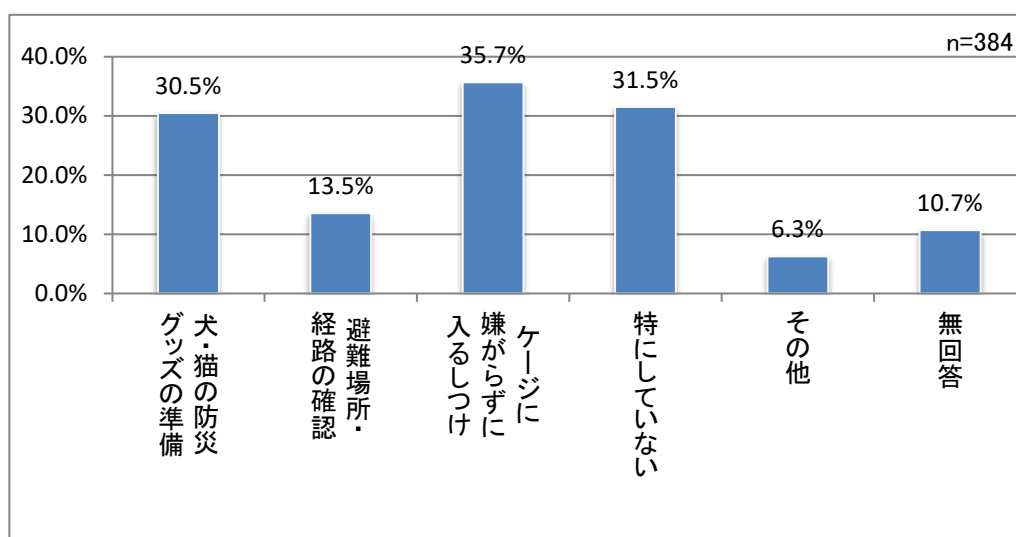


図 2.3.21 災害発生時の備え（回答者割合）

(3) 飼えなくなった時の準備

万が一飼いきれなくなったときのために準備していることは「ない」という回答が最も多く、61.7%を占めた。「ある」という回答は26.0%であり、準備の内容としては、「譲渡先を決めている」といった回答があった。

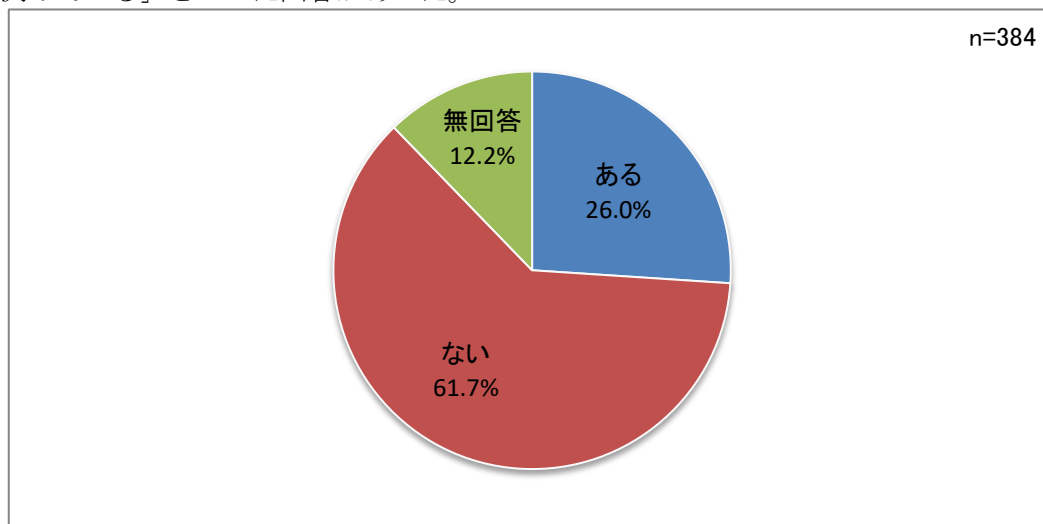


図 2.3.22 飼えなくなった時の準備（構成比）

(4) 安楽殺の選択

飼っている犬・猫が、病気やケガにより助かる見込みがないと獣医師から判断された場合、苦痛から解放するため麻酔薬を用い死なせることを「選択する」という回答が最も多く回答者全体の42.2%であり、「選択しない」という回答は29.4%、「わからない」は12.2%となった。なお、「わからない」には、「現時点では判断することが出来ない」という意見も含まれる。

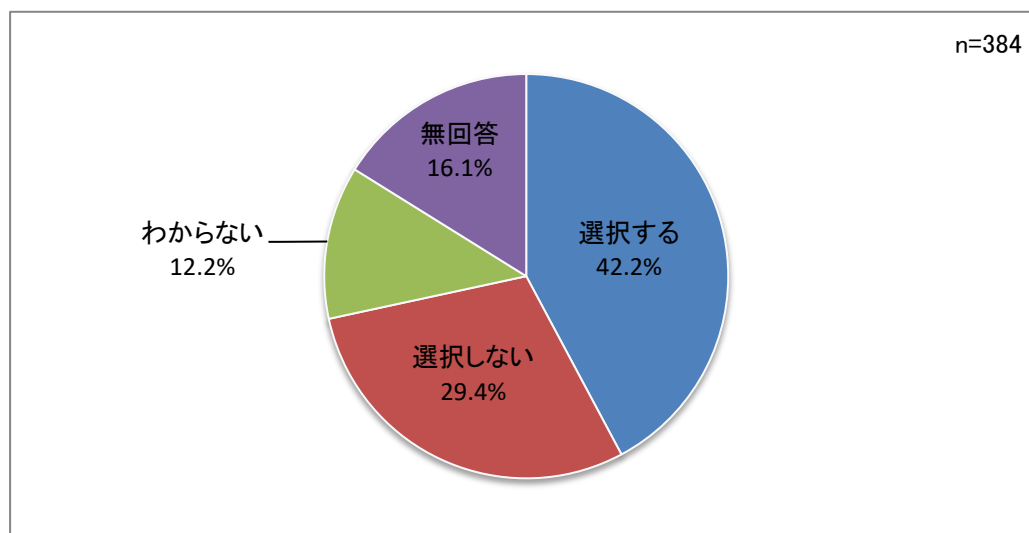


図 2.3.23 安楽殺の選択（構成比）

2.3.4 犬飼育者への設問

(1) 犬の飼育頭数

犬を飼育している世帯は 233 軒で、回答者全体の 14.3%であった。

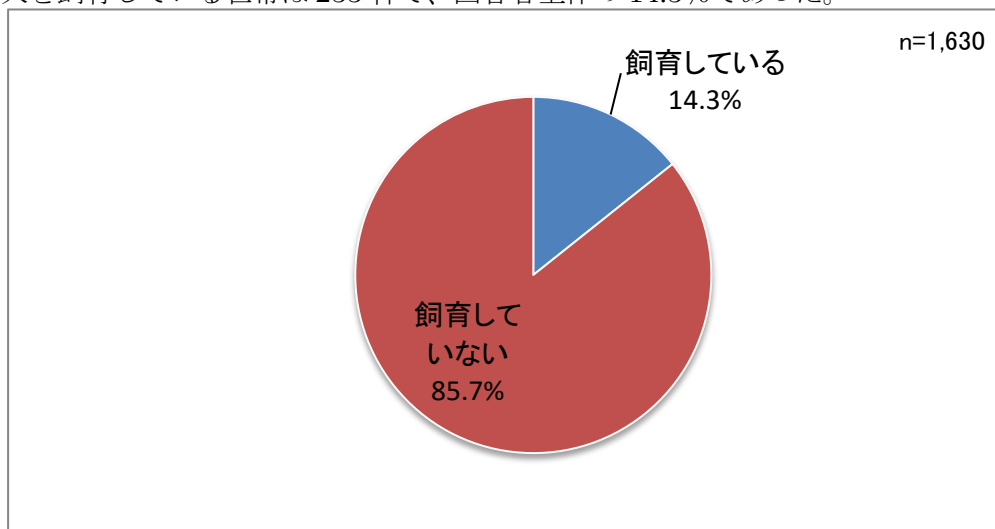


図 2.3.24 犬の飼育軒数（構成比）

飼育頭数の合計は 293 頭であり、各世帯の飼育頭数については、1 頭が最も多く、犬を飼育している世帯の 81.5%を占めた。最も頭数が多い世帯では 7 頭を飼育しているが、そのような世帯は 1 軒のみであり、1 頭及び 2 頭飼育している世帯で、全体の 96.1%となった。

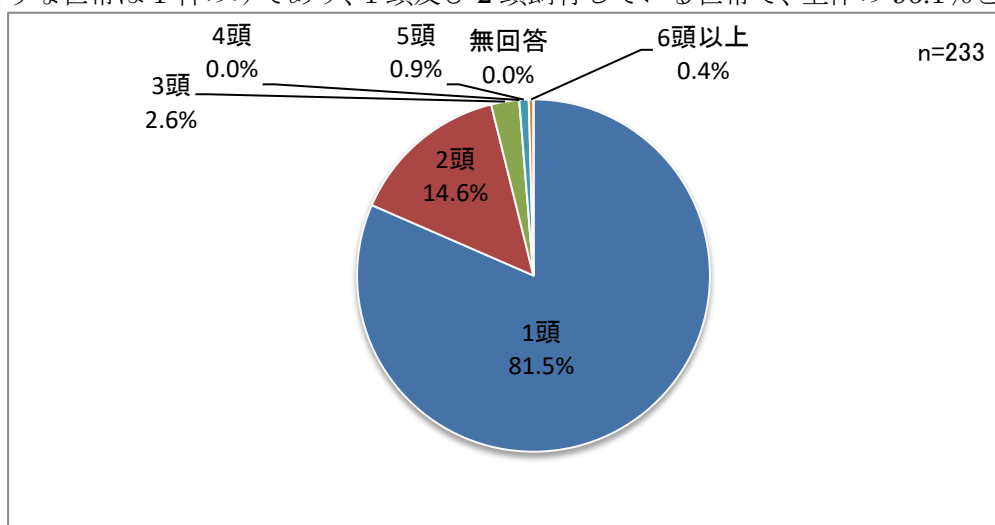


図 2.3.25 犬の飼育頭数別軒数（構成比）

1 軒当たりの平均飼育頭数は、1.26 頭であった。

(2) 散歩時の糞処理

散歩時に糞を「必ず持ち帰る」という回答が犬飼育者全体の92.3%を占めた。「場所により持ち帰る」という回答も1.5%あったが、「ほとんど持ち帰らない」という回答は無かった。

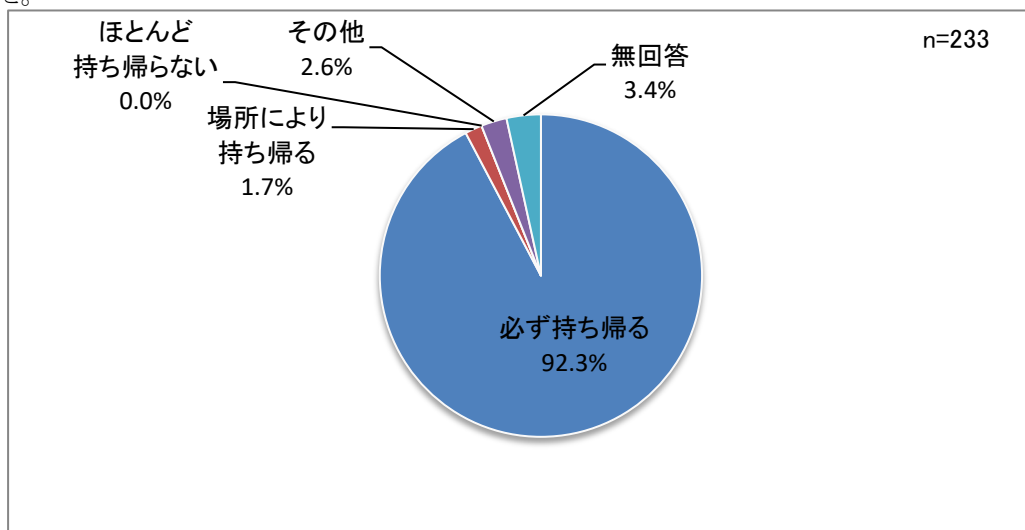


図 2.3.26 犬の散歩時の糞処理（構成比）

(3) 散歩時の尿処理

散歩時の尿を「水で洗い流す等する」という回答が82.8%を占め、「何もしない」という回答は8.6%であった。

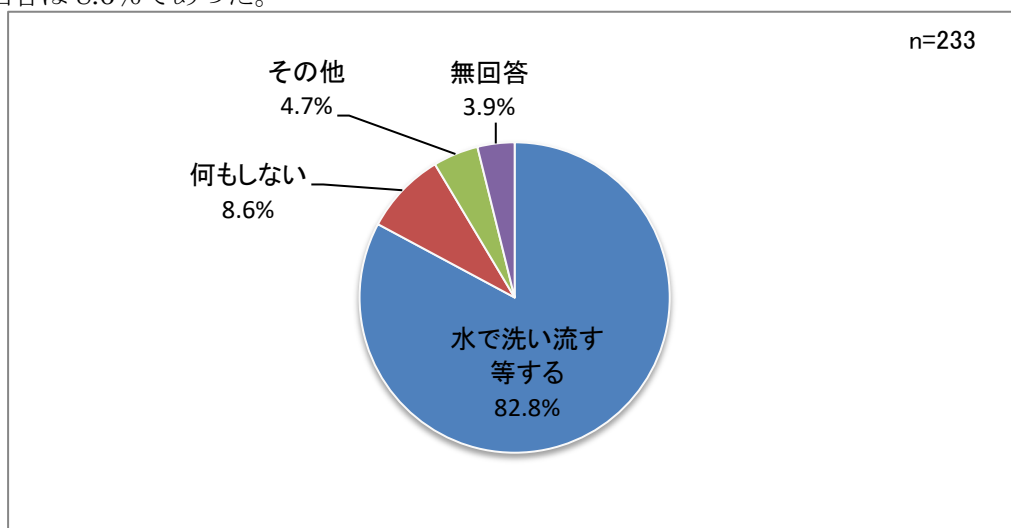


図 2.3.27 犬の散歩時の尿処理（構成比）

(4) 犬の餌代

犬を飼育されていると回答した方 (n=233) を対象とした設問である。

年間「3～6万円未満」という回答が 25.3%と最も多く、次いで「10～15万円未満」が 21.9%となった。

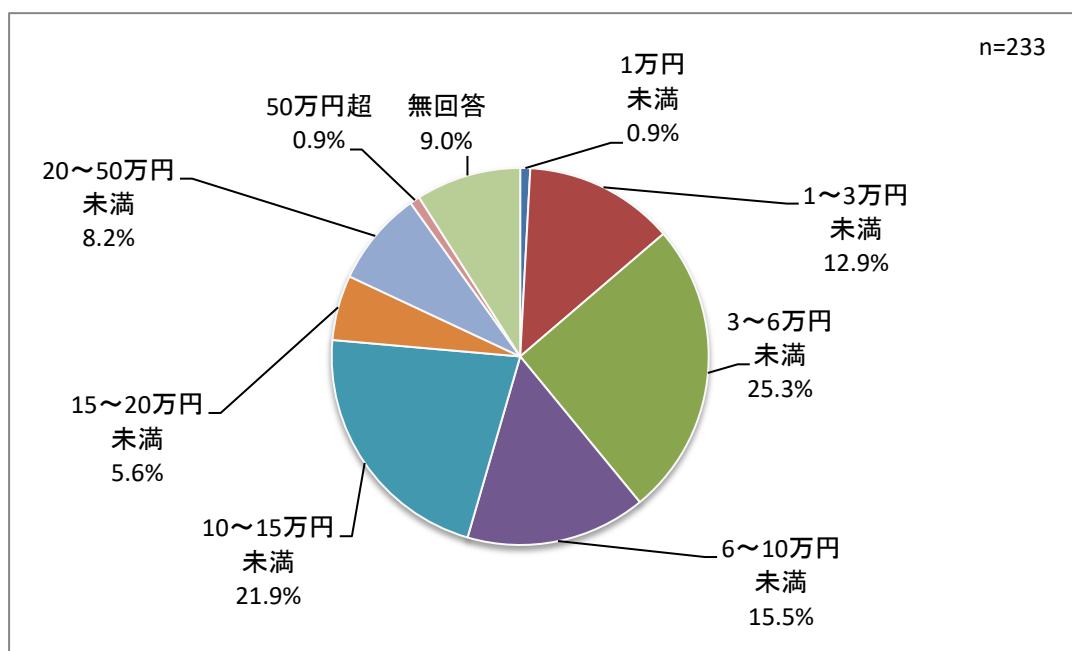


図 2.3.28 犬の餌代 (年額) (構成比)

(5) 犬の医療費

年間「3～6万円未満」という回答が 26.6%と最も多く、次いで「1～3万円未満」が 17.2%となった。

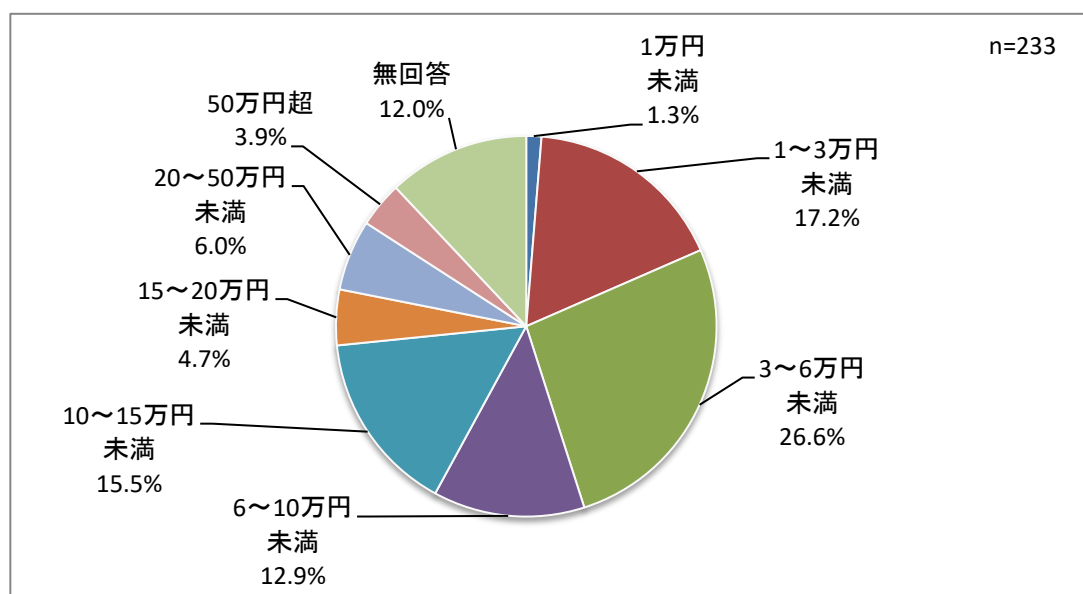


図 2.3.29 犬の医療費 (年額) (構成比)

(6) 犬の餌代・医療費以外の費用

年間「3～6万円未満」という回答が24.0%と最も多く、次いで「6～10万円未満」及び「15～20万円未満」が15.0%となった。

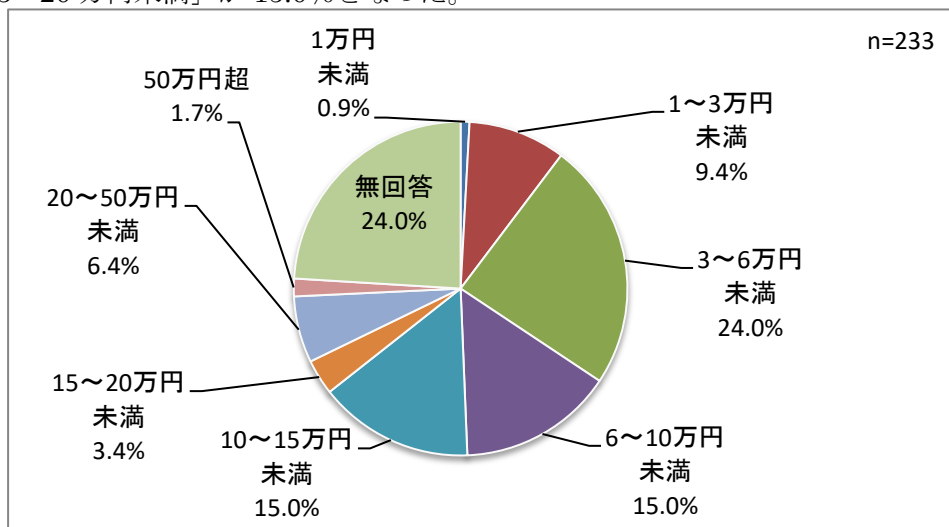


図 2.3.30 犬の餌代・医療費以外の費用（年額）（構成比）

(7) 犬の性別

飼育している犬の性別は、オス 133 頭（45.4%）、メス 150 頭（51.2%）であり、メスの方が多かった。

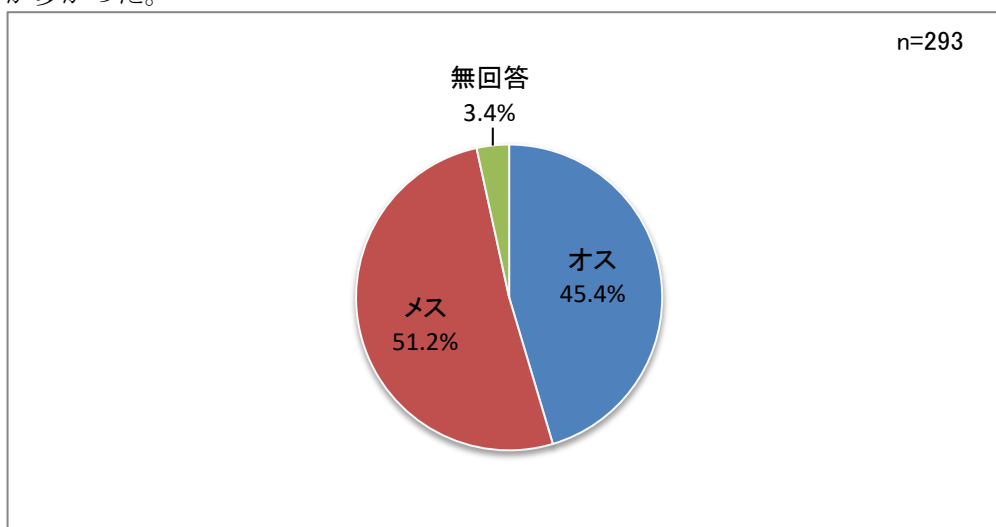


図 2.3.31 犬の性別（構成比）

(8) 犬の年齢

1～5才の犬が最も多く 97 頭で、飼育犬全体の 33.1%を占めた。次いで 11～15 才の 83 頭 (28.3%)、6～10 才の 76 頭 (25.9%)、が多かった。
また飼い始めの年齢は 0 才が 81.6%と最も多く、1～5 才と合わせて 91.2%となった。

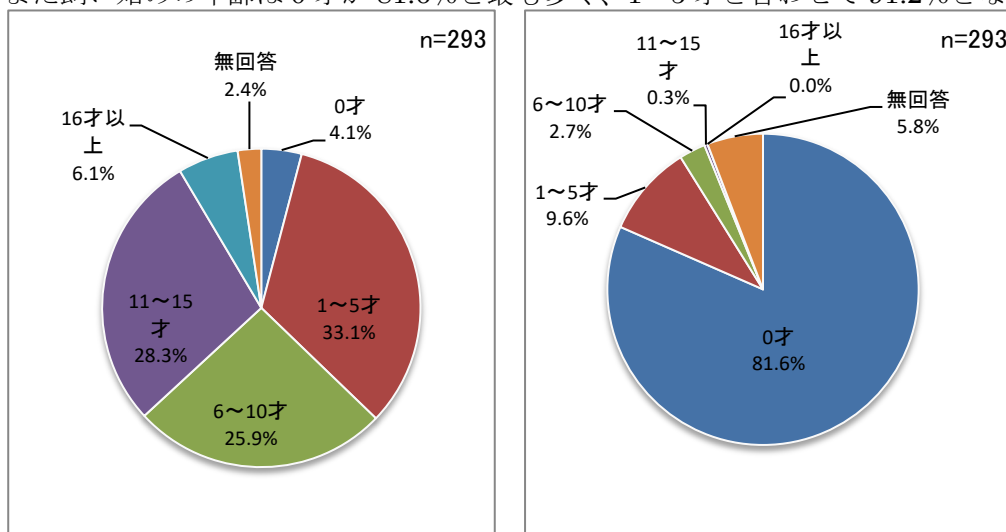


図 2.3.32 犬の年齢 (現在 : 左) と (飼い始め : 右) (構成比)

(9) 犬の飼育期間

1～5年飼育されている犬が 99 頭と最も多く、33.8%を占めた。次いで 11～15 年の 74 頭 (25.3%)、6～10 年の 66 頭 (22.5%) が多かった。

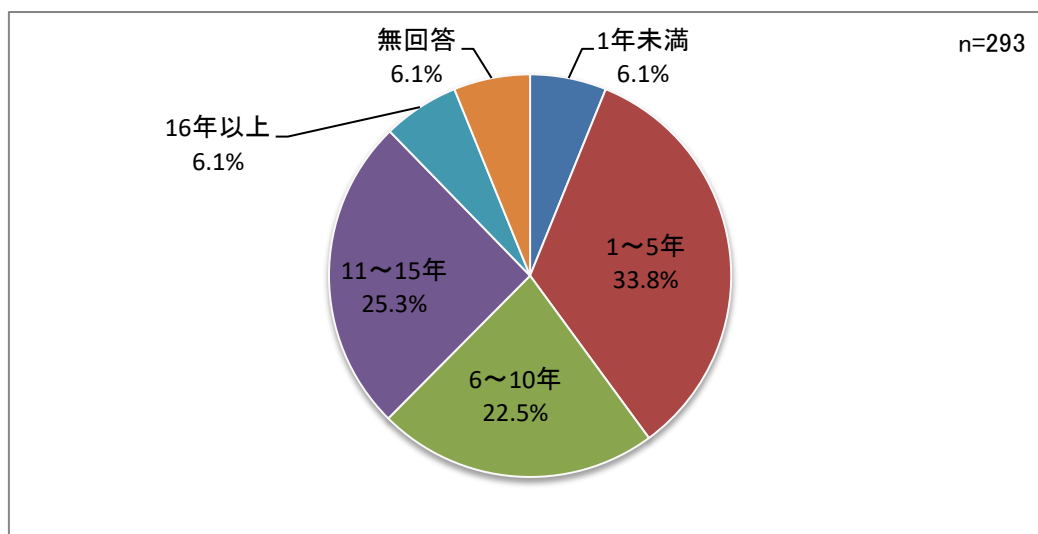


図 2.3.33 犬の飼育期間 (構成比)

(10) 犬の身元表示の有無

鑑札・注射済票及び連絡先のある首輪・迷子札などにより外見上判断できる身元表示を行っている犬は、41.6%であった。またマイクロチップのみを入れている犬は 35.8%であり、これを含め、外見上からは身元を判断できない犬は 55.9%であった。

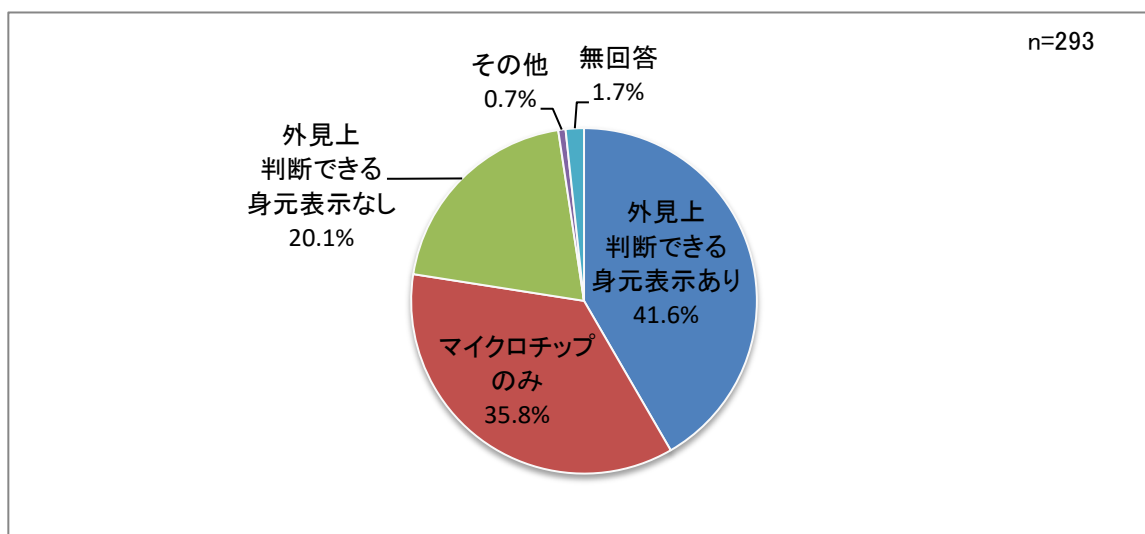


図 2.3.34 犬の身元表示（構成比）

(11) 犬の身元表示方法

設問にあげた身元表示方法の選択肢のうち、「マイクロチップを入れている」が最も多く 60.8%であり、これに「鑑札をつけている」(30.0%)、「注射済票をつけている」(27.0%)が続いた。「連絡先のある首輪・迷子札などを付けている」犬は 16.4%であった。

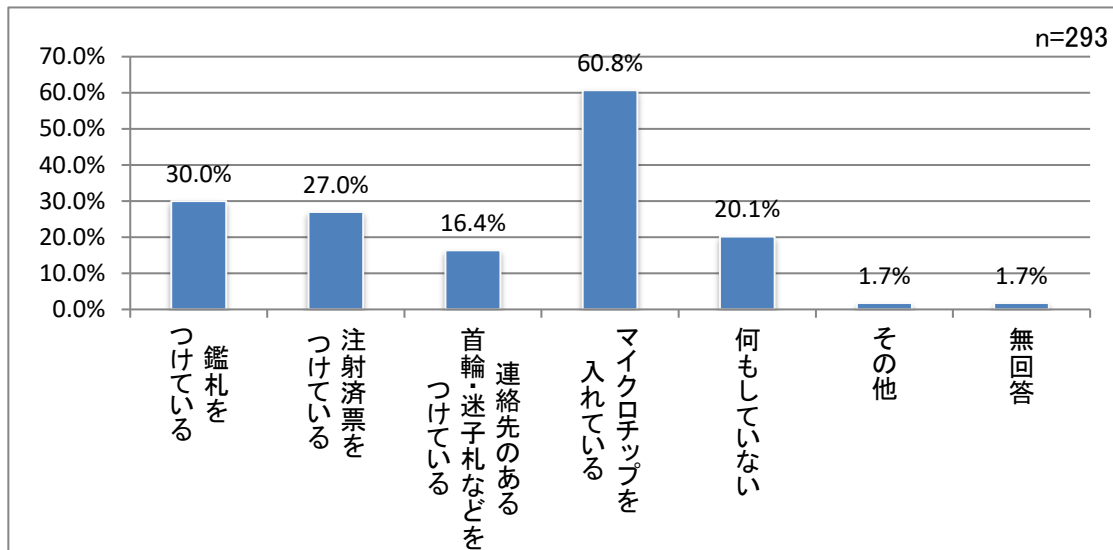


図 2.3.35 犬の身元表示方法に関する回答者割合（複数回答可）

(12) 犬の登録

登録されている犬は 276 頭で、飼育犬全体の 94.2%であった。一方、登録されていない犬は 11 頭で 3.8%であった。

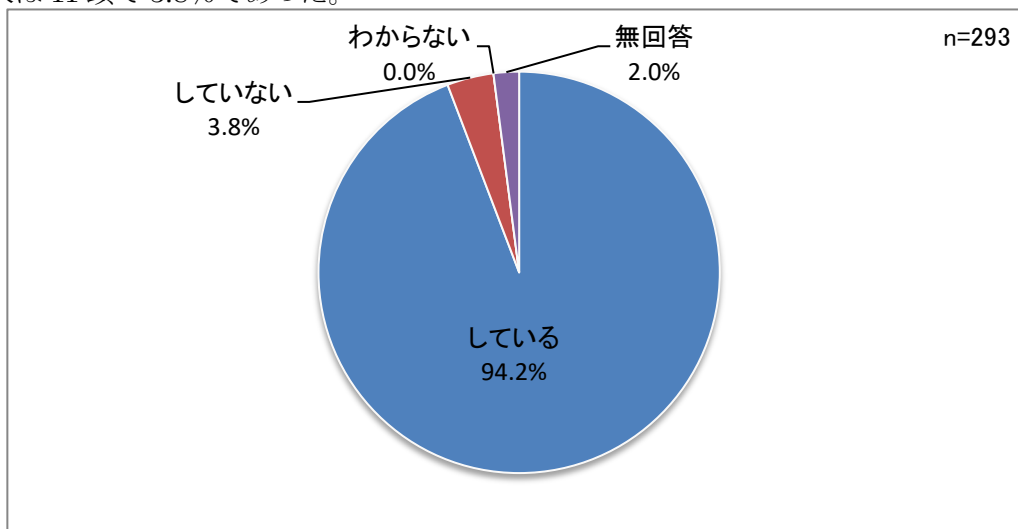


図 2.3.36 犬の登録有無 (構成比)

(13) 犬の狂犬病予防注射の接種

毎年、狂犬病予防注射を接種「している」犬は 271 頭で、飼育犬全体の 92.5%であった。一方、毎年の狂犬病予防注射を接種「していない」犬は 16 頭で 5.5%であった。

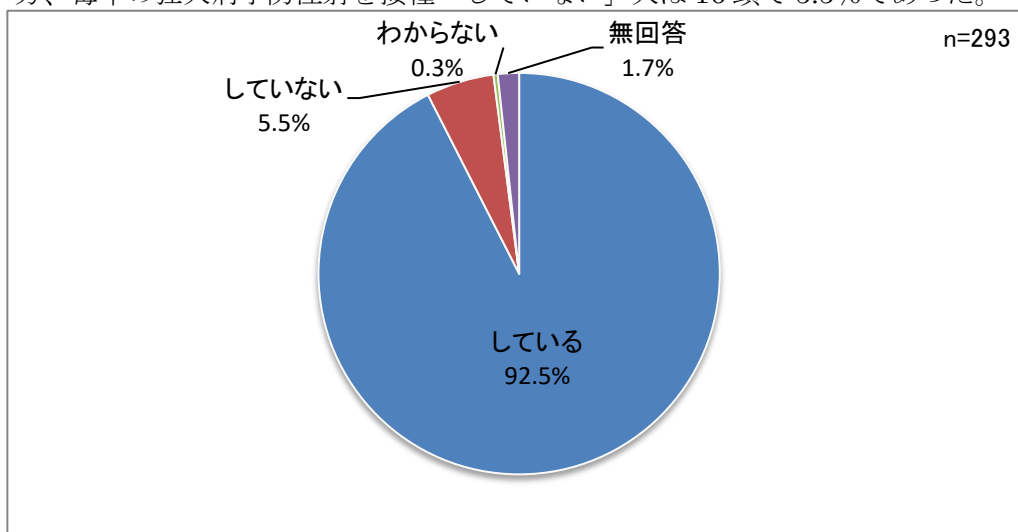


図 2.3.37 犬の狂犬病予防注射の接種 (構成比)

(14) 犬の不妊・去勢処置

不妊処置をしている犬はメス犬全体の 86.7%であるのに対し、去勢している犬はオス全体の 77.4%であり、不妊・去勢の処置率はメス犬の方がやや高かった。

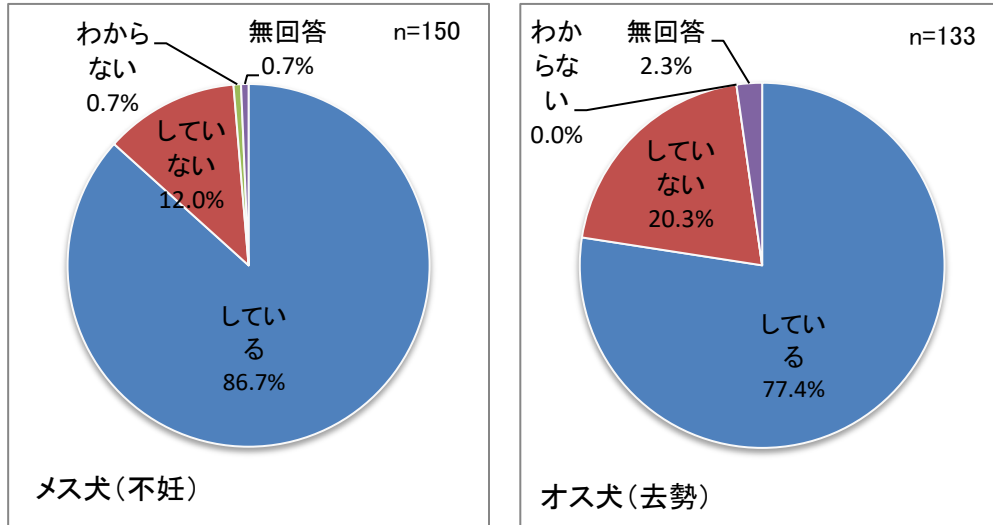


図 2.3.38 メス犬の不妊処置（左）・オス犬の去勢処置（右）の頭数（構成比）

(15) 意図しないメス犬の繁殖経験

意図しない繁殖経験がないメス犬が圧倒的に多く、メス犬全体の 96.0%を占めた。

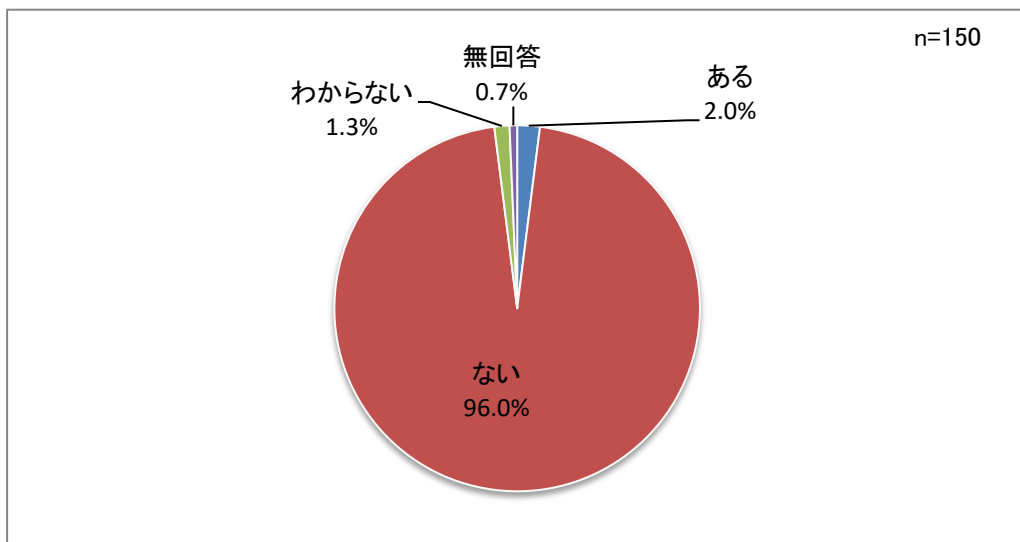


図 2.3.39 意図しないメス犬の繁殖経験（構成比）

(16) 散歩時のリード装着

散歩時にリードをつけている犬は 279 頭であり、飼育犬全体の 93.9%であった。リードをしていない犬は 1 頭のみ (0.3%) であり、散歩をする犬 (「散歩はしない」以外) のほぼ全てがリードをつけていた。

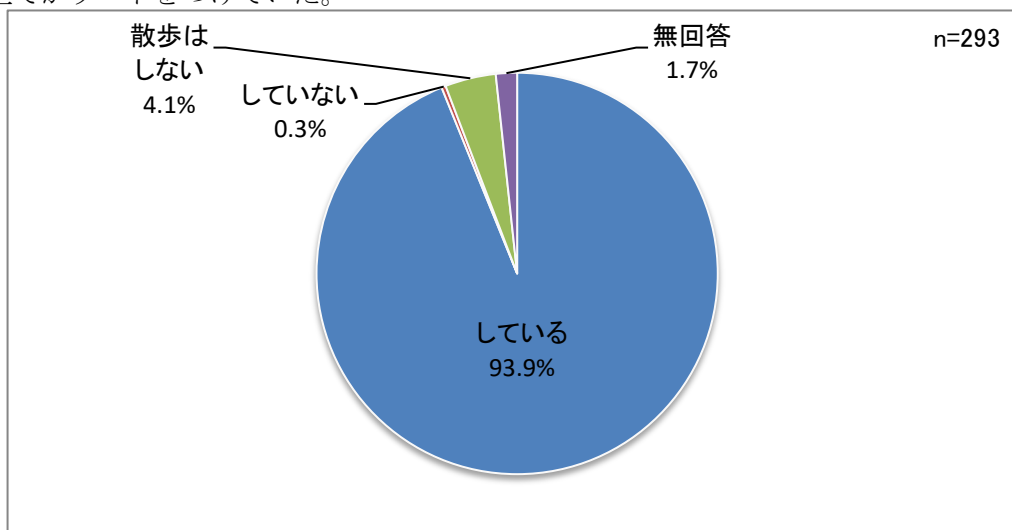


図 2.3.40 散歩時のリード装着有無 (構成比)

(17) 犬の飼育形態

アンケートにより得られた犬の飼育個体 (n=293) を対象とした設問である。

「屋内」のみで飼われている犬が 269 頭と飼育犬全体の 91.8%を占め、「屋外」のみで飼われている犬は 10 頭で 3.4%であった。「屋内と屋外 (出入り管理)」で飼われている犬は 8 頭で 2.7%であり、「屋内と屋外 (出入り自由)」との回答は無かった。

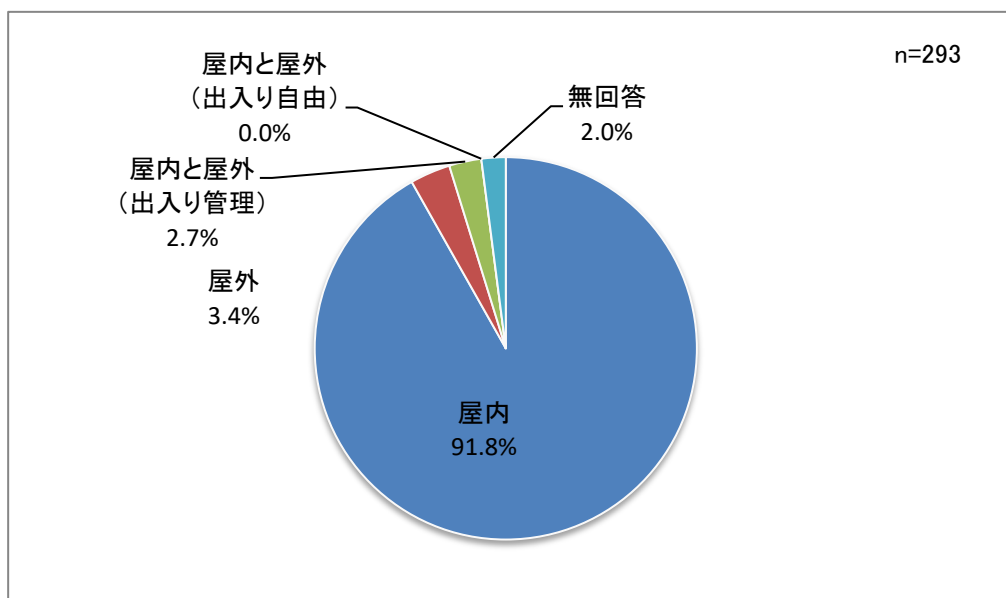


図 2.3.41 犬の飼育形態 (構成比)

(18) 犬のトイレ

トイレの場所として多いのは「屋内」という回答で犬の飼育犬全体の 74.4%であり、「屋外（散歩時などの敷地外）」は 28.3%、「屋外（庭などの敷地内）」が 61.8%であった。

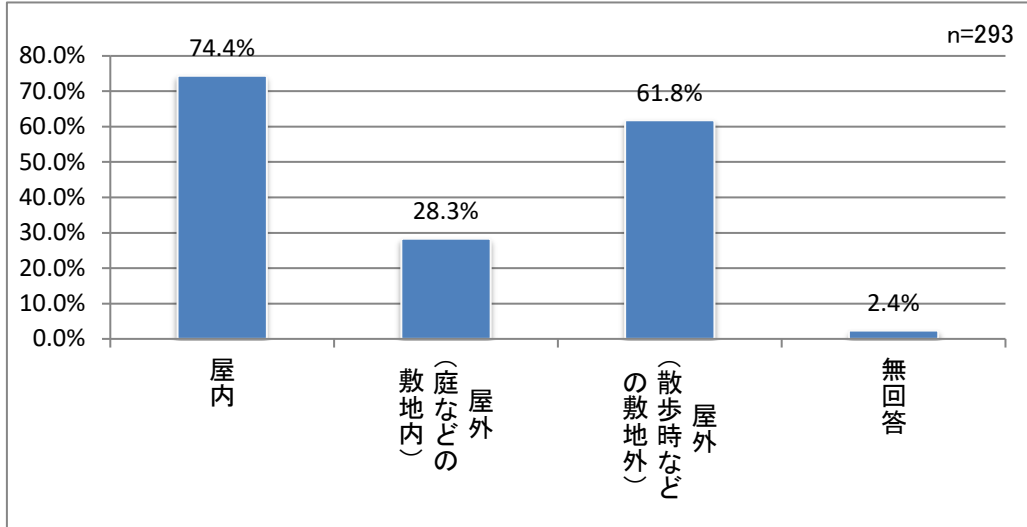


図 2.3.42 犬のトイレに関するしつけ内容の回答者割合（複数回答可）

また、屋内・屋外別に見た場合には、「屋内のみ」でトイレを行っている犬は 26.6%、「屋外のみ」でトイレを行っている犬は 23.2%であり、最も多いのは「屋内と屋外」の両方でトイレを行っている犬で 47.8%であった。

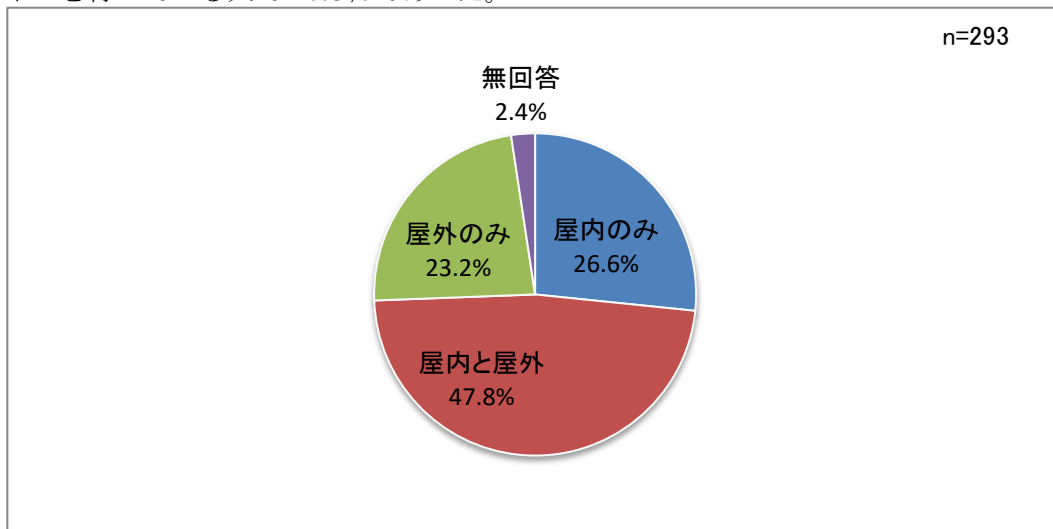


図 2.3.43 犬のトイレに関するしつけ（屋内・屋外別）（構成比）

(19) 犬の入手方法

「ペットショップで購入した」という回答が最も多く、61.1%を占めた。次いで、「その他」(14.7%)、「知人などから貰った」(13.0%)が続き、「行政機関からの譲受」又は「ボランティア団体等からの譲受」という回答は全体の6.8%であった。

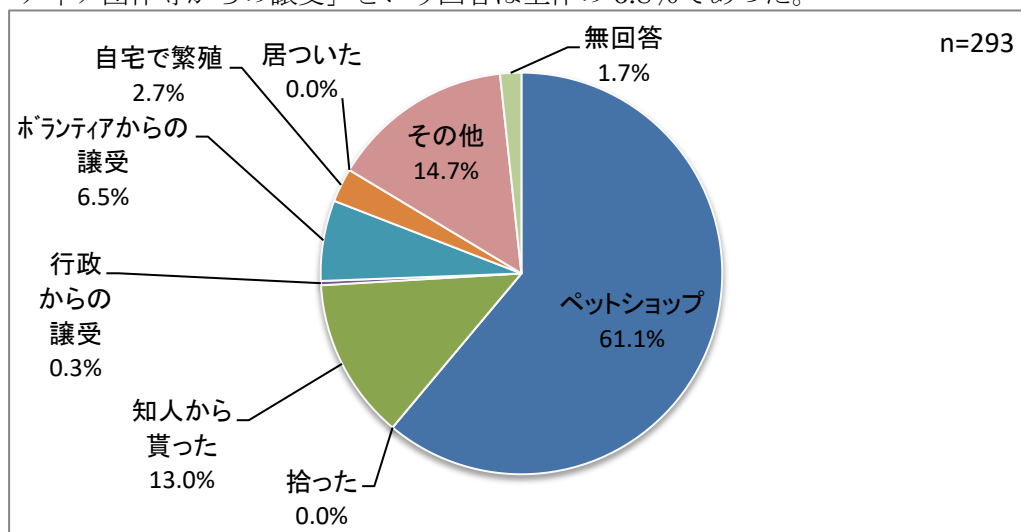


図 2.3.44 犬の入手方法（構成比）

2.3.5 猫飼育者への設問

(1) 猫の飼育頭数

猫を飼育している世帯は 168 軒で、回答者全体の 10.3%であった。

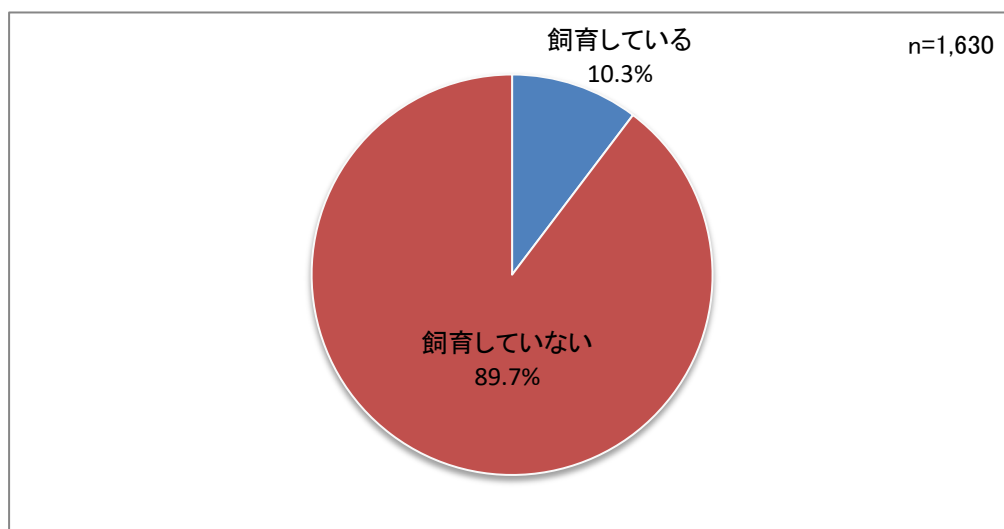


図 2.3.45 猫の飼育軒数（構成比）

飼育頭数の合計は 254 頭であり、各世帯の飼育頭数は 1 頭が最も多く、猫飼育世帯の 63.7%を占めた。犬と違い複数飼育が多く、2 頭飼育が 45 軒で 26.8%、3 頭飼育が 7 軒で 4.2%であり、4 頭飼育、5 頭飼育もみられたほか、最多で 8 頭を飼育しているとの回答があった。

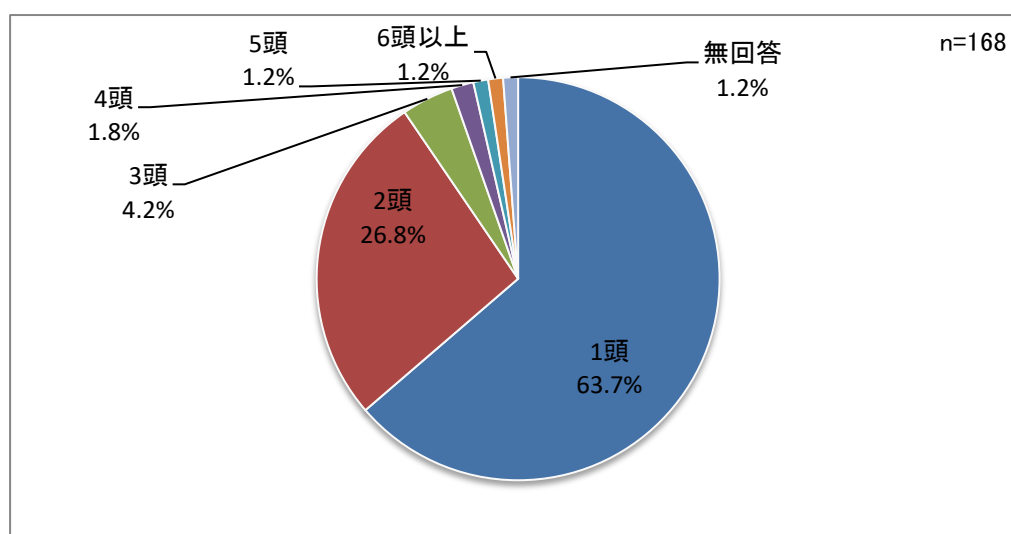


図 2.3.46 猫の飼育頭数別軒数（構成比）

1 軒当たりの平均飼育頭数は、1.53 頭であった。

(2) 猫の餌代

年間「3～6万円未満」という回答が28.6%と最も多く、次いで「1～3万円未満」の19.6%となった。

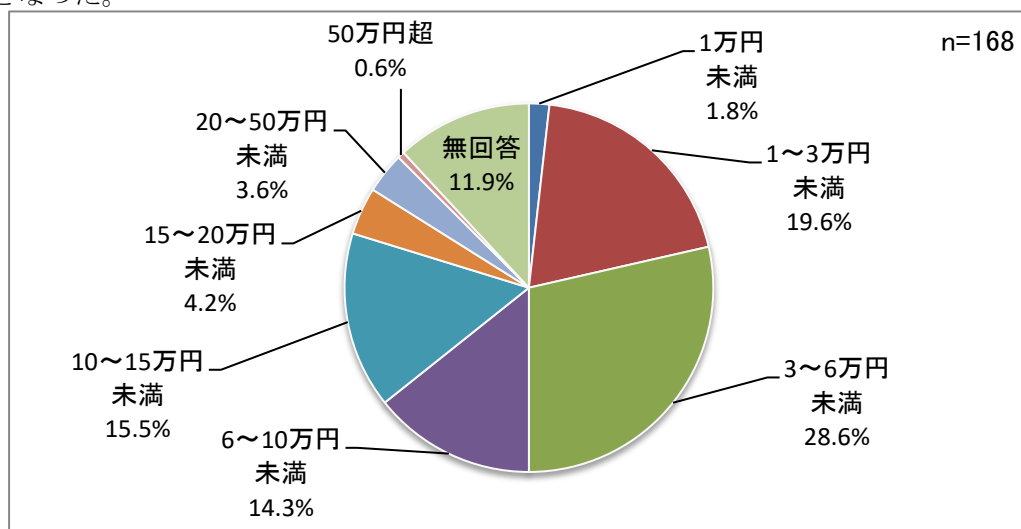


図 2.3.47 猫の餌代（年額）（構成比）

(3) 猫の医療費

無回答を除くと、年間「1～3万円未満」という回答が29.2%と最も多く、次いで「3～6万円未満」の17.3%となった。

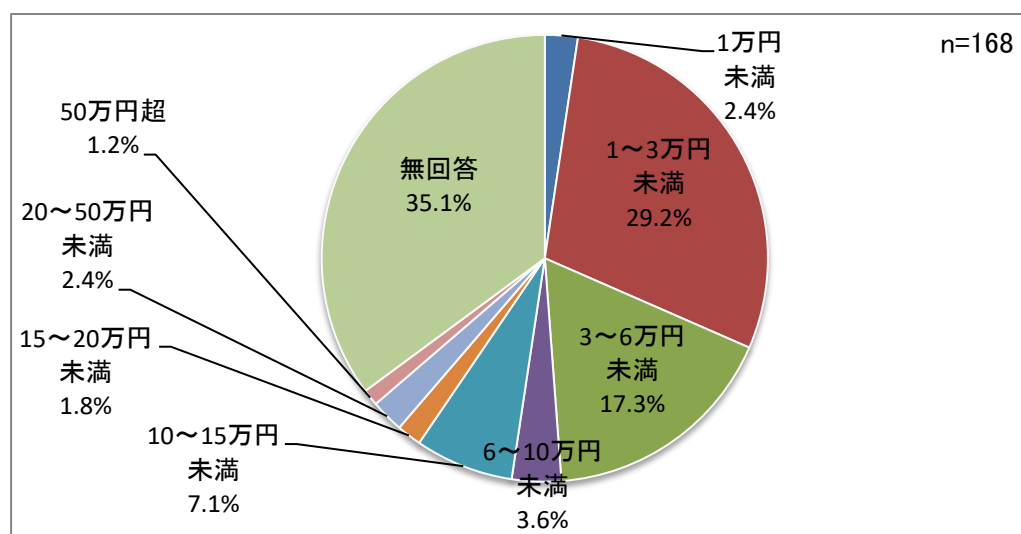


図 2.3.48 猫の医療費（年額）（構成比）

(4) 猫の餌代・医療費以外の費用

年間「1～3万円未満」という回答が44.0%と最も多く、次いで「3～6万円未満」の21.4%となった。

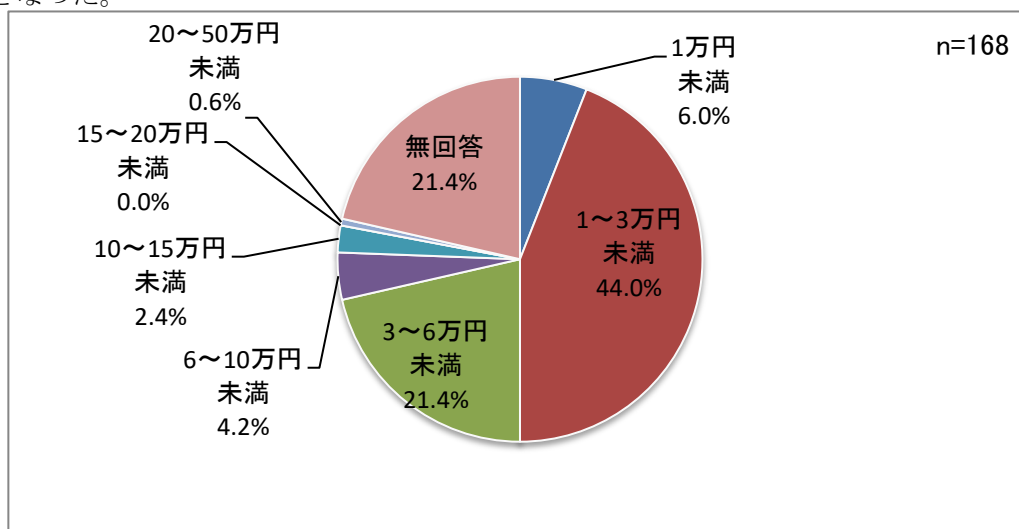


図 2.3.49 猫の餌代・医療費以外の費用（年額）（構成比）

(5) 猫の性別

アンケートにより得られた猫の飼育個体（n=254）を対象とした設問である。

オスの飼育頭数は114頭（44.9%）、メスの頭数は126頭（49.6%）であり、メスの方がやや多かった。

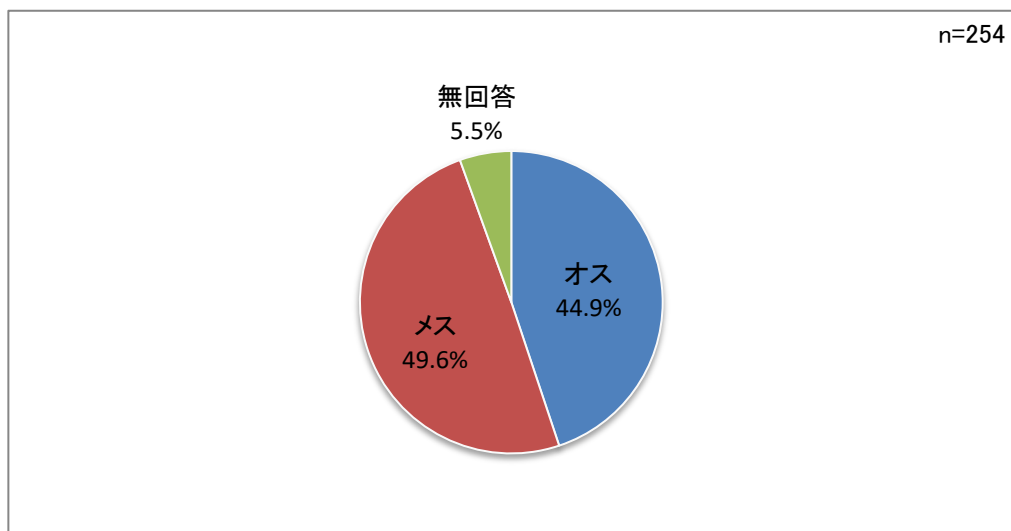


図 2.3.50 猫の性別（構成比）

(6) 猫の年齢

1～5才が最も多く飼育猫全体の31.1%であり、次いで6～10才が30.7%と多かった。16才以上の猫も、8.7%みられた。

また飼い始めの年齢は0才が75.6%と最も多く、1～5才と合わせて91.7%となった。

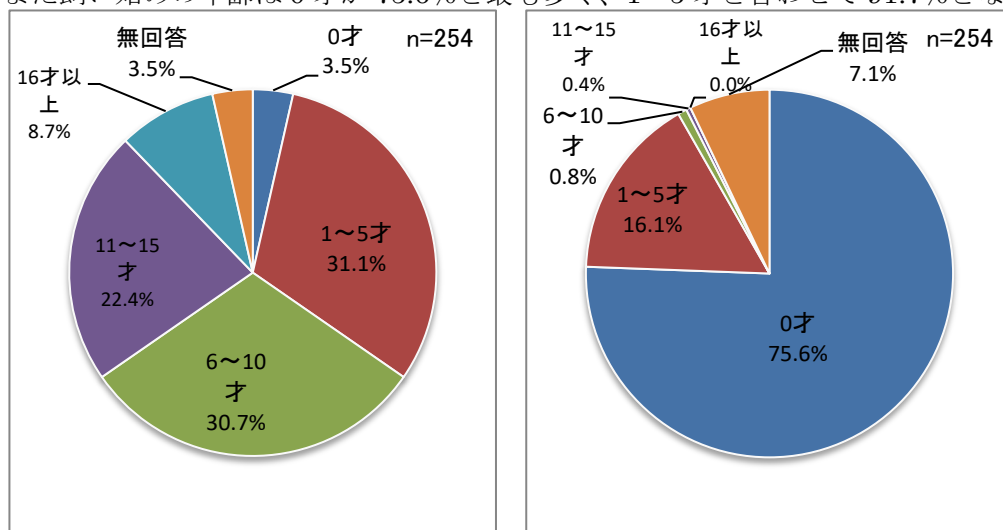


図 2.3.51 猫の年齢（現在：左）と（飼い始め：右）（構成比）

(7) 猫の飼育期間

飼育期間 1～5年が最も多く飼育猫全体の32.3%であり、次いで6～10年の26.8%が多かった。

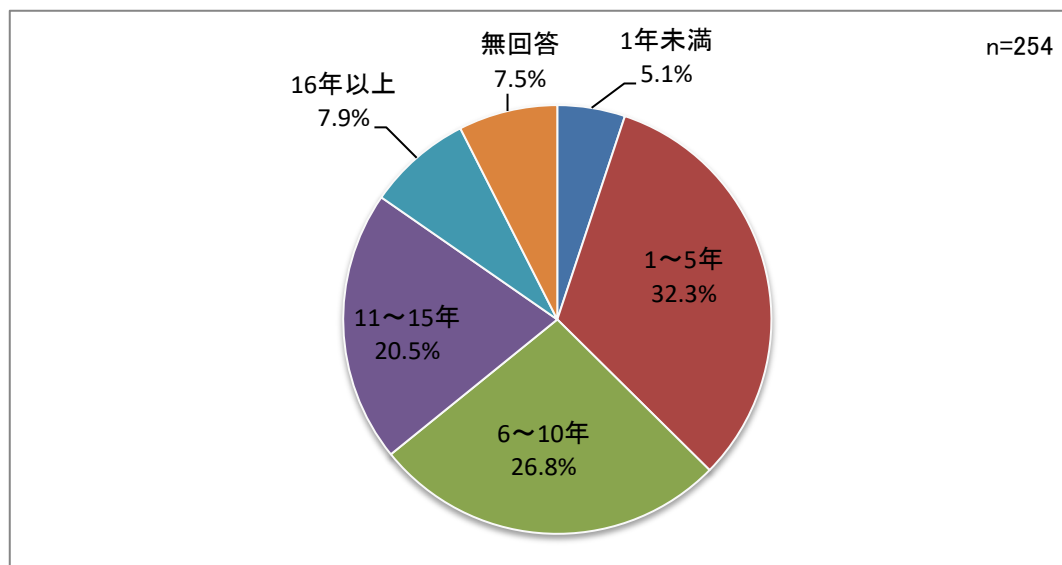


図 2.3.52 猫の飼育期間（構成比）

(8) 猫の身元表示の有無

連絡先のある首輪・迷子札などにより「身元表示あり」という回答は11.4%であった。連絡先のない首輪と合わせると、外見から飼い猫とわかる猫は27.5%であった。マイクロチップのみは26.0%であり、これを含め、外見上からでは身元を判断できない猫は66.6%であった。

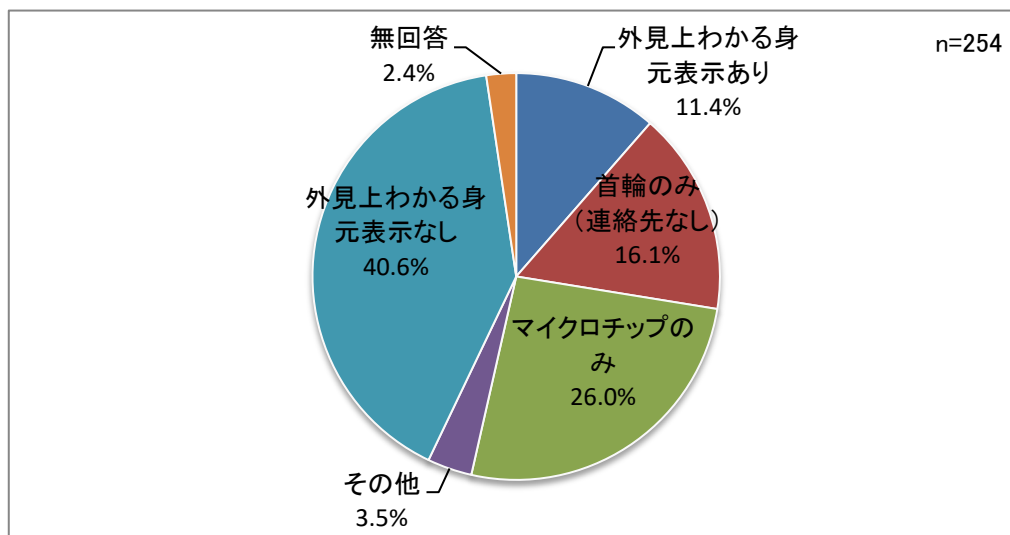


図 2.3.53 猫の身元表示（構成比）

(9) 猫の身元表示方法

複数回答可の設問である。最も多い回答は「首輪などはつけていない」という回答で、飼育猫の45.3%と半数程度を占めた。「連絡先は無いが、首輪をつけている」という回答は16.5%であった。また、「マイクロチップを入れている」猫は33.1%であった。

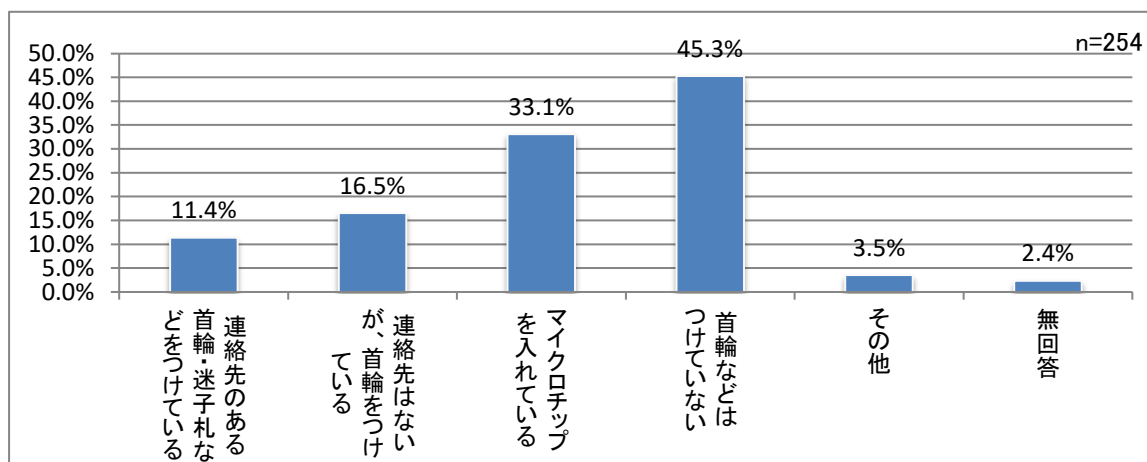


図 2.3.54 猫の身元表示方法に関する回答者割合（複数回答可）

(10) 猫の不妊・去勢処置

不妊処置している猫はメス猫全体の 96.8%、去勢している猫はオス猫全体の 96.5%であり、オス猫・メス猫ともに処置率は高かった。

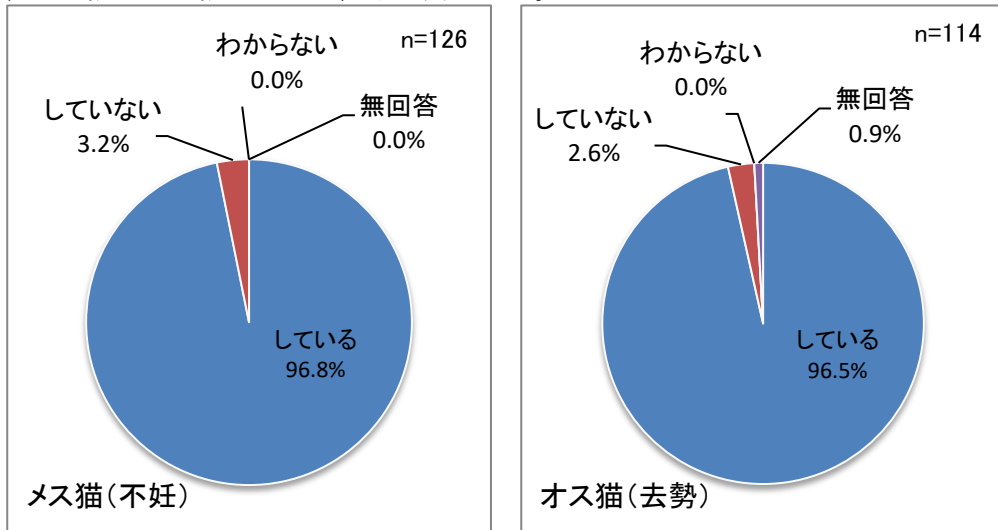


図 2.3.55 メス猫の不妊処置 (左) 及びオス猫の去勢処置 (右) の頭数 (構成比)

(11) 意図しないメス猫の繁殖経験

意図しない繁殖経験のない猫が多く、メス猫全体の 94.4%を占めた。

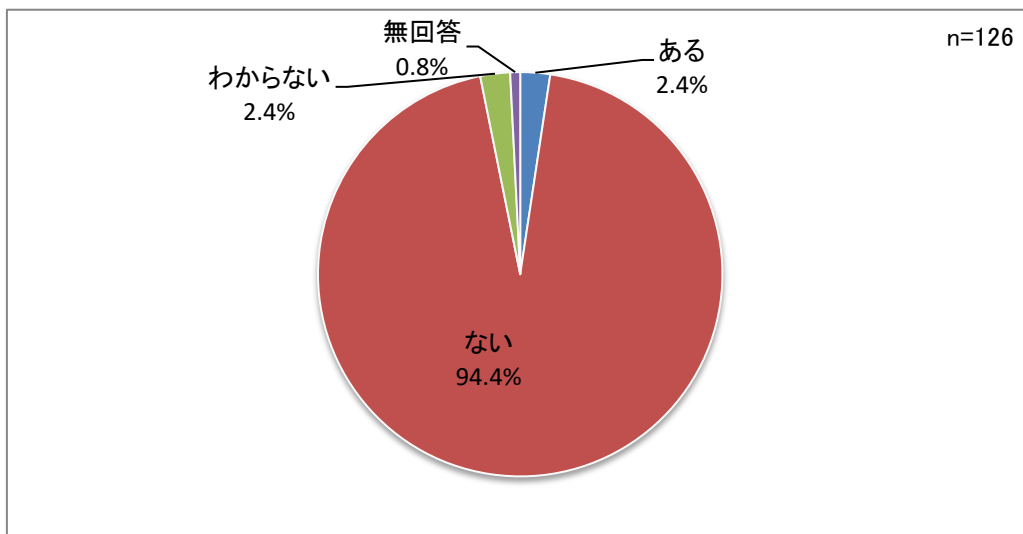


図 2.3.56 意図しないメス猫の繁殖経験 (構成比)

(12) 猫の飼育形態

「屋内」で飼われている猫が最も多く、いわゆる完全屋内飼育の猫は飼育猫全体の92.1%を占めた。屋外でも飼われている猫の比率をみると、「屋内と屋外（出入り管理）」で飼われている猫は全体の2.8%、「屋内と屋外（出入り自由）」は3.9%、「屋外」は0.8%であった。

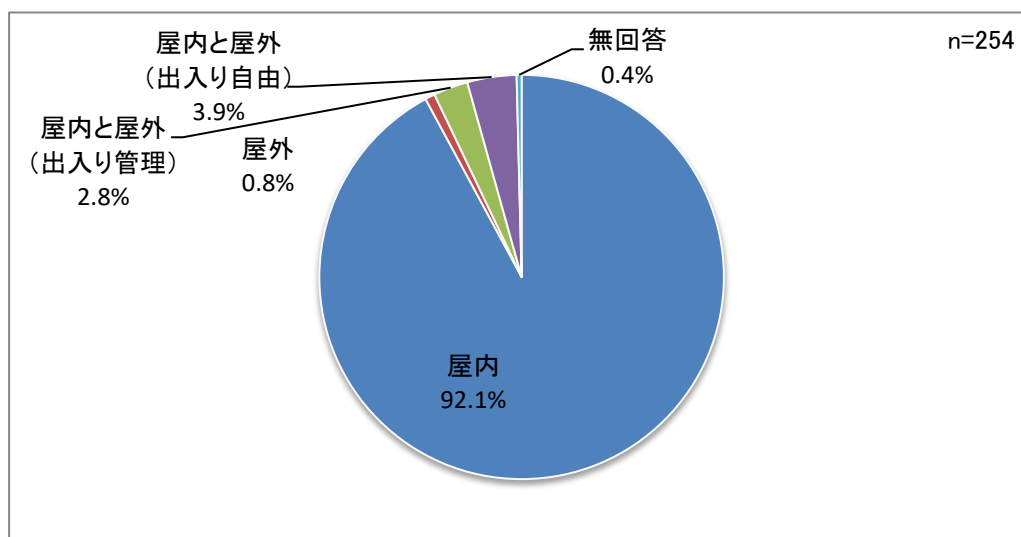


図 2.3.57 猫の飼育形態（構成比）

(13) 猫のトイレ

「屋内の猫トイレ」という猫が最も多く、飼育猫全体の93.3%を占めた。「屋外」という猫は3.5%、「屋内と屋外」という猫は0.4%となった。

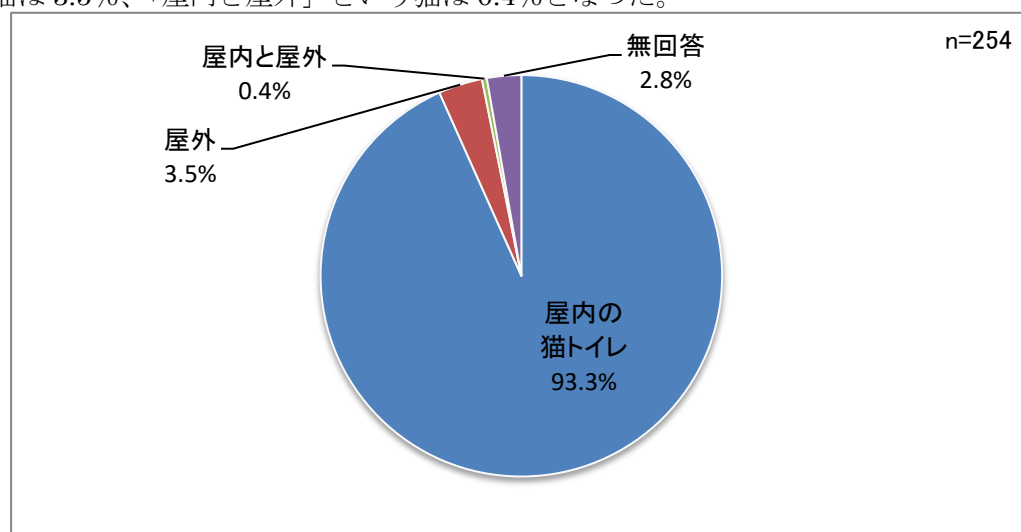


図 2.3.58 猫のトイレに関するしつけ（構成比）

(14) 猫の入手方法

「ボランティア団体からの譲受」という猫が最も多く、飼育猫全体の 26.4%であった。ついで、「拾った」(23.6%)、「知人などから貰った」(19.3%)が続き、「ペットショップ」は 15.0%であった。

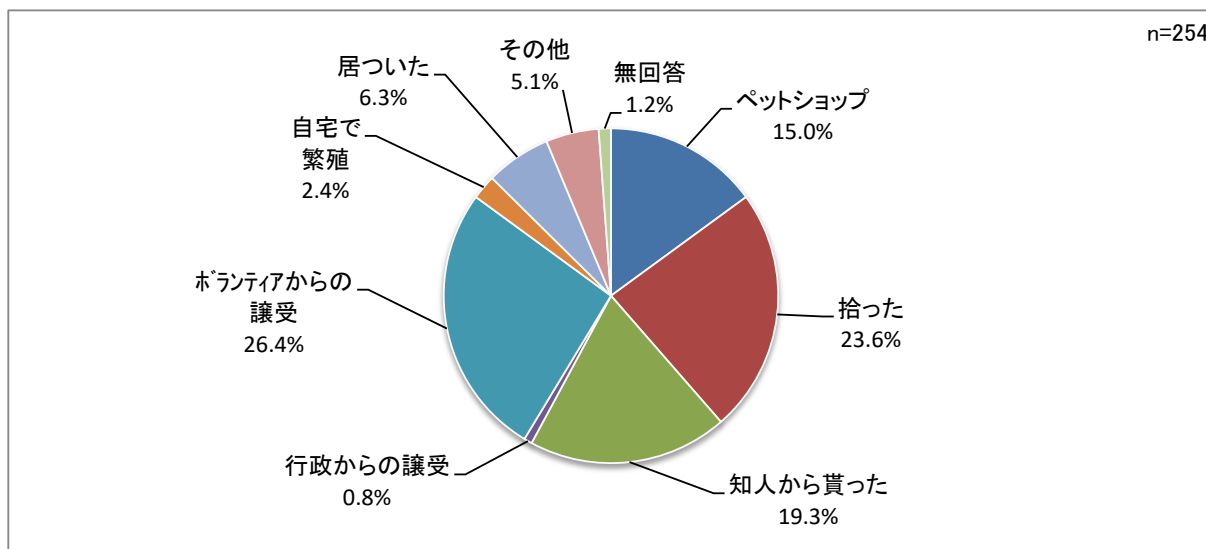


図 2.3.59 猫の入手方法 (構成比)

2.3.6 行政への要望の整理

合計 509 件の意見が寄せられた。

意見については、その意見の内容から以下の 7 つに分けて整理した。なお、一つの意見の中に複数の区分にまたがる内容が含まれる場合には両区分ともにカウントしており、また具体的な要望となっていないものは扱っていないものもあることから、全区分の件数と合計件数は一致していない。

(1) 飼い主責任・マナーに関すること (150 件)

- 散歩中のフンや尿の処理をきちんとするよう指導して欲しい。
- 飼い主がペットの行動に責任を持ち、他人に迷惑をかけないようにするよう指導して欲しい。
- 飼い主のモラル向上や教育が必要。
- 外でのエサやりをやめさせて欲しい。

(2) ペットショップとブリーダーの規制について (55 件)

- 衝動買いを防ぐためにペットショップでの販売をなくし、ブリーダーから直接購入する仕組みを作って欲しい。
- ペットショップやブリーダーへの規制を強化して欲しい。
- ペットショップの展示販売をやめさせるべき。

(3) 野良猫・野良犬の対策について (70 件)

- 野良猫や野良犬の捕獲と適正管理を推進して欲しい。
- 野良猫へのエサやりを禁止して欲しい。
- 野良猫、野良犬の去勢・避妊手術を促進し、元の場所に返さないようにして欲しい。

(4) ペットの健康と保護に関すること (45 件)

- 動物病院の医療費が高額すぎる。
- 殺処分ゼロを目指し、保護活動を支援して欲しい。
- 保護犬・猫の譲渡会の情報を広く提供して欲しい。

(5) 飼育環境の改善に関すること (35 件)

- ペットを飼える賃貸物件を増やして欲しい。
- ドッグランやペットと一緒に入れる施設を増やして欲しい。
- 災害時のペット同行避難についてもっと情報を提供して欲しい。

(6) ペットを飼うための意識改革について (40 件)

- 飼う前に責任を持って最後まで世話をする覚悟を持つよう促して欲しい。
- 命の大切さを教育やメディアで啓発して欲しい。

(7) 行政への要望 (60 件)

- 行政がペット問題の対策にもっと積極的に関与して欲しい。
- 保護団体への助成金を増やして欲しい。
- 譲渡会や保護活動の広報を強化して欲しい。
- フンや尿の被害について、具体的な対策を検討して欲しい。
- ペットを捨てないようにするための法的措置や罰則の強化を検討して欲しい。

3. 集計

3.1 集計に際する留意点

3.1.1 集計における過年度調査結果との比較時の留意点

集計では、過去に行われた調査として平成 9 年度調査、平成 18 年度調査、平成 23 年度調査及び平成 29 年度調査の結果を引用し、比較可能なものは、出来る限り比較するよう努めた。

3.2 犬及び猫の個体数推計

3.2.1 犬の個体数推計

(1) 登録頭数からみた犬の飼育頭数推計

「2.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査」から犬の登録率を求め、東京都における犬の登録数より飼育頭数の推計を行った。

その結果、東京都内には推定約 57 万頭の犬が飼育されているという結果となった。

表 3.2-1 登録頭数からみた犬の飼育頭数推計結果

アンケート調査結果					登録頭数からみた推定飼育頭数			
[a]登録済	[b]未登録	不明	無回答	合計	[c]登録頭数	[d]登録率 [a]/([a]+[b])	推定飼育頭数 [c]/[d]	
276	11	0	6	293	548,143	96.2%	569,989	約 57万頭

[a] アンケート調査結果

[b] アンケート調査結果

[c] 東京都保健医療局による該当市町村への問い合わせ結果 登録頭数合計は「令和5年度 狂犬病予防・動物管理関係報告」における「1 登録・注射」表中の「期末現在登録頭数」のうち、「区部」「市郡部」の合計値

(2) 注射済票交付総数からみた犬の飼育頭数推計

「2.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査」から登録されている犬の狂犬病予防注射接種率と、登録率の 2 つの値を求め、東京都における犬の注射済票交付総数より飼育頭数の推計を行った。

その結果、東京都内には約 41.3 万頭の犬が飼育されているという結果となった。

表 3.2-2 注射済票交付総数からみた犬の飼育頭数推計結果（令和 6 年度）

	[a]東京都 済票交付 総数	[b]アンケート結果 登録犬の 予防接種率	[c]済票から推定した 登録頭数 [a]/[b]	[d] アンケート結果 登録率	推定飼育頭数		[参考]東京都 登録頭数
					頭数 [c]/[d]	平均頭数	
不明・無回答除く	378,121	96.4%	392,389.7	96.2%	408,028.4	413,050.9	548,143
不明・無回答含む		96.0%	393,816.6	94.2%	418,073.4		

[a] 「令和 5 年度 狂犬病予防・動物管理関係報告」における「1 登録・注射」表中の、「注射済票交付総数」のうち島しょ部を除いた「区部」「市郡部」の合計値

[b] 「令和 5 年度 狂犬病予防・動物管理関係報告」における「1 登録・注射」表中の、「期末現在登録頭数」のうち島しょ部を除いた「区部」「市郡部」の合計値

[c] アンケート調査結果

[d] アンケート調査結果

※登録を「している」「わからない・無回答」の回答数と狂犬病予防注射の接種を「している」の回答数で比率を算出

(3) 住居形態別の世帯数からみた犬の飼育頭数推計

1) 住居形態別の飼育比率及び平均飼育頭数を用いた推計

「2.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査」の結果をもとに、住居形態別の飼育軒数比率を算出し、東京都における住居形態別の世帯数から犬の飼育頭数の推計を行った。その結果、東京都内には推定約 97 万頭の犬が飼育されているという結果となった。

表 3.2-3 住居形態別の世帯数からみた犬の飼育頭数推計結果（令和 6 年度）

	[a] 世帯数(軒)	[b] 飼育軒数比率	[c] 平均飼育頭数 (頭/軒)	推定頭数 [a]×[b]×[c]	合計推定頭数
一戸建て	2,036,134	16.6%	1.26	425,088	約97万頭
集合住宅	5,085,276	8.9%	1.20	542,873	
その他	11,257	15.8%	2.00	3,555	

[a] 令和 2 年度国勢調査における「第 19-4 表 住宅の所有の関係、住宅の建て方・世帯が住んでいる階別一般世帯数—全国、都道府県、市区町村」の世帯数のうち島しょ部に該当する町村を除いた値（一戸建て：一戸建 集合住宅：長屋建+共同住宅 その他：その他）

[b] 集計結果

[c] 集計結果

2) 住居形態・所有形態別の飼育比率及び平均飼育頭数を用いた推計

a) 「持ち家世帯数」以外を「賃貸」とした場合の推定

国勢調査を基にした世帯数集計において、「持ち家世帯数」以外を「賃貸」とみなした場合の推定を行った。

その結果、東京都内には推定約 92 万頭の犬が飼育されているという結果となった。

表 3.2-4 「持ち家世帯数」以外を「賃貸」とした場合の犬の飼育頭数推計結果

		[a] 世帯数(軒)	[b] 飼育軒数 比率	[c] 平均 飼育頭数 (頭/軒)	推定頭数 [a]×[b]×[c]	合計推定頭数
一戸建て	持ち家	1,895,344	16.5%	1.25	390,915	約92万頭
	賃貸	140,790	17.6%	1.67	41,381	
集合住宅	持ち家	1,386,383	18.3%	1.21	306,987	
	賃貸	3,698,893	4.2%	1.15	178,657	
その他		11,257	15.8%	2.00	3,557	

[a] 令和 2 年国勢調査における「第19-4表 住宅の所有の関係、住宅の建て方・世帯が住んでいる階別一般世帯数—全国、都道府県、市区町村」の世帯数のうち島しょ部に該当する町村を除いた値（一戸建て：一戸建 集合住宅：長屋建+共同住宅 その他：その他）

[b] 集計結果

[c] 集計結果

b) 「民営の借家世帯数」のみを「賃貸」とした場合の推定

国勢調査を基にした世帯数集計において、「民営の借家世帯数」のみを「賃貸」とみなした場合の推定を行った。

その結果、東京都内には推定約 113 万頭の犬が飼育されているという結果となった。

表 3.2-5 「民営の借家世帯数」のみを「賃貸」とした場合の犬の飼育頭数推計結果

		[a] 世帯数(軒)	[b] 飼育軒数 比率	[c] 平均 飼育頭数 (頭/軒)	推定頭数 [a]×[b]×[c]	合計推定頭数
一戸建て	持ち家	1,895,344	16.5%	1.25	390,915	約113万頭
	賃貸	72,681	17.6%	1.67	21,362	
集合住宅	持ち家	1,386,383	18.3%	1.21	306,987	
	賃貸	2,907,233	4.2%	1.15	140,419	
その他		871,026	15.8%	2.00	275,244	

[a] 令和 2 年国勢調査における「第19-4表 住宅の所有の関係、住宅の建て方・世帯が住んでいる階別一般世帯数-全国、都道府県、市区町村」の世帯数のうち島しょ部に該当する町村を除いた値（一戸建て:一戸建 集合住宅:長屋建+共同住宅 その他:その他）

[b] 集計結果

[c] 集計結果

c) 「共同住宅・民営の借家世帯数」のみを「賃貸」とした場合の推定

国勢調査を基にした世帯数集計において、「共同住宅・民営の借家世帯数」のみを「賃貸」とみなした場合の推定を行った。

その結果、東京都内には推定約 115 万頭の犬が飼育されているという結果となった。

表 3.2-6 「共同住宅・民営の借家世帯数」のみを「賃貸」とした場合の犬の飼育頭数推計結果

		[a] 世帯数(軒)	[b] 飼育軒数 比率	[c] 平均 飼育頭数 (頭/軒)	推定頭数 [a]×[b]×[c]	合計推定頭数
一戸建て	持ち家	1,895,344	16.5%	1.25	390,915	約115万頭
	賃貸	72,681	17.6%	1.67	21,362	
集合住宅	持ち家	1,364,629	18.3%	1.21	302,170	
	賃貸	2,866,320	4.2%	1.15	138,443	
その他		933,693	15.8%	2.00	295,047	

[a] 令和 2 年国勢調査における「第19-4表 住宅の所有の関係、住宅の建て方・世帯が住んでいる階別一般世帯数-全国、都道府県、市区町村」の世帯数のうち島しょ部に該当する町村を除いた値（一戸建て:一戸建 集合住宅:長屋建+共同住宅 その他:その他）

[b] 集計結果

[c] 集計結果

3) 集合住宅の飼育許可率と住居形態別の飼育比率及び平均飼育頭数を用いた推計

「2.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査」の結果をもとに、住居形態別の飼育軒数比率を算出し、東京都における住居形態別の世帯数から犬の飼育頭数の推計を行った。その結果、東京都内には推定約 103 万頭の犬が飼育されているという結果となった。

表 3.2-7 住居形態別の世帯数からみた犬の飼育頭数推計結果（飼育許可率を加味）

	[a] 世帯数(軒)	[b]集合住宅 飼育許可率	[c] 飼育軒数比率 ※集合住宅は飼育許可住宅に対する比率	[d] 平均飼育 頭数 (頭/軒)	推定頭数 [a]×[b]×[c]× d]	合計推定頭数
一戸建て	2,036,134	-	16.6%	1.26	425,088	約103万頭
集合住宅	5,085,276	33.5%	29.5%	1.20	601,582	
その他	11,257	-	15.8%	2.00	3,555	

[a] 令和 2 年度国勢調査における「第 19-4 表 住宅の所有の関係, 住宅の建て方・世帯が住んでいる階別一般世帯数—全国, 都道府県, 市区町村」の世帯数のうち島しょ部に該当する町村を除いた値（一戸建て:一戸建 集合住宅:長屋建+共同住宅 その他:その他）

[b] 集計結果

[c] 集計結果

[d] 集計結果

3.2.2 猫の個体数推計

「2.2 猫の個体生息数の推定を行うための現地調査」及び「2.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査」の結果をもとに、東京都における猫の個体数の推計を行った。

その結果、令和6年度の東京都における猫の推定総数は約107万頭であった。

下図に平成9年度、平成18年度、平成23年度及び平成29年度とともに、推定結果を図示した。

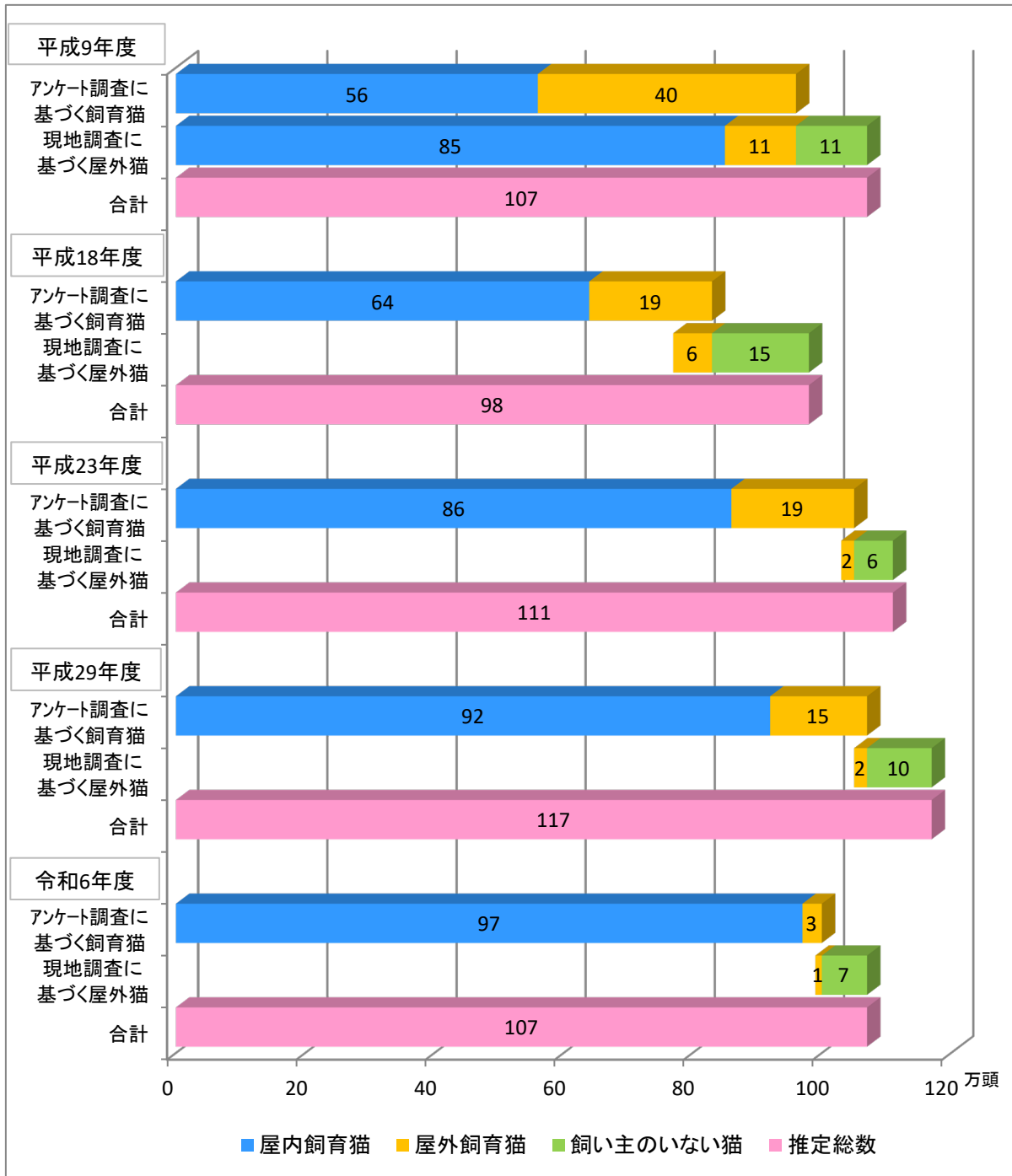


図 3.2.1 猫の推定個体数の推移

各数値の算出状況及び過年度との比較については、次ページ以降に詳述した。

(1) 飼育猫の推定頭数

アンケート調査より得たデータをもとに、飼育猫の頭数を推計した。

推計の結果、令和6年度アンケート調査における飼育猫の推定頭数は約101万頭となった。

表 3.2-8 飼育猫の推定頭数

	[a] 世帯数(軒)	[b] 飼育軒数比率	[c] 平均飼育頭数	推定頭数 [a]x[b]x[c]	合計推定頭数
一戸建て	2,036,134	11.0%	1.56	347,494	約101万頭
集合住宅	5,085,276	8.7%	1.49	659,060	
その他	11,257	5.3%	1.00	592	

[a] 平成27年国勢調査における「第19-2表 住居の種類・住宅の所有の関係(6区分), 住宅の建て方(8区分)別一般世帯数, 一般世帯人員及び1世帯当たり人員(世帯が住んでいる階—特掲) — 全国※, 全国市部・郡部, 都道府県※, 都道府県市部・郡部, 市区町村※」の世帯数のうち島しょ部に該当する町村を除いた値 (一戸建て:一戸建 集合住宅:長屋建+共同住宅 その他:その他)

[b] アンケート集計結果

[c] アンケート集計結果

過年度からの推移をみると、飼育猫の推定頭数については平成18年度に一旦減少するものの、平成23年度には平成9年度以上に増加し、平成29年度以降は微増減が見られるもののほぼ横ばいとの結果となった。

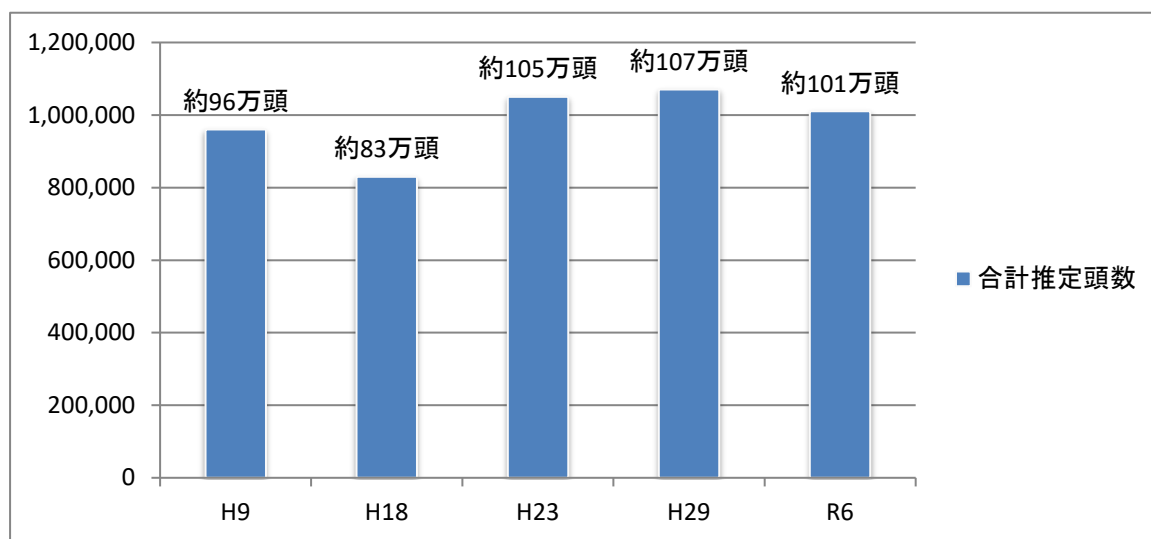


図 3.2.2 飼育猫の推定頭数の推移

(2) 屋外飼育猫・屋内飼育猫の推定頭数

アンケート調査より得たデータをもとに、屋外飼育猫及び屋内飼育猫の頭数を推計した。推計の結果、令和6年度アンケート調査における屋外飼育猫数の推定頭数は約3万頭となった。

表 3.2-9 屋外飼育猫及び屋内飼育猫の推定頭数

	[a] 推定飼育頭数	[b] 屋外飼育率	[c] 推定屋外飼育頭数 [a]×[b]	推定屋内飼育頭数 [a]-[c]	合計推定 屋外飼育頭数	合計推定 屋内飼育頭数
一戸建て	347,494	9.8%	34,209	313,285	約3万頭	約97万頭
集合住宅	659,060	0.0%	0	659,060		
その他	592	0.0%	0	592		

[a] 「(1) 飼育猫の推定頭数」における算出結果

[b] アンケート集計結果

過年度からの推移をみると、屋外飼育猫の推定頭数については平成9年度から平成18年度にかけて激減した後、平成23年度にかけては横ばいとなり、平成29年度はさらに減少している状況であったが、令和6年度ではさらに大きく減少している。また屋内飼育猫については、平成9年度以降、年々増加している。

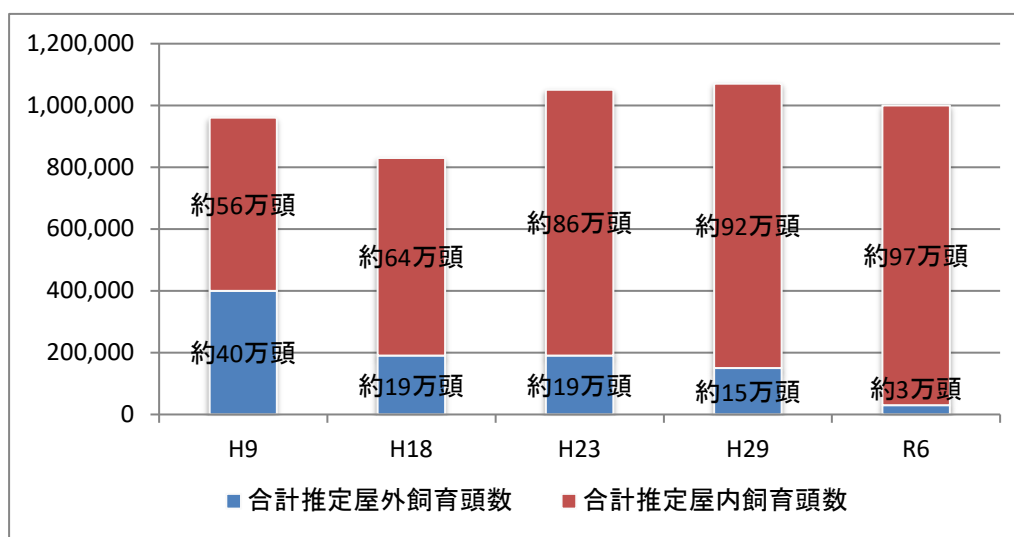


図 3.2.3 屋外飼育猫及び屋内飼育猫の推定頭数の推移

(3) 屋外猫の推定頭数

現地調査の結果より、屋外猫の推定頭数を推計した。

令和6年調査における東京都都市計画区域内における屋外猫は、約8万頭との推計結果となった。

$$\begin{aligned}
 \text{屋外猫の推定頭数} &= \frac{\text{[a] 確認頭数}}{\text{[b] 調査面積(ha)}} \times \text{[c] 都市計画区域面積(ha)} \div \text{[d] 発見率} \\
 \text{屋外猫の推定頭数} &= \frac{36}{152.9} \times 144,227.8 \div 0.43 \\
 \text{屋外猫の推定頭数} &= 33,949.3 \div 0.43 \\
 \text{屋外猫の推定頭数} &= 78,951.8 \approx 8\text{万頭}
 \end{aligned}$$

[a] 現地調査結果

[b] 各ルート調査面積の合計

[c] 「東京都統計年鑑 平成20年1-4 都市計画の名称、市街化区域・市街化調整区域、用途地域、」における島しょ部を除いた都市計画区域面積

[d] 『東京都における猫の飼育実態調査報告書』(平成10年3月、アジア航測株式会社)にて実施された、補完調査結果に基づく値(同報告書, pp.138-139、及び本報告書 p.46 に詳述)

過年度からの推移をみると、屋外猫の推定頭数については平成9年度から平成18年度にかけて微減した後、平成23年度にかけて減少率約61.9%と激減していた。平成29年度にかけてはいったん増加したが、再び平成23年度水準に戻っている。

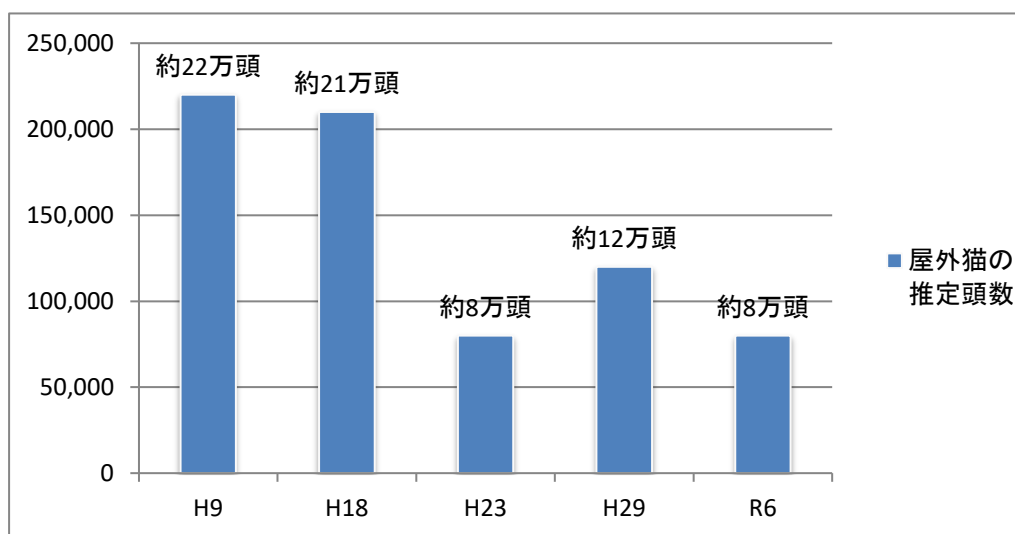


図 3.2.4 屋外猫の推定頭数の推移

(4) 屋外猫の首輪率

「(6) 屋外猫中の屋外飼育猫の推定頭数」に必要な数値として、屋外猫の首輪率（首輪装着率）を算出した。屋外猫の首輪率とは、屋外猫首輪有（頭数）の、屋外猫全体に対する割合を指す。算出は、現地調査にて得られたデータを用いて行った。

計算の結果、屋外猫の首輪率は4.5%であった。

表 3.2-10 屋外猫の首輪率（参考：過去の屋外猫の首輪率）

屋外猫		屋外猫首輪率 [a]/([a]+[b])	過去の屋外猫首輪率			
[a] 首輪有(頭)	[b] 首輪無(頭)		[c] H9	[d] H18	[e] H23	[f] H29
2	42	4.5%	25.0%	15.0%	13.0%	9.8%

[a] 現地調査結果

[b] 現地調査結果

[c] 『東京都における猫の飼育実態調査報告書』(平成 10 年 3 月,アジア航測株式会社),p.142

[d] 『東京都における猫の飼育実態調査の概要(平成 18 年度)』(東京都福祉保健局),p.11

[e] 『東京都における犬及び猫の飼育実態調査の概要(平成 23 年度)』(東京都福祉保健局),p.23

[f] 『平成 29 年度犬及び猫の飼育実態調査報告書』(平成 30 年 3 月,アジア航測株式会社),p.125

過年度からの推移をみると、屋外猫の首輪率については平成 9 年度以降減少しており、令和 6 年度が最も低い値となった。

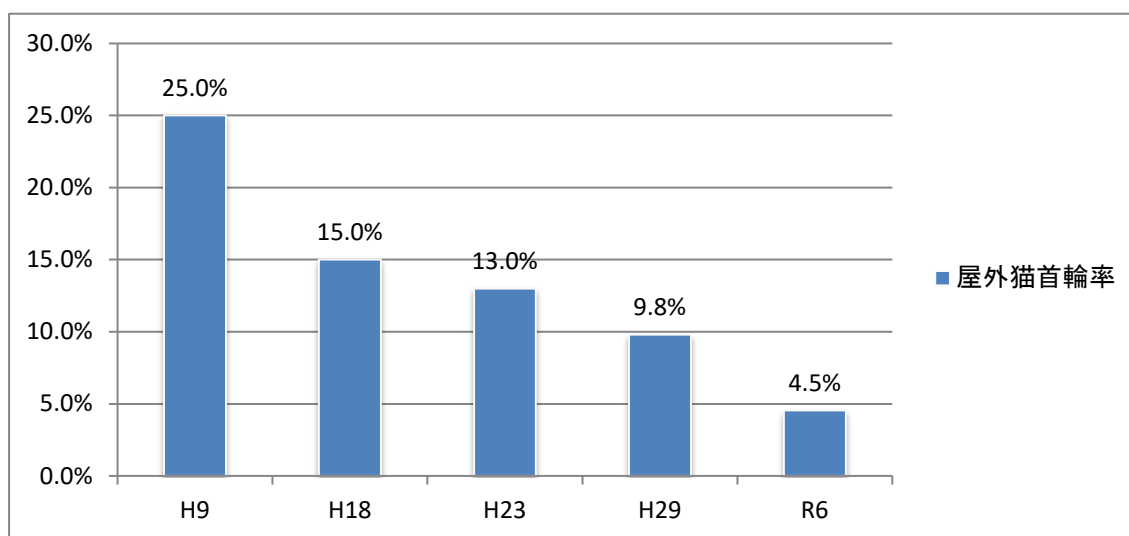


図 3.2.5 屋外猫の首輪率の推移

(5) 屋外飼育猫の首輪率

「(6) 屋外猫中の屋外飼育猫の推定頭数」に必要な数値として、屋外飼育猫の首輪率（首輪装着率）を算出した。屋外飼育猫の首輪率とは、屋外飼育猫首輪有（頭数）の、屋外飼育猫全体に対する割合を指す。算出は、アンケート調査にて得られたデータを用いて行った。

算出の結果、令和6年度における屋外飼育猫の首輪率は57.1%となった。

表 3.2-11 屋外飼育猫の首輪率（参考：過去の屋外猫の首輪率）

屋外飼育猫		屋外飼育猫首輪率 [a]/([a]+[b])	過去の屋外飼育猫首輪率			
[a] 首輪有(頭)	[b] 首輪無(頭)		[c] H9	[d] H18	[e] H23	[f] H29
8	6	57.1%	51.5%	51.8%	45.2%	50.6%

[a] アンケート調査結果

[b] アンケート調査結果

[c] 『東京都における猫の飼育実態調査の概要(平成18年度)』(東京都福祉保健局),p.6-7

[d] 『東京都における猫の飼育実態調査の概要(平成18年度)』(東京都福祉保健局),p.11

[e] 『東京都における犬及び猫の飼育実態調査の概要(平成23年度)』(東京都福祉保健局),p.23

[f] 『平成29年度犬及び猫の飼育実態調査報告書』(平成30年3月,アジア航測株式会社),p.126

過年度からの推移をみると、屋外飼育猫の首輪率については平成23年度に一度減少したが、平成29年度以降増加し、令和6年度が最も高い値となった。

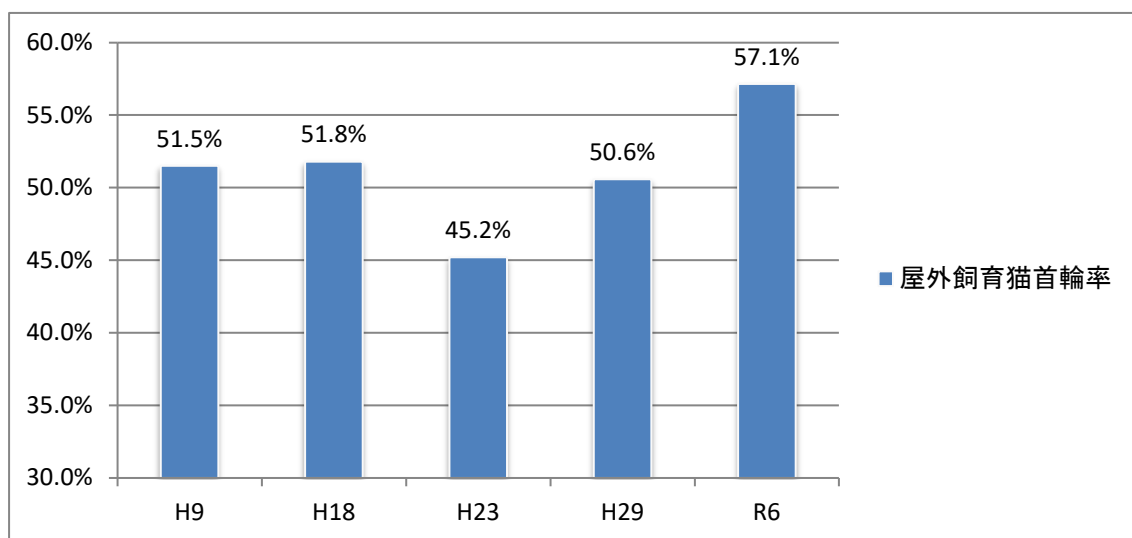


図 3.2.6 屋外飼育猫の首輪率の推移

(6) 屋外猫中の屋外飼育猫の推定頭数

現地調査結果及びアンケート調査結果のデータを用いて、屋外飼育猫の推計を行った。

令和6年度調査における東京都都市計画区域内における屋外猫中の屋外飼育猫は、約1万頭との推計結果となった。

$$\begin{aligned} \text{R6 屋外飼育猫推定頭数(頭)} &= \frac{[\text{a}] \text{ 屋外飼育猫の推定頭数(頭)} \times [\text{b}] \text{ 屋外猫の首輪率}}{[\text{c}] \text{ 屋外飼育猫の首輪率}} \\ \text{屋外飼育猫推定頭数(頭)} &= \frac{78,952 \times 4.5\%}{57.1\%} \\ \text{屋外飼育猫推定頭数(頭)} &= 6,280.3 \approx 1\text{万頭} \end{aligned}$$

[a] 「3.2.2 (3) 屋外猫の推定頭数」における算出結果

[b] 「3.2.2 (4) 屋外猫の首輪率」における算出結果

[c] 「3.2.2 (5) 屋外飼育猫の首輪率」における算出結果

過年度からの推移をみると、屋外猫中の屋外飼育猫の推定頭数については平成9年度から平成18年度、平成23年度と年々大幅に減少している状況であり、令和6年度が最も少ない数値となった。

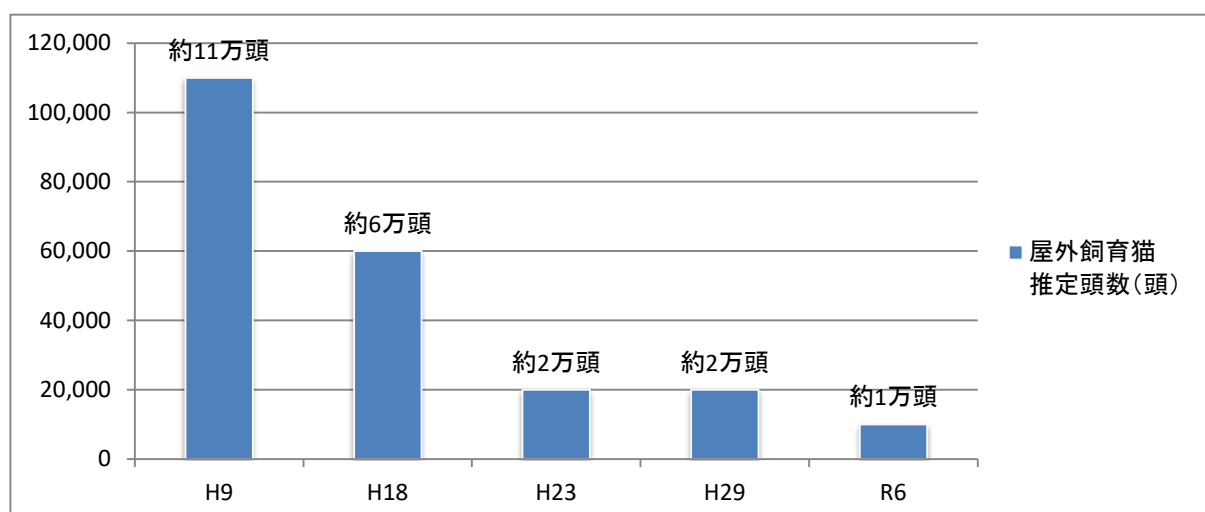


図 3.2.7 屋外猫中の屋外飼育猫の推定頭数の推移

3.3 飼い主のいない猫の不妊・去勢処置率

「2.2.3 現地調査結果」及び「3.2.2 猫の個体数推計」を基に、飼い主のいない猫の不妊・去勢処置率を求めた。

令和6年度の飼い主のいない猫の不妊・去勢処置率は53.7%～73.0%であるものと推定された。

飼い主のいない猫の不妊・去勢処置率は、平成23年度及び平成29年度においても算出されている。飼い主のいない猫の不妊・去勢処置率の推移は、以下に示すとおりである。

表 3.3-1 飼い主のいない猫の不妊・去勢処置率の推移

	不妊・去勢処置率	個体数(万頭)	
		不妊・去勢処置済み	総数
H23	11.5% ~ 24.6%	0.7 ~ 1.5	6
H29	31.5% ~ 43.5%	3.2 ~ 4.4	10
R6	53.7% ~ 73.0%	3.8 ~ 5.1	7

平成29年度から令和6年度に掛けては、飼い主のいない猫の総数は10万頭から7万頭に減少しており、不妊・去勢処置率も少なくとも10.2(=53.7-43.5)ポイント増加している。

このことから、平成29年度から令和6年度の間には飼い主のいない猫の不妊・去勢処置活動が着実に進んでいることを示唆しているものと考えられる。

3.4 犬の飼育について

3.4.1 犬の飼育環境について

(1) 犬の飼育世帯率等の推移

犬の飼育世帯率は、平成 18 年度で 15.0%、平成 23 年度で 16.4%、平成 29 年度で 18.0% であり、平成 18 年度以降増加傾向であったが、令和 6 年度で 14.3%とこれまで最も低い値となった。

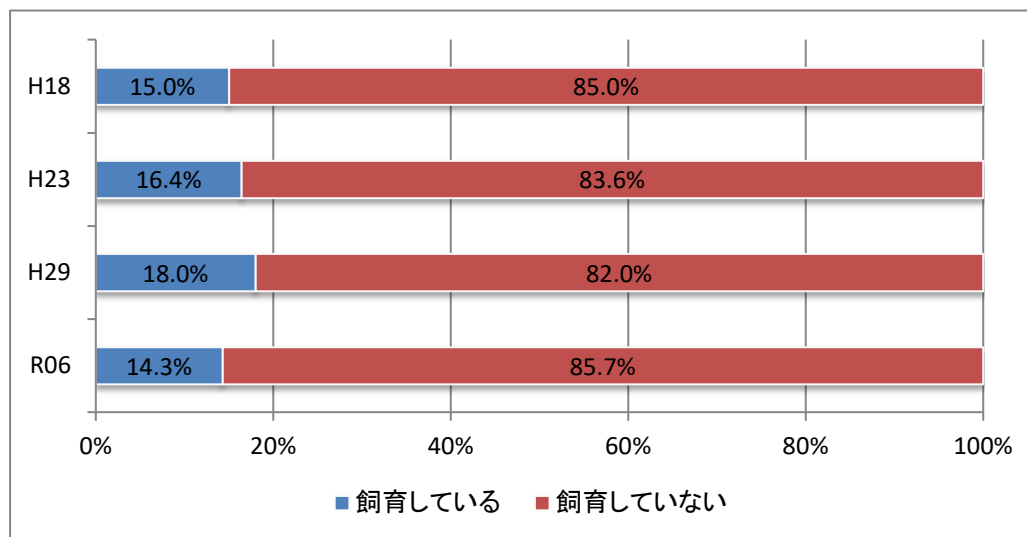


図 3.4.1 犬の飼育世帯率（構成比）の推移

(2) 住居形態と犬の飼育世帯率

持ち家、賃貸の別で比較すると、「一戸建て」では「賃貸」の方が、「集合住宅」では「持ち家」のほうが高かった。

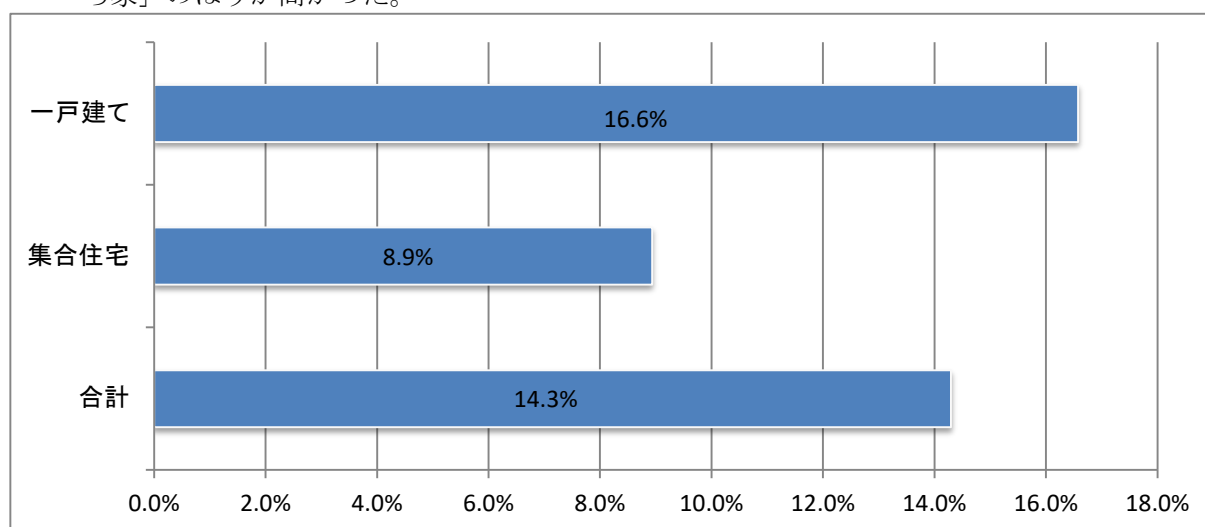


図 3.4.2 住居形態別の犬の飼育軒数比率

(3) 住居形態と犬の飼育世帯率の推移

「一戸建て」では、平成 18 年度以降、調査回毎に増加していたが、令和 6 年度では減少に転じ、過去最低となった。

集合住宅では平成 29 年度より減少したものの、比較的高い値となっている。

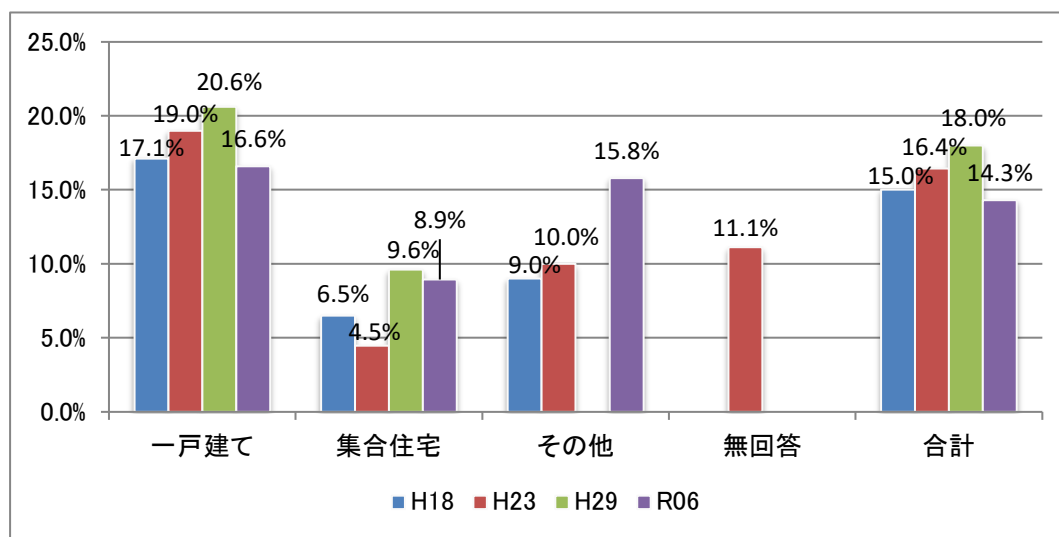


図 3.4.3 住居形態別の犬の飼育軒数比率の推移

(4) 住居形態と犬の飼育頭数

「一戸建て」、「集合住宅」ともに、1 頭だけの飼育が 80%を超えていた。

1 軒あたり飼育頭数については、「一戸建て」で 1.26 頭、「集合住宅」で 1.20 頭であった。

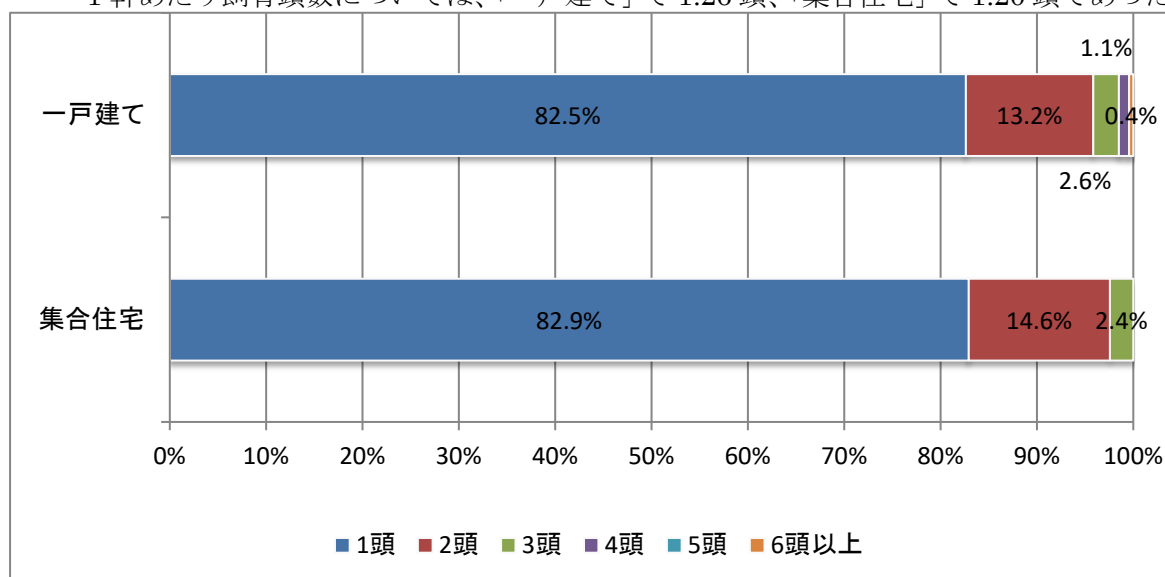


図 3.4.4 住居形態別の犬の飼育頭数別軒数（構成比）

(5) 住居形態と犬の飼育頭数の推移

「一戸建て」では、いずれの年も1頭飼育の割合が多く、80%前後となっている。

「集合住宅」でも1頭飼育の割合が多く、平成23年度には90%を超えたが、おおむね80%前後となっている。

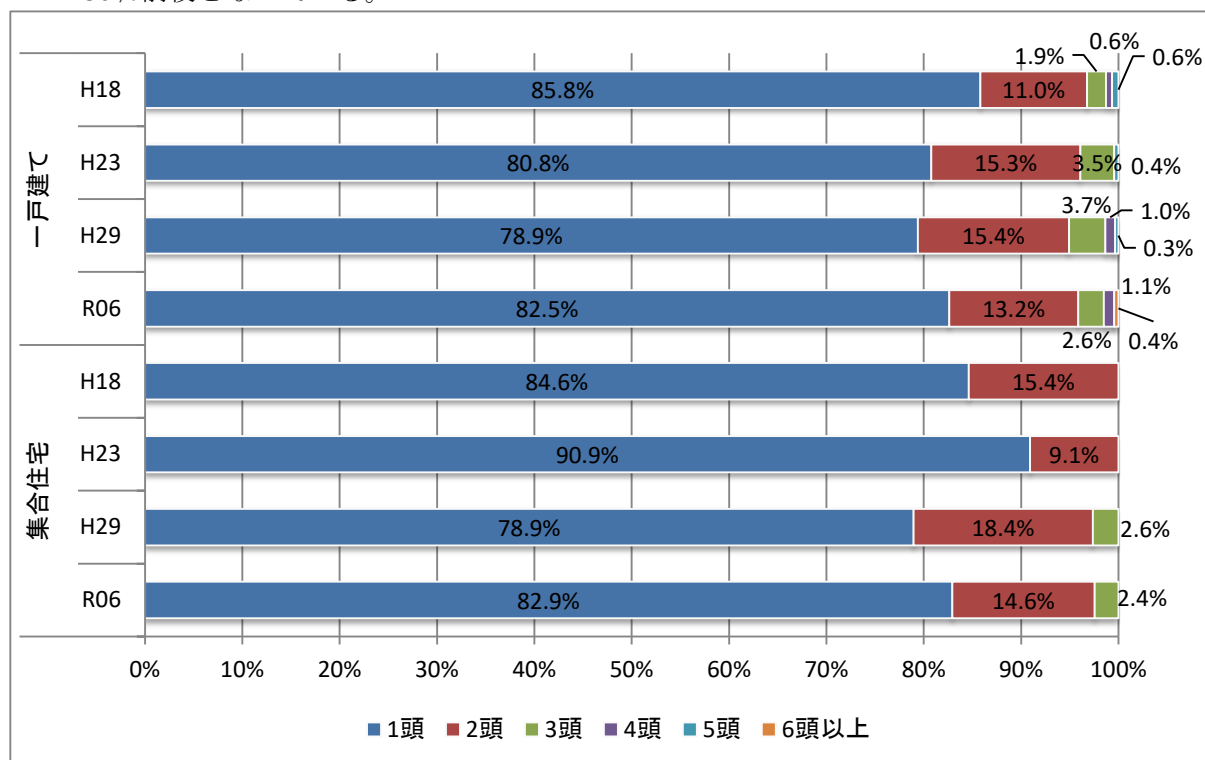


図 3.4.5 住居形態別の犬の飼育頭数別軒数比率（構成比）の推移

(6) 住居形態と犬の平均飼育頭数の推移

「一戸建て」、「集合住宅」とともに概ね横ばいであり、大きな変化は見られなかった。

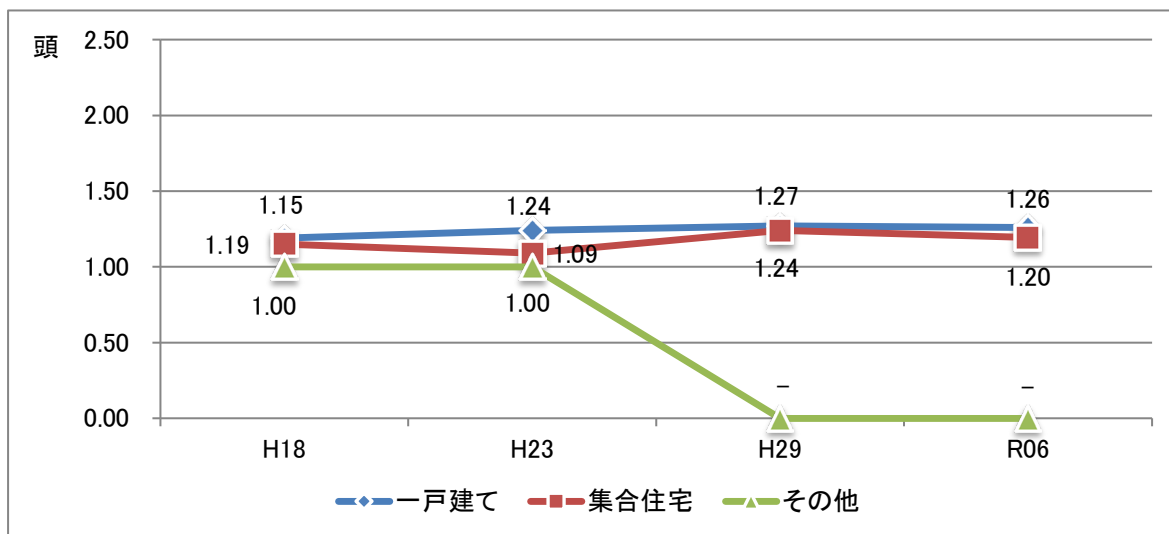


図 3.4.6 住居形態別の犬の平均飼育頭数の推移

(7) 住居形態と犬の飼育形態

一戸建て、集合住宅ともに、屋内で飼育されている犬が90%を越えていた。

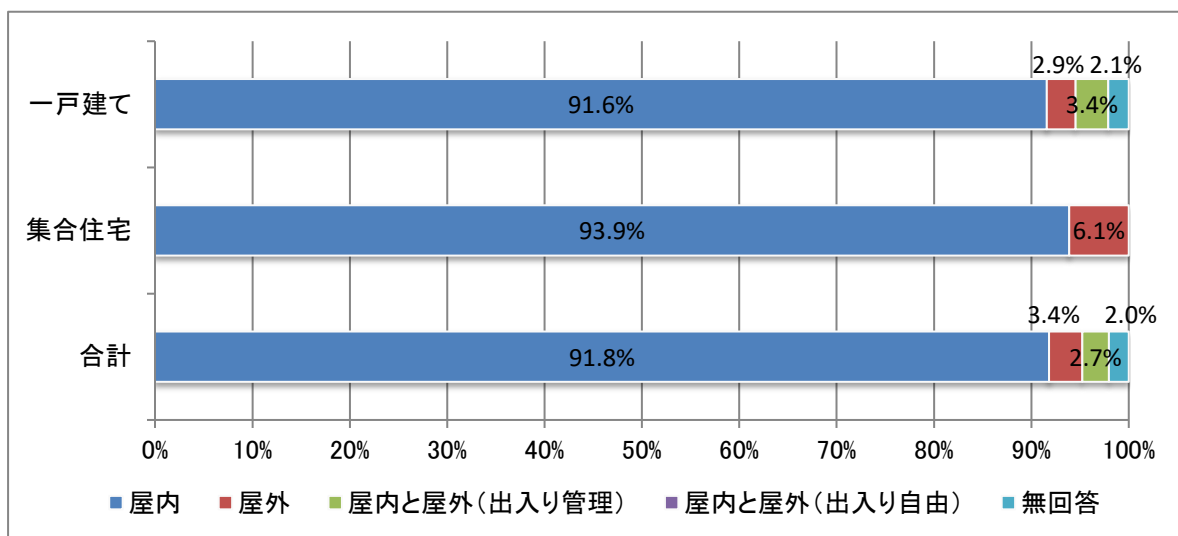


図 3.4.7 住居形態別の犬の飼育形態（構成比）

(8) 集合住宅の犬飼育許可と犬飼育

犬飼育を「許可されている」とした世帯のうち、犬を飼っている世帯は 39 軒 (29.5%) であった。また、犬飼育を「許可されていない」とした世帯においても、2 軒 (0.8%) で犬を飼育しているとの回答であった。

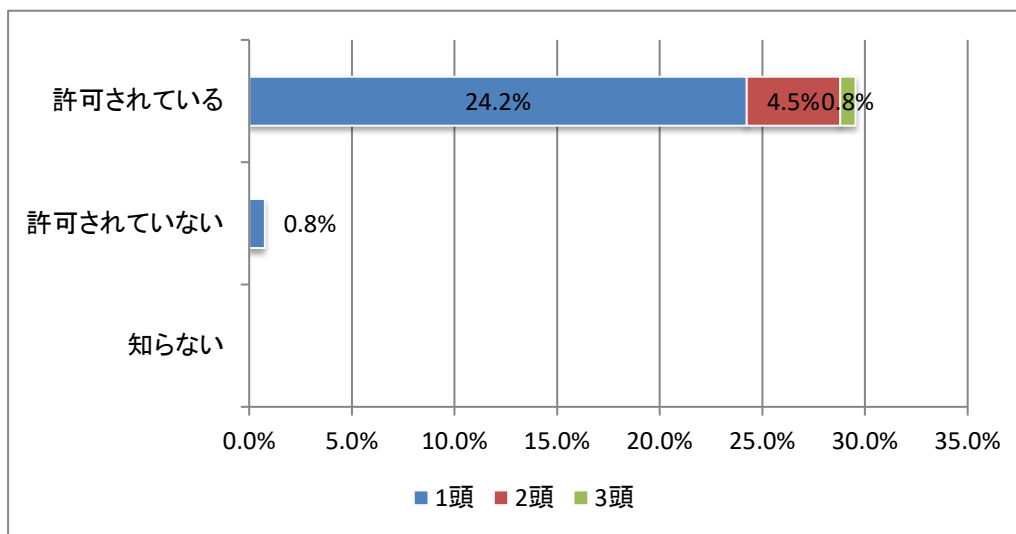


図 3.4.8 集合住宅の犬飼育許可と犬の飼育軒数 (構成比)

(9) 世帯構成と犬の飼育軒数

犬の飼育率が最も高いのは「二世帯世帯」の 18.0% であり、次いで「その他」(17.4%)、「三世帯世帯」(17.0%) が続き、最も低いのは「単独世帯 (一人暮らし)」の 4.1% であった。

世帯構成別の犬飼育世帯における頭数内訳を見ると、いずれの世帯構成においても「1頭」飼育が最も多く、70~90% を占めた。

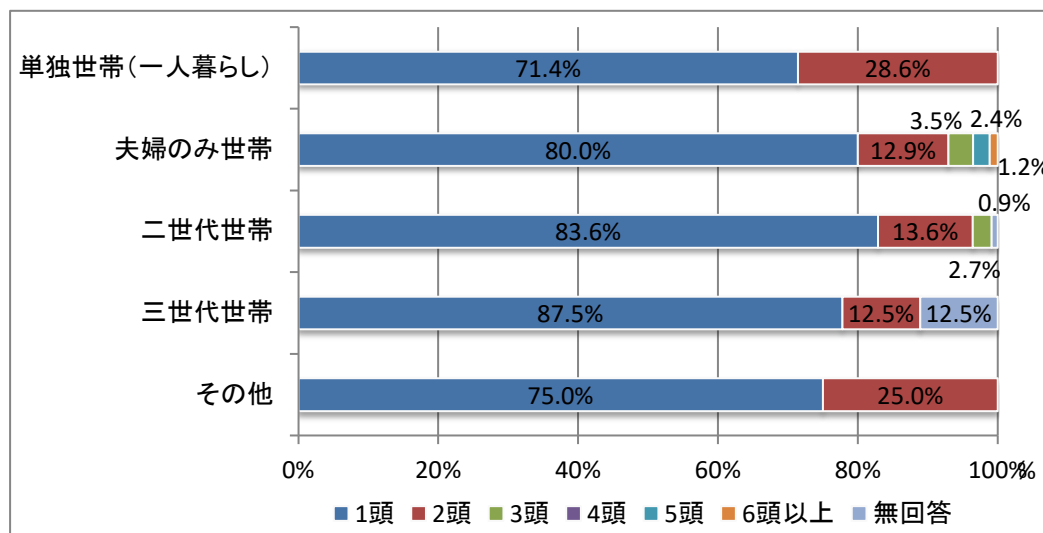


図 3.4.9 世帯構成別の犬の飼育頭数別軒数 (構成比)

(10) 世帯構成と犬の平均飼育頭数

犬の平均飼育頭数は「夫婦のみ世帯」の 1.36 頭が最も多く、「単独世帯（一人暮らし）」（1.29 頭）、「その他」（1.25 頭）が続いた。

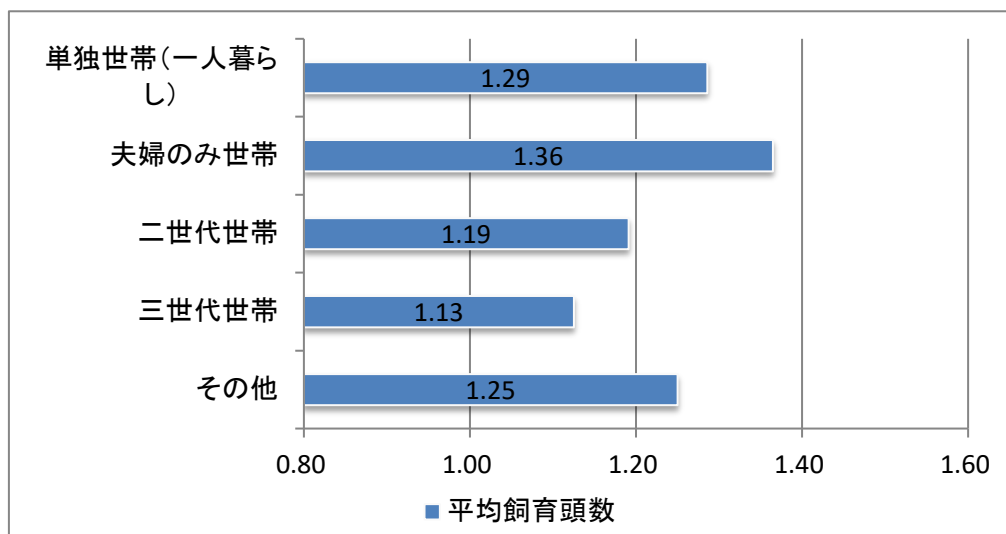


図 3.4.10 世帯構成別の犬の平均飼育頭数

(11) 犬飼育世帯の世帯構成と住居形態

いずれの世帯構成においても「一戸建て」の比率が最も高かったが、世帯構成が単純であるほど「集合住宅」の飼育割合が高い傾向がみられた。

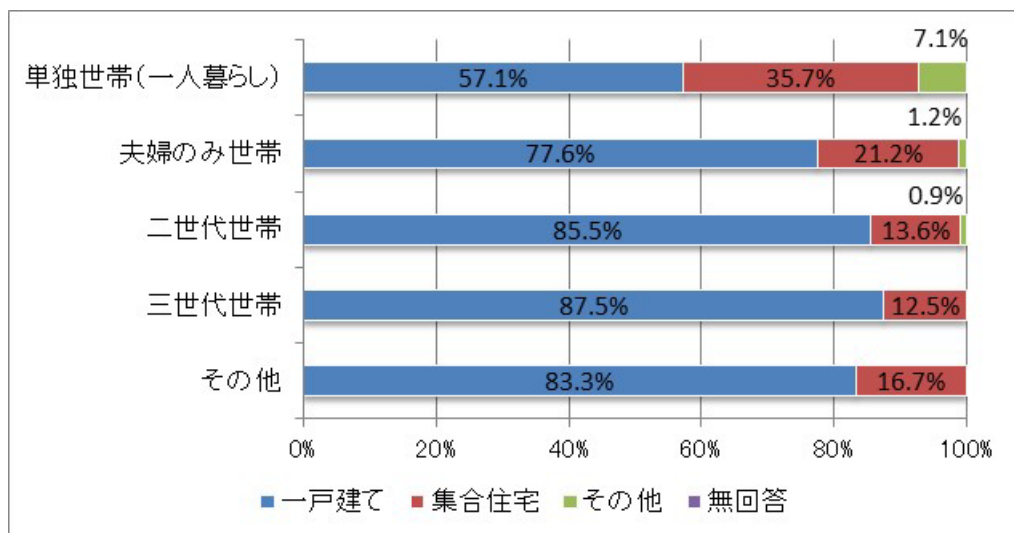


図 3.4.11 犬飼育世帯の世帯構成別・住居形態別の飼育軒数（構成比）

3.4.2 犬の適正飼養について

(1) 犬の入手方法の推移

調査を行ったすべての年度において、最も多い入手方法は「ペットショップで購入した」であった。

「行政からの譲渡」は平成 23 年度には 1.7%みられたが、平成 29 年度は 0.2%へと減少し、令和 6 年度も 0.3%にとどまった。また、「ボランティア団体からの譲渡」は、平成 23 年度以降、約 6.5~7.5%で推移している。

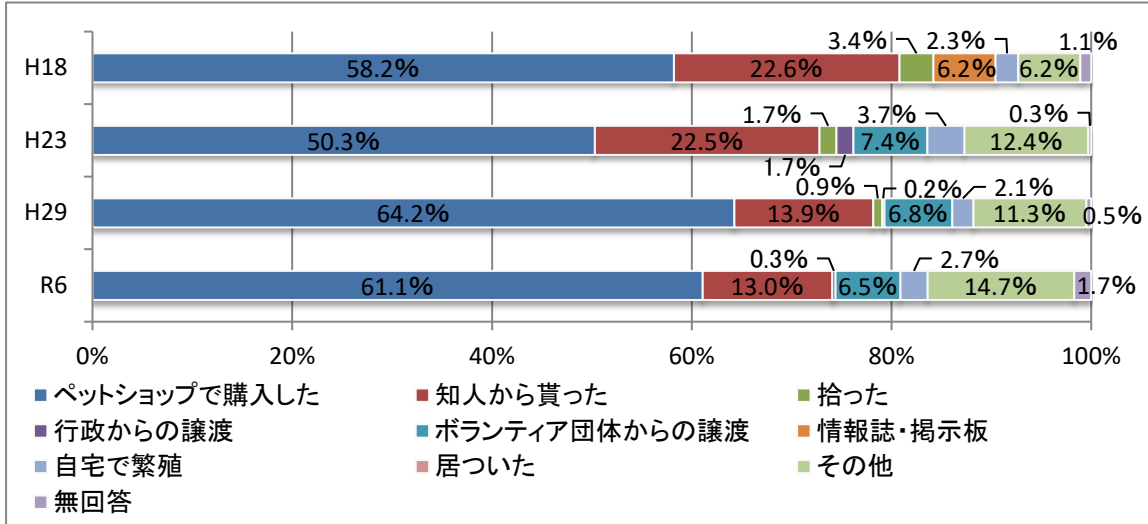


図 3.4.12 犬の入手方法（構成比）の推移

(2) 犬の身元表示の推移

「マイクロチップのみ」を入れている犬は年々増加しており、令和 6 年度では 20.1%であった。

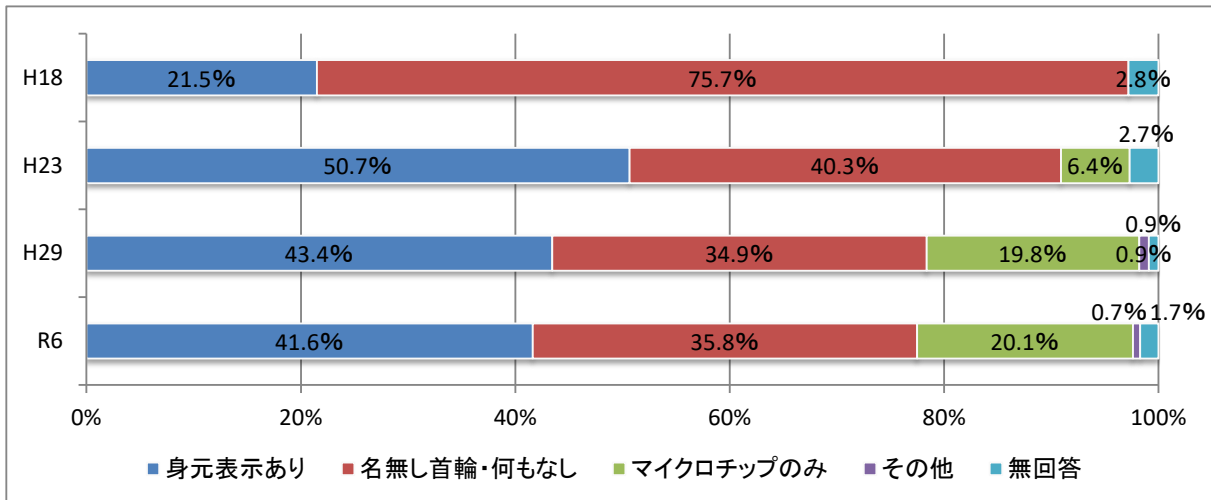


図 3.4.13 犬の身元表示有無（構成比）の推移

(3) 犬の登録率の推移

犬の登録を「している」は概ね 90%程度で推移しており、令和 6 年度はこれまでで最も高い 94.2%であった。

犬の登録を「していない」は年々減少しており、令和 6 年度はこれまでで最も低い 3.8%であった。

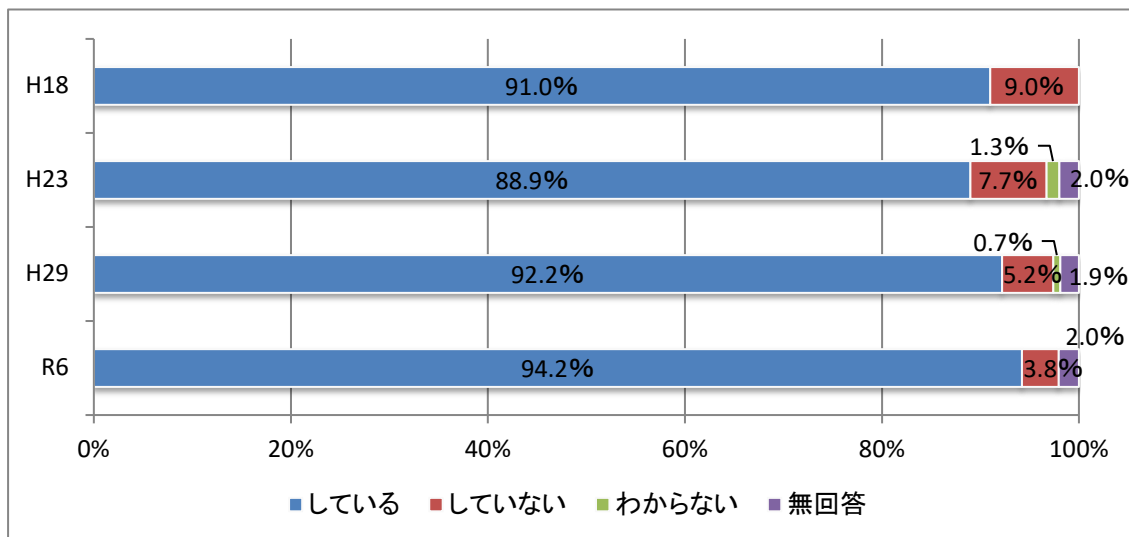


図 3.4.14 犬の登録率（構成比）の推移

(4) 犬の狂犬病予防注射接種率の推移

犬の狂犬病予防注射を接種「している」は概ね 90%程度で推移しており、令和 6 年度はこれまでで最も高い 92.5%であった。

犬の狂犬病予防注射を接種「していない」は増減を繰り返しており、令和 6 年度は 5.5%であった。

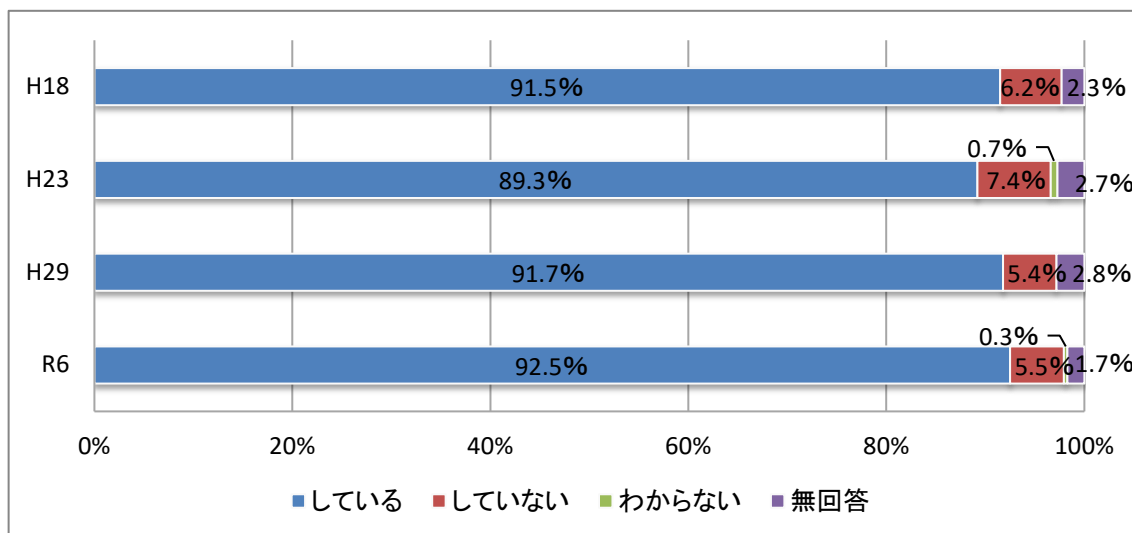


図 3.4.15 犬の狂犬病予防注射接種率（構成比）の推移

(5) 犬の登録と狂犬病予防注射の接種

登録も狂犬病予防注射の接種も行っている犬は 90.4%であり、登録のみを行っている犬は 3.4%、狂犬病予防注射の接種のみを行っている犬は 1.7%であった。

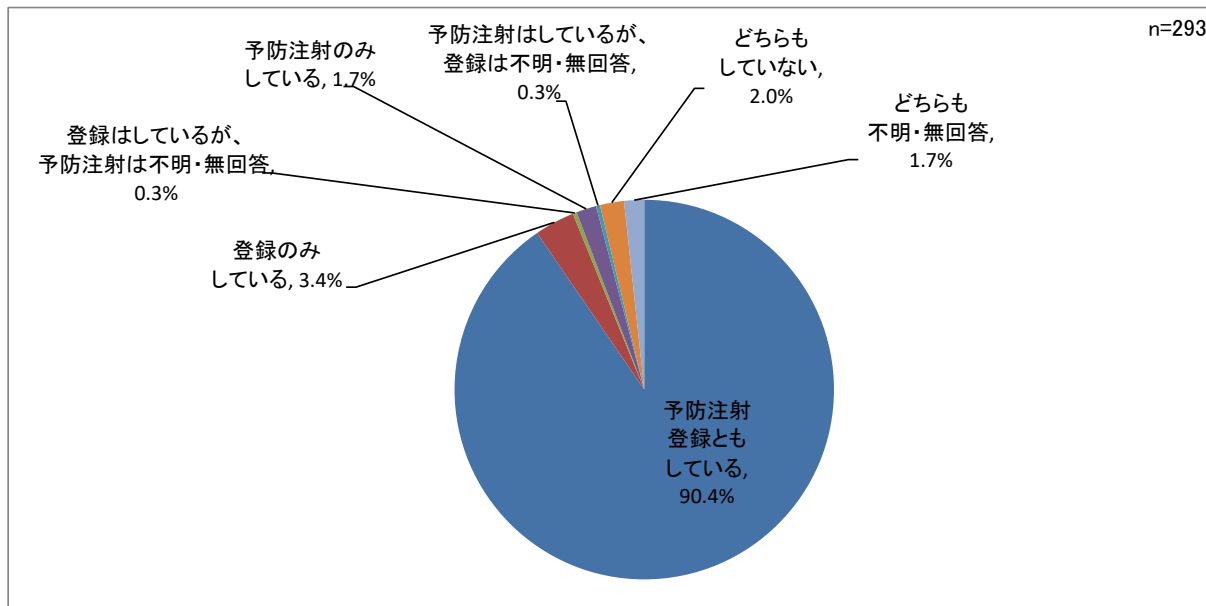


図 3.4.16 犬の登録と狂犬病予防注射の接種の関係（構成比）

(6) 犬の不妊・去勢処置の推移

メス犬の不妊処置率は、平成 18 年度及び平成 23 年度では 60%弱で推移していたが、平成 29 年度には約 75%へと増加し、令和 6 年度はこれまでで最高の 86.7%であった。

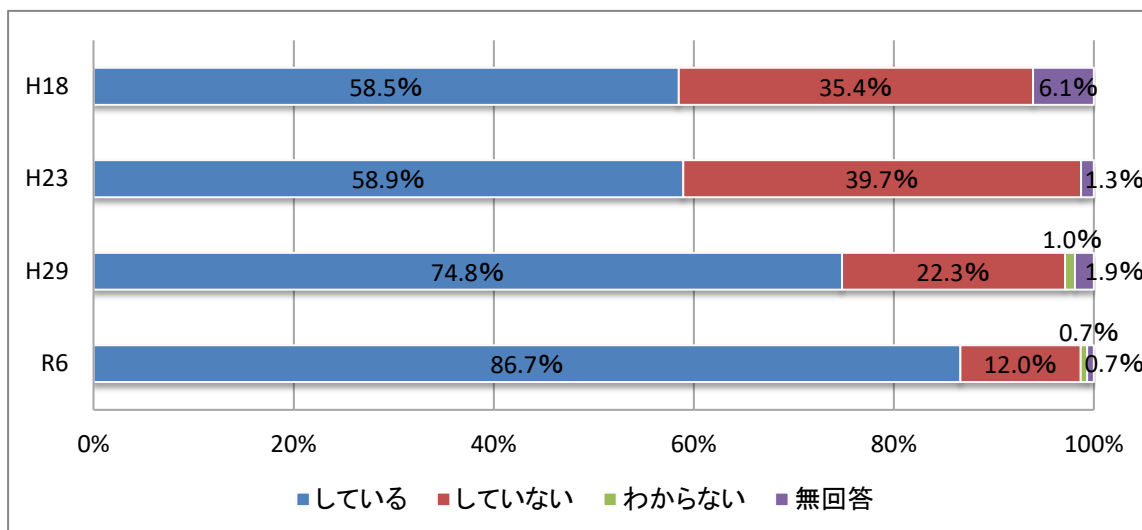


図 3.4.17 メス犬の不妊処置（構成比）の推移

オス犬の去勢処置率は、平成 18 年度及び平成 23 年度では 50%前後で推移していたが、平成 29 年度には約 65%へと増加し、令和 6 年度はこれまでで最高の 77.4%であった。

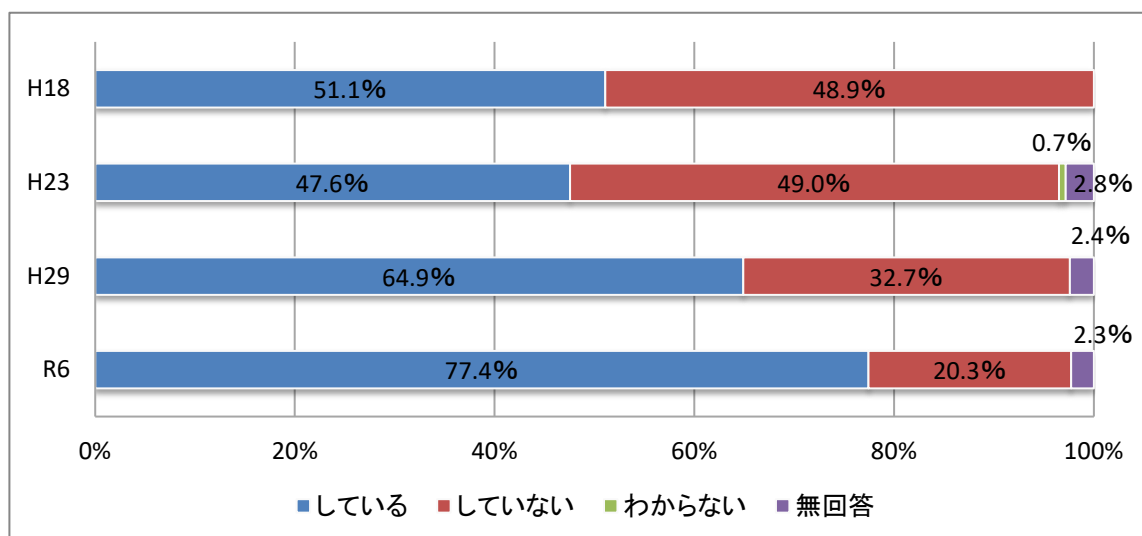


図 3.4.18 オス犬の去勢処置（構成比）の推移

(7) メス犬の意図しない繁殖経験の推移

意図しない繁殖経験が「ない」というメス犬は、令和6年度は96.0%であり、これまでで最も高かったものの、平成23年度からはほぼ横ばいであった。

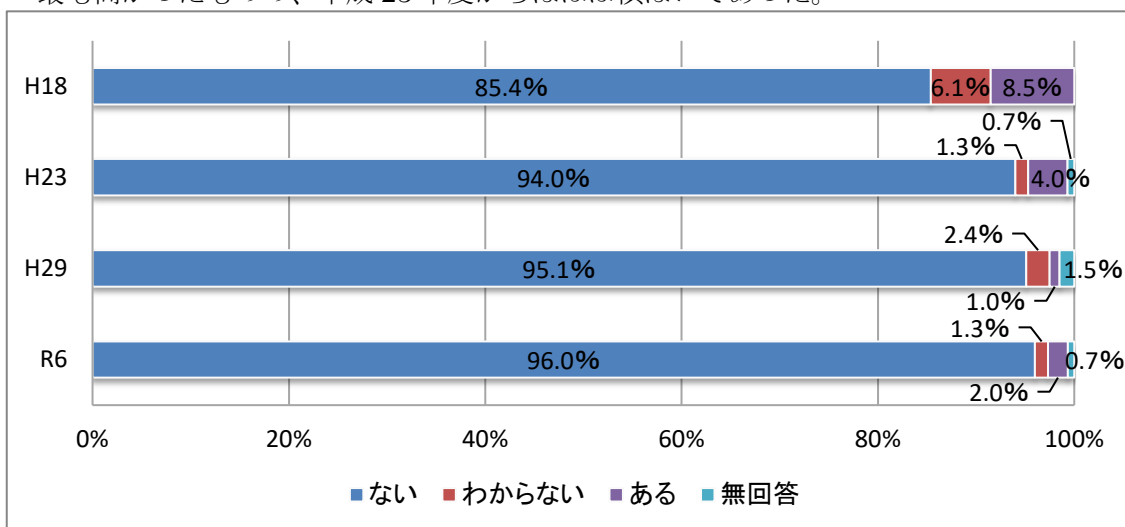


図 3.4.19 メス犬の意図しない繁殖経験（構成比）の推移

(8) 散歩時のリードの装着の推移

散歩時にリードを装着「している」という世帯は、いずれの年も90%前半であり、ほぼ横ばいであった。

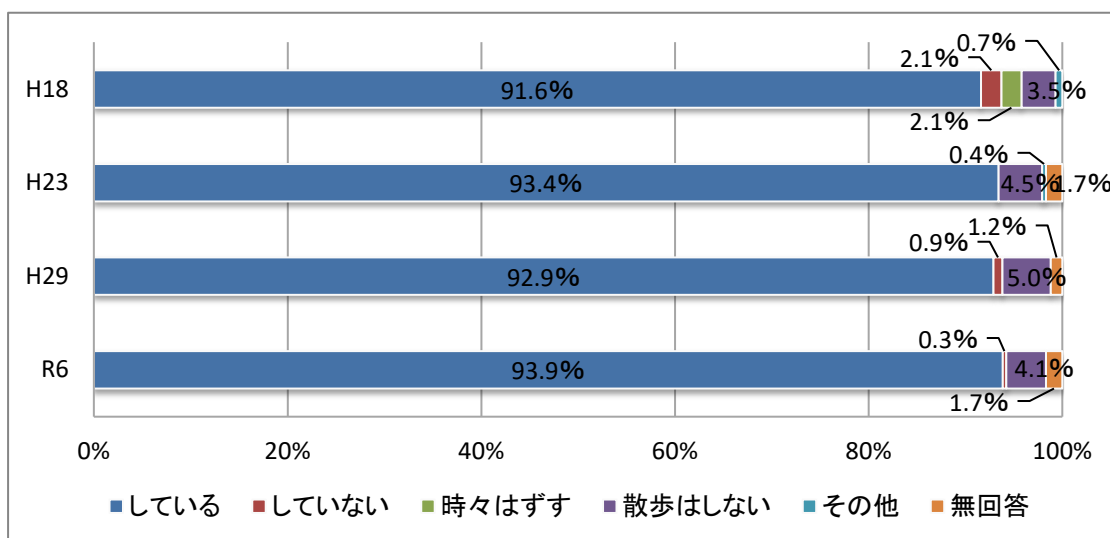


図 3.4.20 散歩時のリード装着（構成比）の推移

(9) 犬の飼育形態の推移

「屋内」飼育は年々増加しており、令和 6 年度ではこれまでで最高となる 91.8%となった。一方、「屋外」飼育は年々減少しており、令和 6 年度ではこれまでで最低となる 3.4%となった。

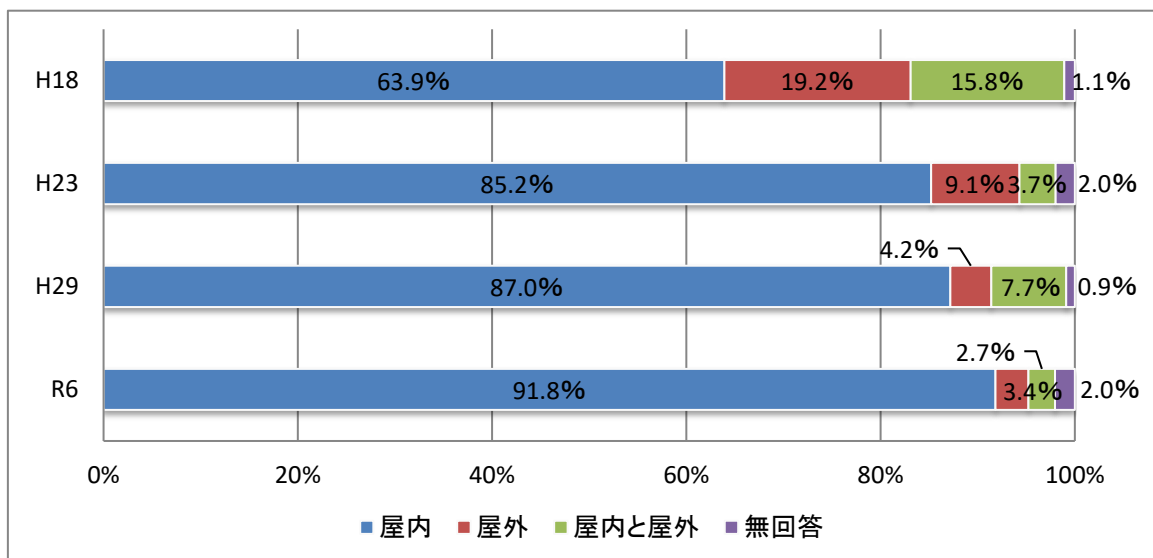


図 3.4.21 犬の飼育形態（構成比）の推移

(10) 散歩時の糞処理の推移

「必ず持ち帰る」は令和 6 年度では 92.3%であり、平成 23 年度以降、90%前半で推移している。

平成 18 年度にはみられた「持ち帰らない」という回答は平成 23 年以降みられなくなったが、「場所により持ち帰る」との回答は平成 23 年度以降 1~2%程度で推移している。

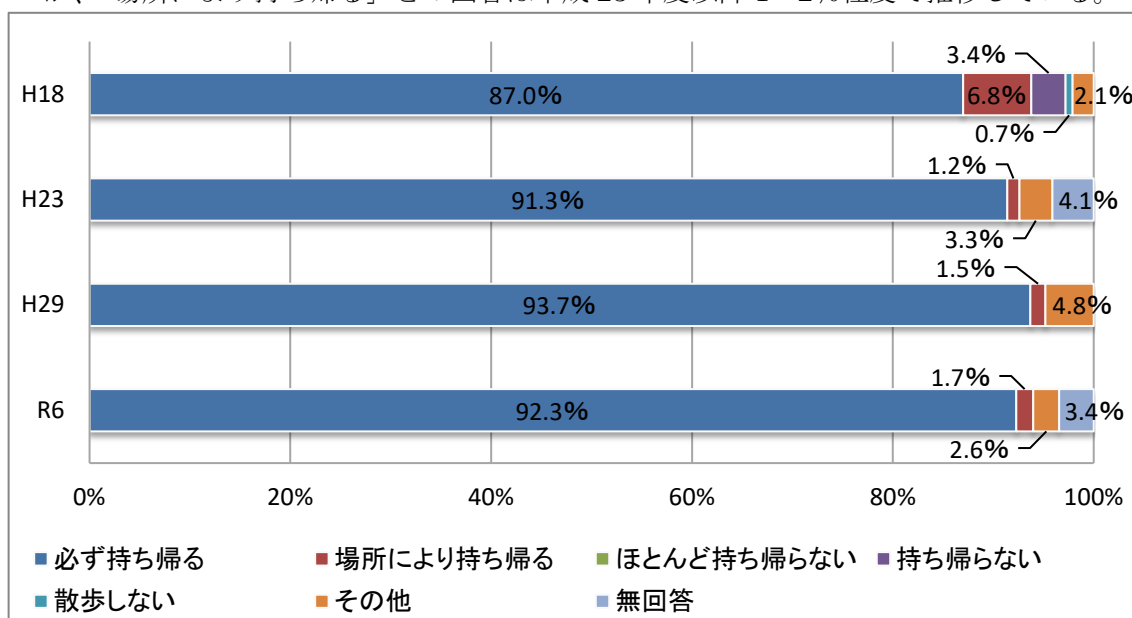


図 3.4.22 犬の散歩時の糞処理（構成比）の推移

(11) 犬の餌代の推移

平成 23 年度以降、餌代に費やす費用は年々高額化している傾向が見られており、令和 6 年度では「10～15 万円未満」が 21.9%になるなど、その傾向が強まっている。

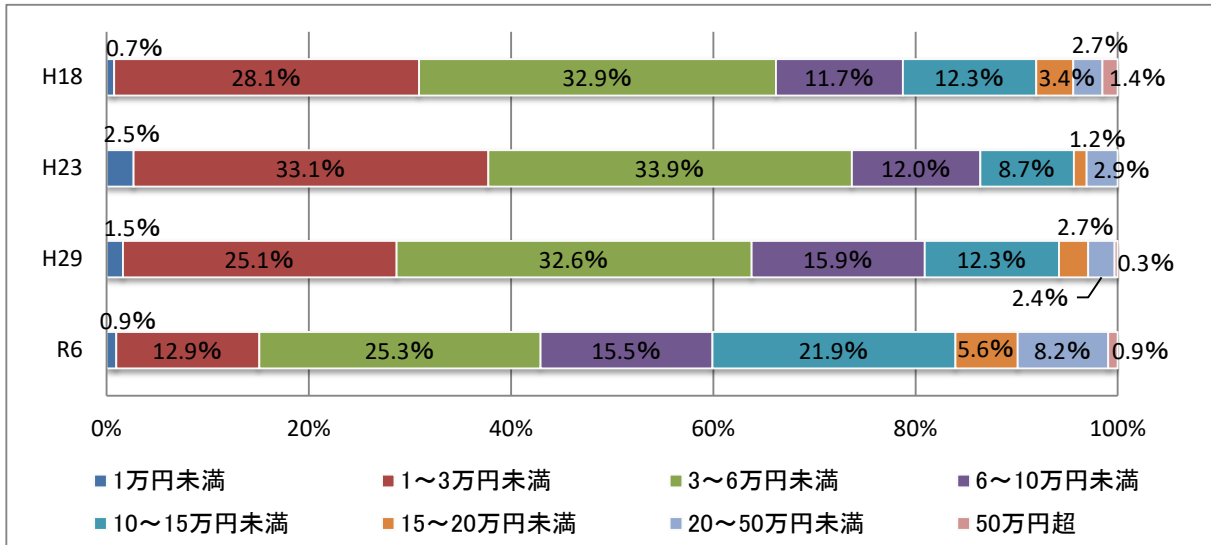


図 3.4.23 犬の餌代（年額・構成比）の推移

(12) 犬の医療費の推移

平成 23 年度以降、犬の医療費（年額）は年々高額化している傾向が見られており、令和 6 年度では「10～15 万円未満」が 15.5%になるなど、その傾向が強まっている。

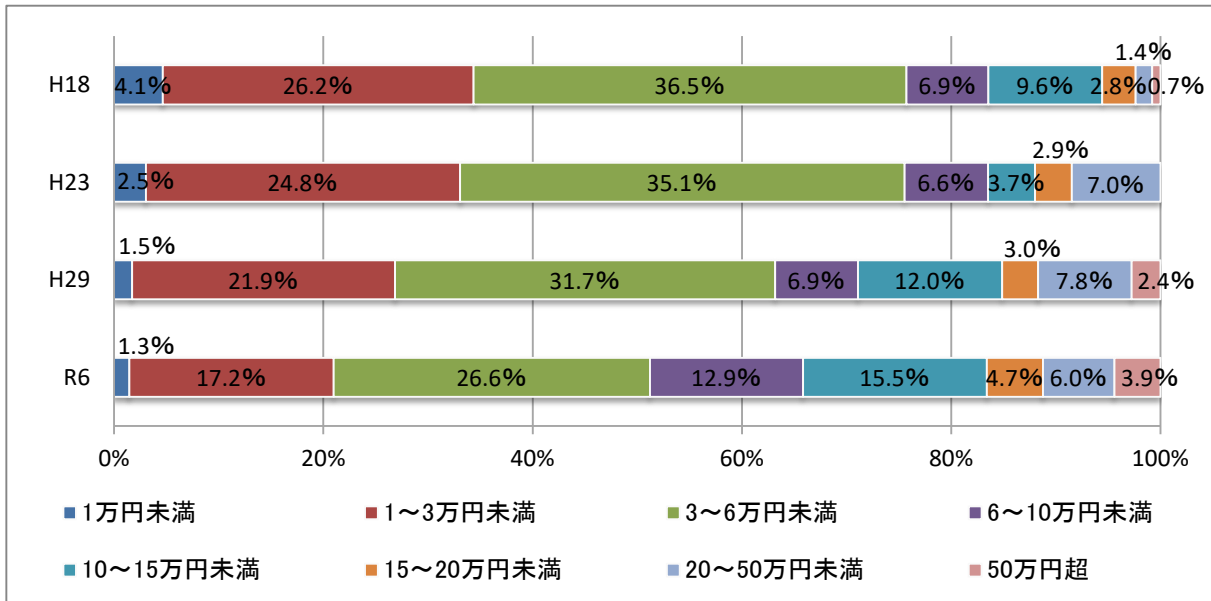


図 3.4.24 犬の医療費（年額・構成比）の推移

(13) 飼育形態と登録、狂犬病予防注射の接種

「屋外」で飼育されている犬の登録率は100%、「屋内と屋外(出入りを管理)」では87.5%であった。

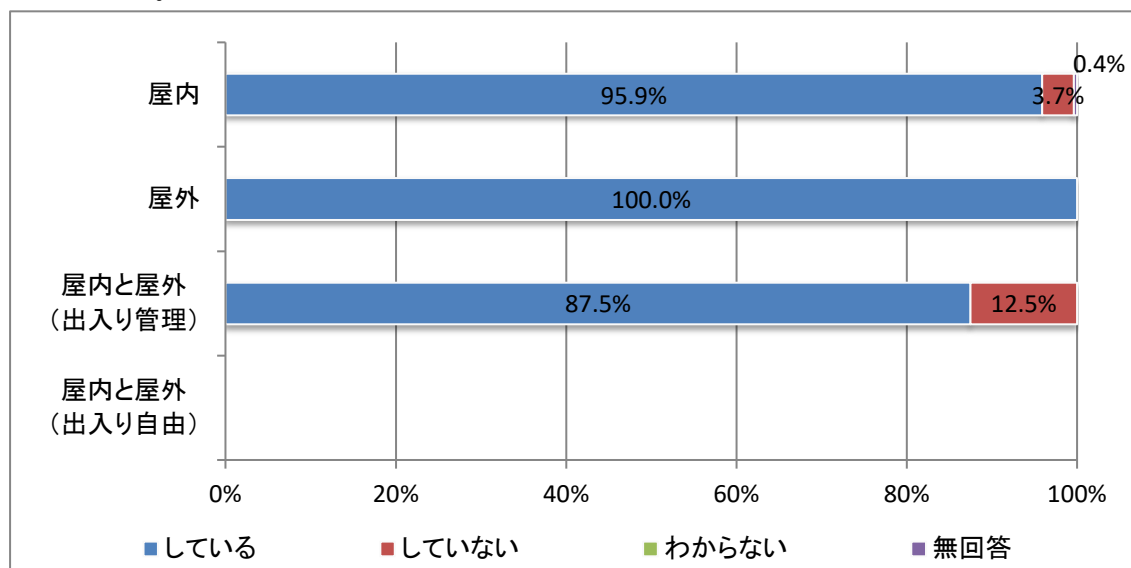


図 3.4.25 飼育形態と登録の関係 (構成比)

「屋外」で飼育されている犬の狂犬病予防注射接種率は100%と最も高く、次いで、「屋内」の94.1%、「屋内と屋外（出入り自由）」の87.5%となった。

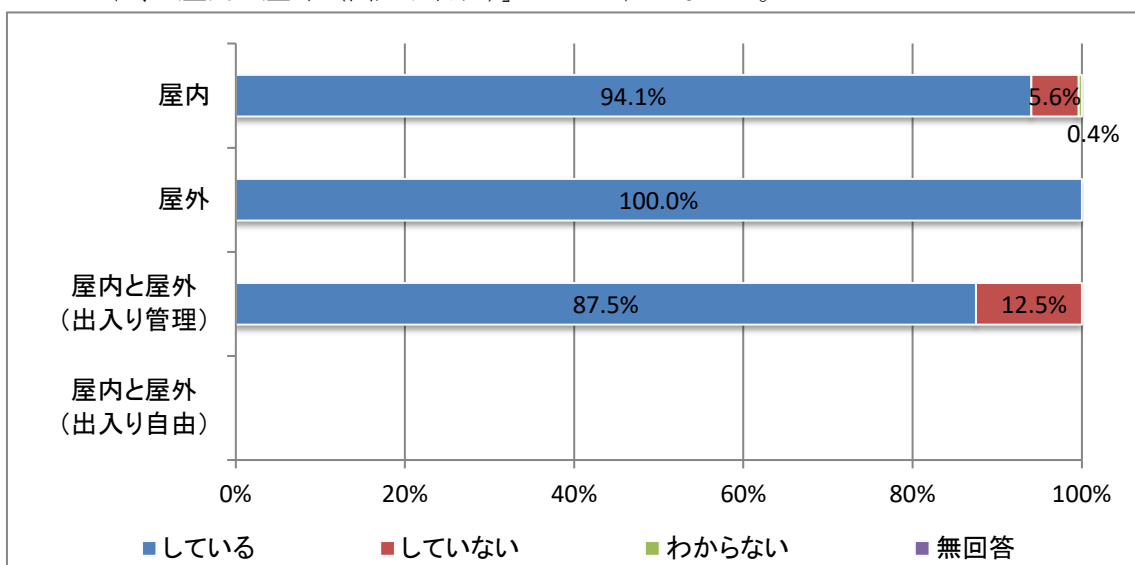


図 3.4.26 飼育形態と狂犬病予防注射の接種の関係（構成比）

「屋内」で飼育されている犬のうち、「予防注射・登録ともしている」犬は91.8%であった。「屋外」で飼育されている犬は100%、「屋内と屋外」では87.5%が「予防注射・登録ともしている」犬であった。

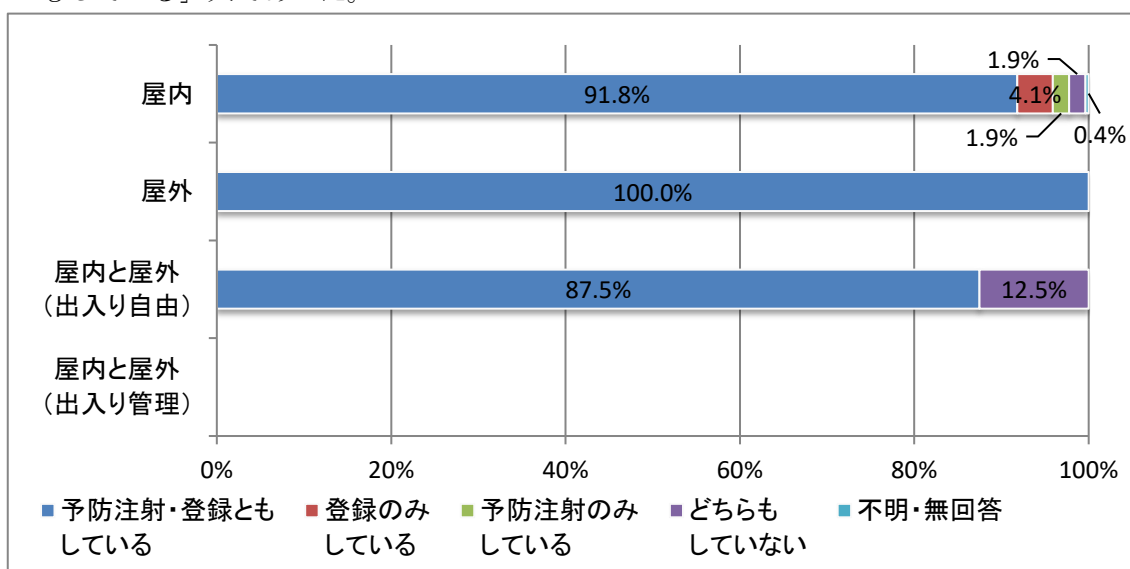


図 3.4.27 飼育形態別に見た登録及び狂犬病予防注射の接種状況（構成比）

(14) 飼育形態と身元表示

「屋外」で飼育されている犬では「鑑札」・「注射済票」のいずれか又は両方を付けている犬が60%を占めており、「屋内と屋外（出入り管理）」の犬でも60%強を占めた。

「マイクロチップのみ」を入れている犬は「屋内」、「屋外」及び「屋内と屋外（出入り管理）」とも30~40%ほどみられた。

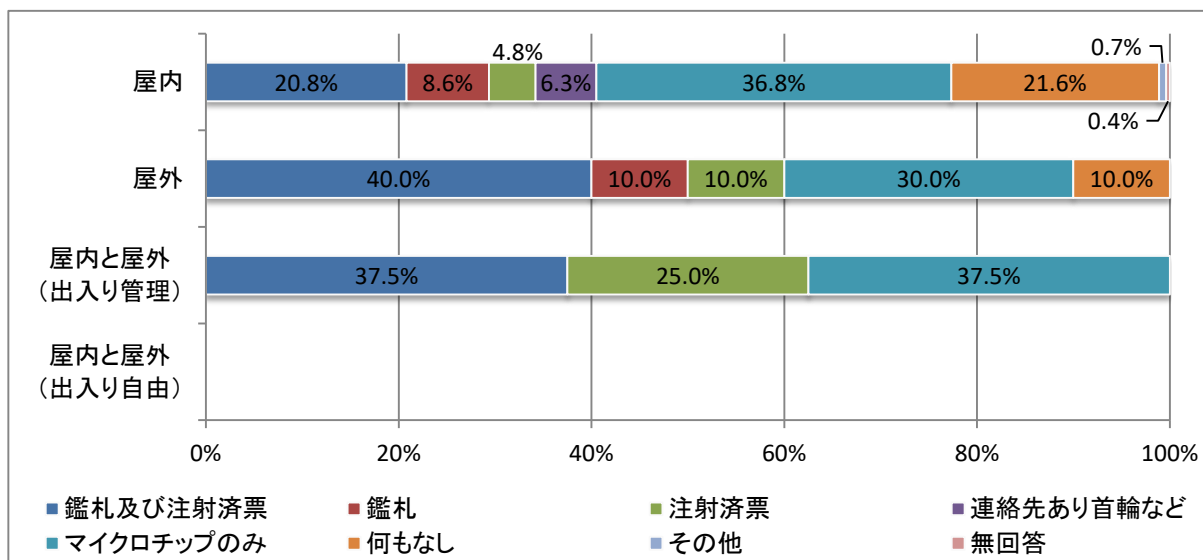


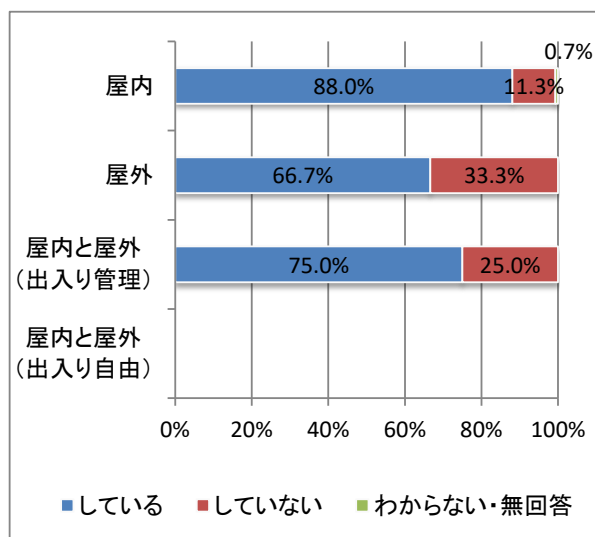
図 3.4.28 飼育形態別の身元表示方法（構成比）

(15) 飼育形態と不妊・去勢処置について

メス犬の不妊処置率は、いずれの飼育形態においても65~90%程度であり、「屋内」の88.0%が最も高かった。

オス犬の去勢処置率は、いずれの飼育形態においても50%を超えており、「屋内」の80.7%が最も高かった。

メス犬・不妊処置



オス犬・去勢処置

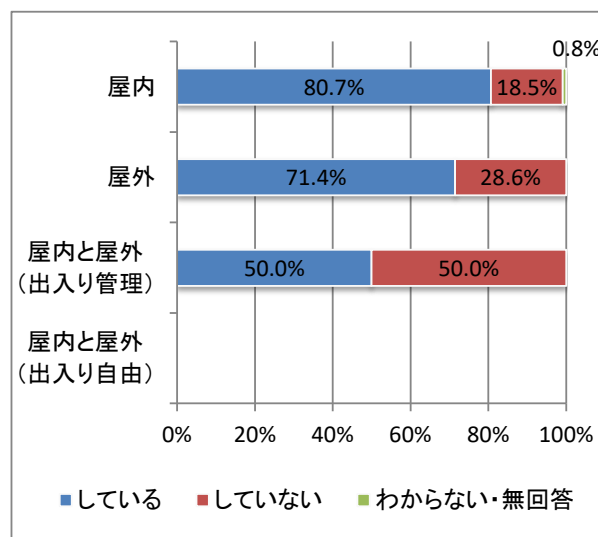


図 3.4.29 飼育形態別に見た犬の不妊・去勢状況（構成比）

(16) 飼育形態とメス犬の意図しない繁殖経験

いずれの飼育形態においてもメス犬の意図しない繁殖経験は「ない」という回答が最も多かった。

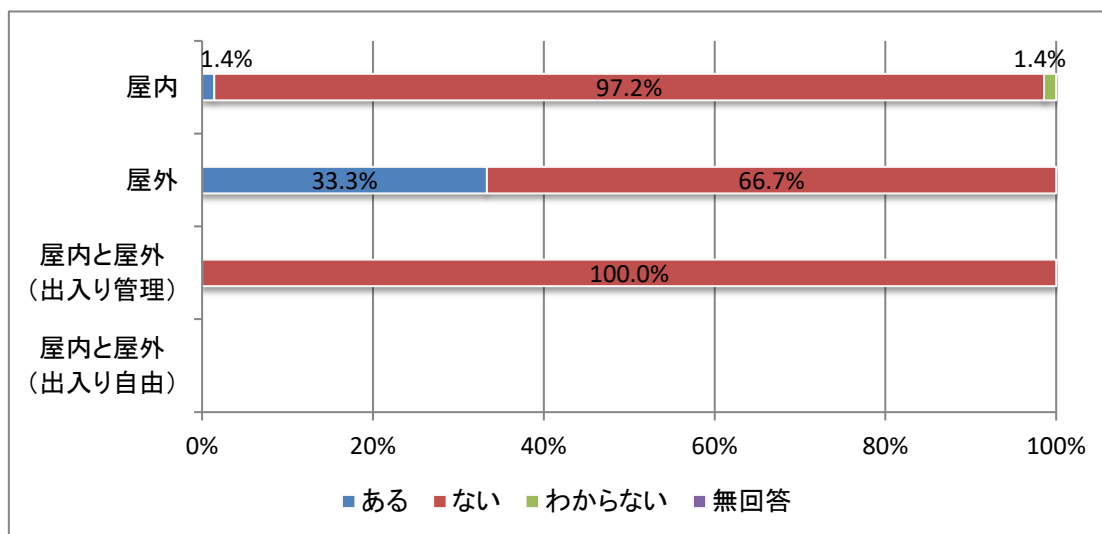


図 3.4.30 飼育形態別に見たメス犬の繁殖経験（構成比）

(17) 飼育形態とトイレに関するしつけ

「屋内」で飼育されている犬のうち「屋内のみ」で排泄をしている犬は 29.0%、敷地内のみで見ると 36.1%であり、60%程度は敷地外でも排泄を行っていた。

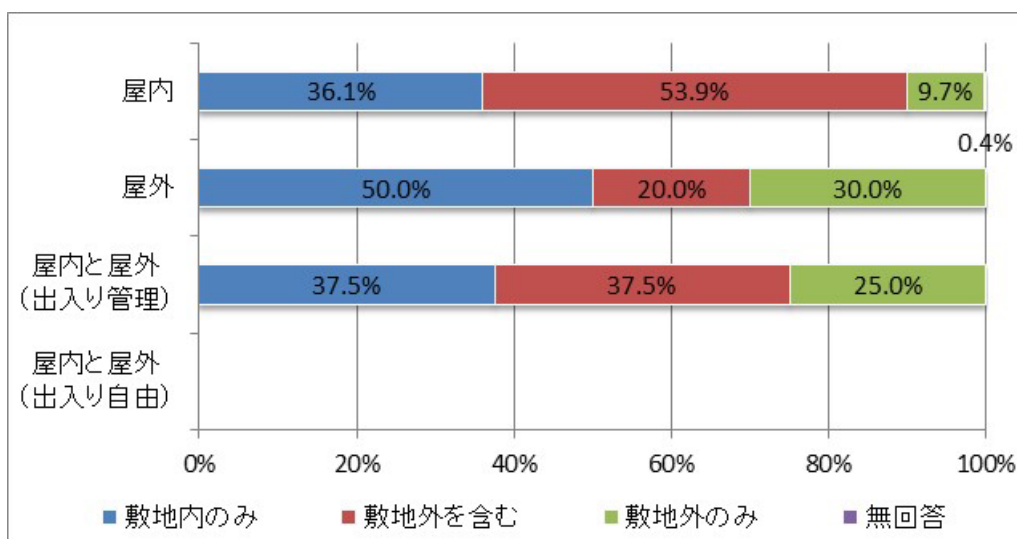


図 3.4.31 飼育形態別に見たトイレに関するしつけ（構成比）

(18) 飼育形態とトイレに関するしつけの推移

「屋内」飼育では平成 23 年度以降大きな傾向の変化は見られないが、「屋外」及び「屋内及び屋外」飼育では、「敷地内のみ」で排泄する犬の割合が増加している。

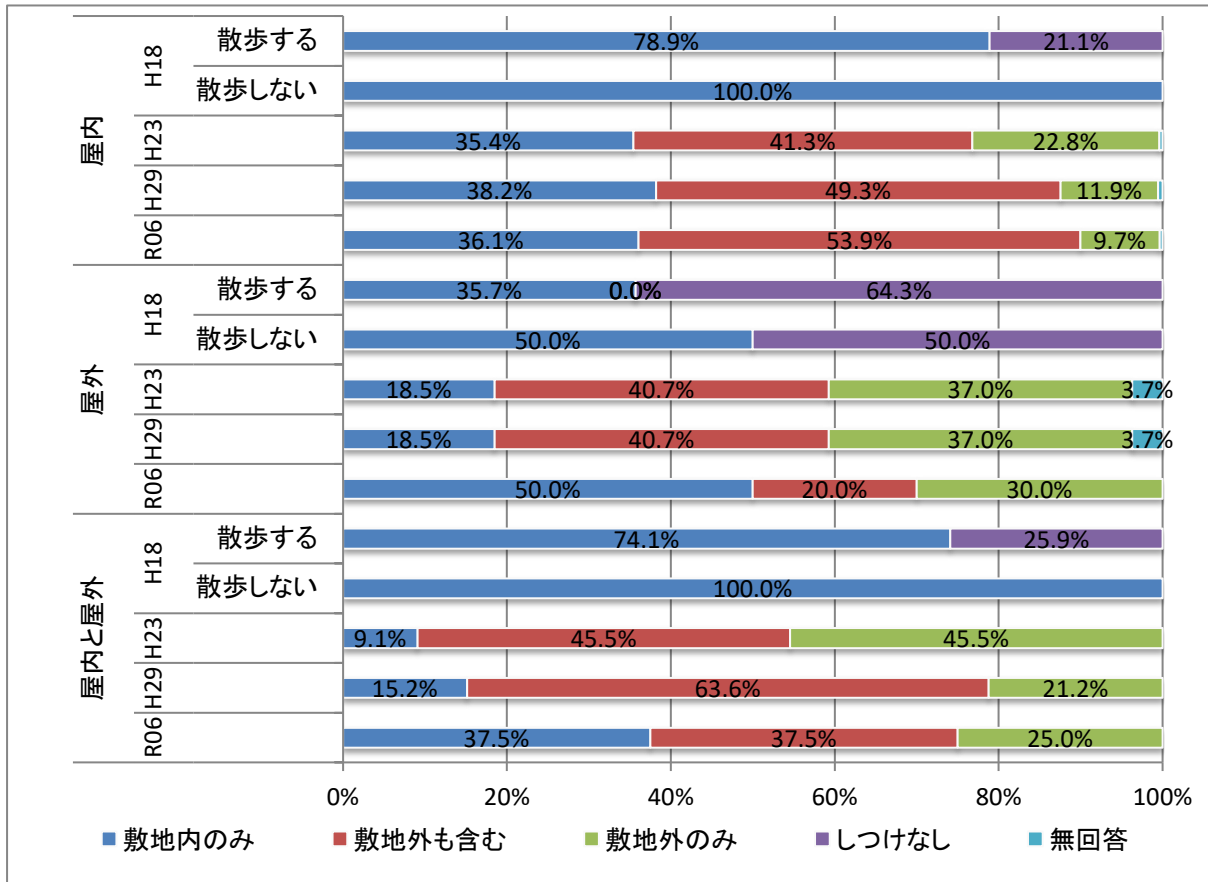


図 3.4.32 飼育形態とトイレに関するしつけ（構成比）の推移

(19) 飼育形態と登録犬の鑑札装着率

「屋内」で飼育されている登録されている犬のうち、「鑑札装着あり」は 30.2%であった。「屋外」及び「屋内と屋外（出入り管理）」で飼育されている登録されている犬では概ね半数が、鑑札を装着していた。

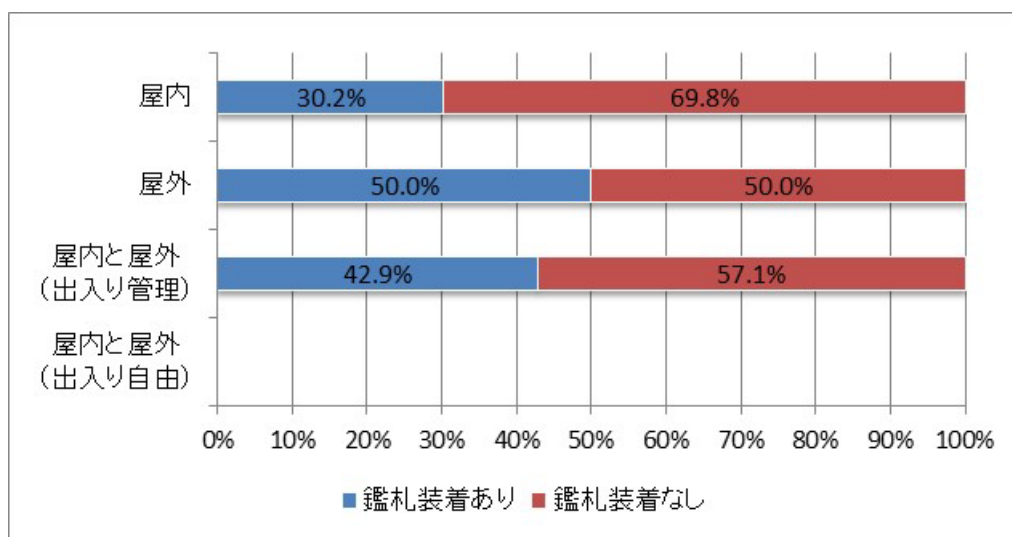


図 3.4.33 登録犬の飼育形態別鑑札装着状況（構成比）

(20) 飼育形態と狂犬病予防注射接種済み犬の注射済票装着率

注射済票の装着率は、「屋内」が最も低く 27.3%であり、「屋内と屋外（出入り管理）」が最も高く 71.4%であった。

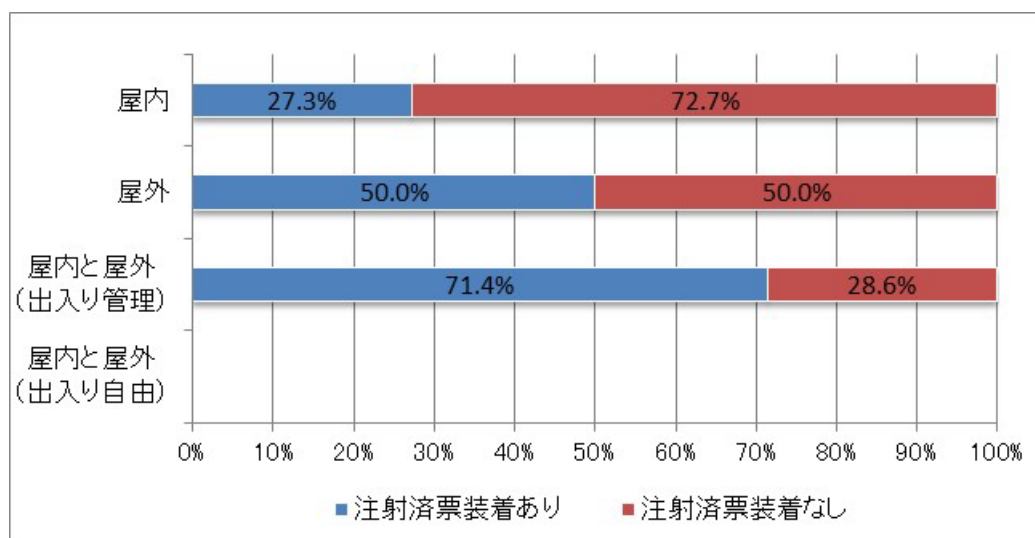


図 3.4.34 狂犬病予防注射接種済み犬の飼育形態別の注射済票装着状況（構成比）

3.5 猫の飼育について

3.5.1 猫の飼育環境について

(1) 猫の飼育世帯率の推移

猫の飼育世帯率は、平成9年度では13.4%と最も高く、その後、平成18年度以降は11%台で推移していたが、令和6年度では10.3%とこれまでで最も低くなった。

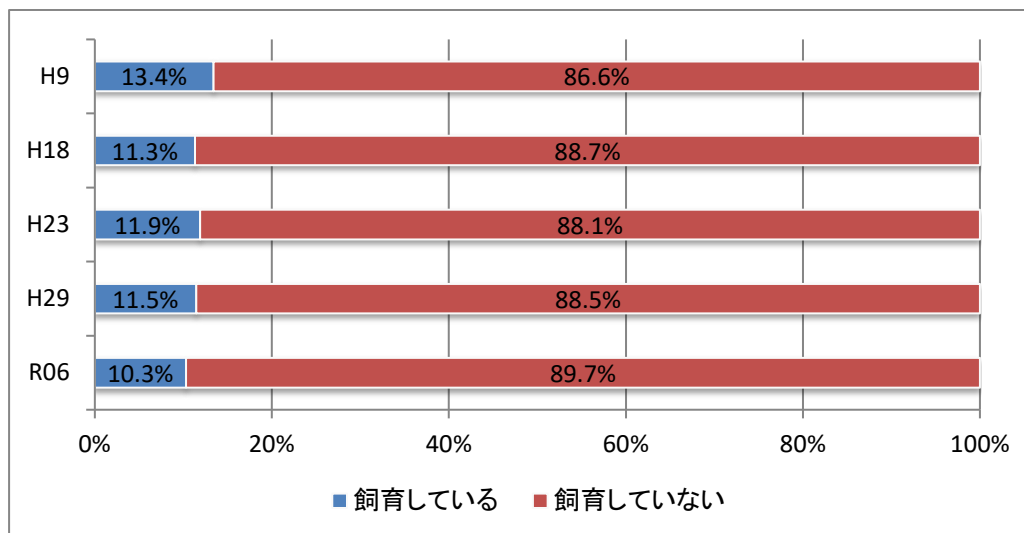


図 3.5.1 猫の飼育世帯率（構成比）の推移

(2) 住居形態と猫の飼育世帯率

「一戸建て」の猫の飼育世帯率は11.0%、「集合住宅」の猫の飼育世帯率は8.7%であった。

「持ち家」、「賃貸」の別で比較すると、「一戸建て」では「賃貸」のほうが、「集合住宅」では「持ち家」の方が高かった。

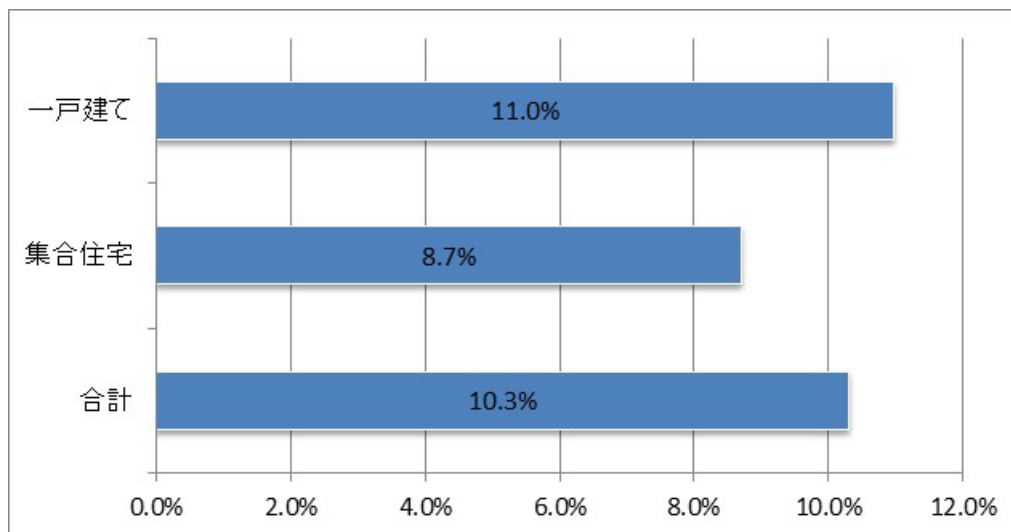


図 3.5.2 住居形態別の猫の飼育軒数比率

(3) 住居形態と猫の飼育世帯率の推移

「一戸建て」世帯では平成 18 年度以降 12%程度でほぼ横ばいとなっていたが、令和 6 年度では 10.9%と、これまでで最低となった。

集合住宅でも同じく 9%程度の横ばいとなっていたが、令和 6 年度では 8.2%と、これまでで最低となった。

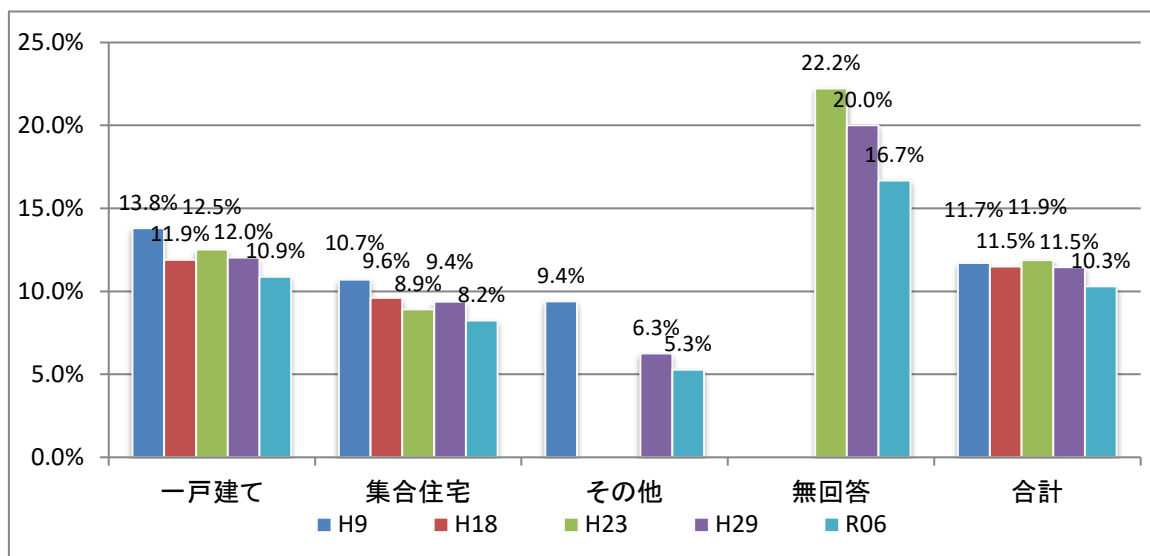


図 3.5.3 住居形態別にみた猫の飼育軒数比率の推移

(4) 住居形態と猫の飼育頭数

「一戸建て」と「集合住宅」とともに、1 頭飼育の割合が最も高かった。

2 頭以上の飼育は集合住宅にもみられたが、5 頭以上の飼育は「一戸建て」の「持ち家」においてのみみられた。

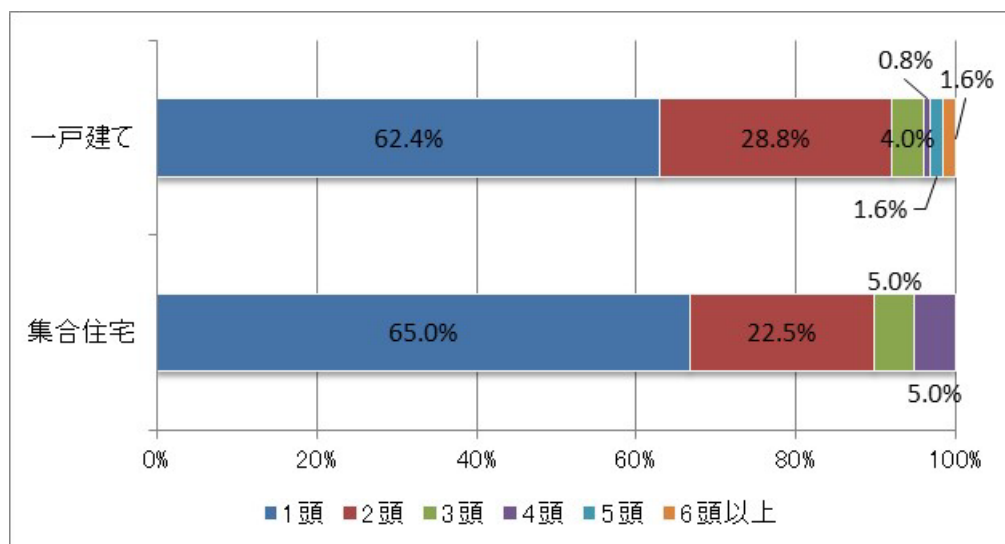


図 3.5.4 住居形態別の猫の飼育頭数別軒数（構成比）

(5) 住居形態と猫の飼育頭数の推移

「一戸建て」では令和6年度では1~2頭の飼育が91.2%を占め、これまでに比べ、3頭以上の飼育の割合が減少した。

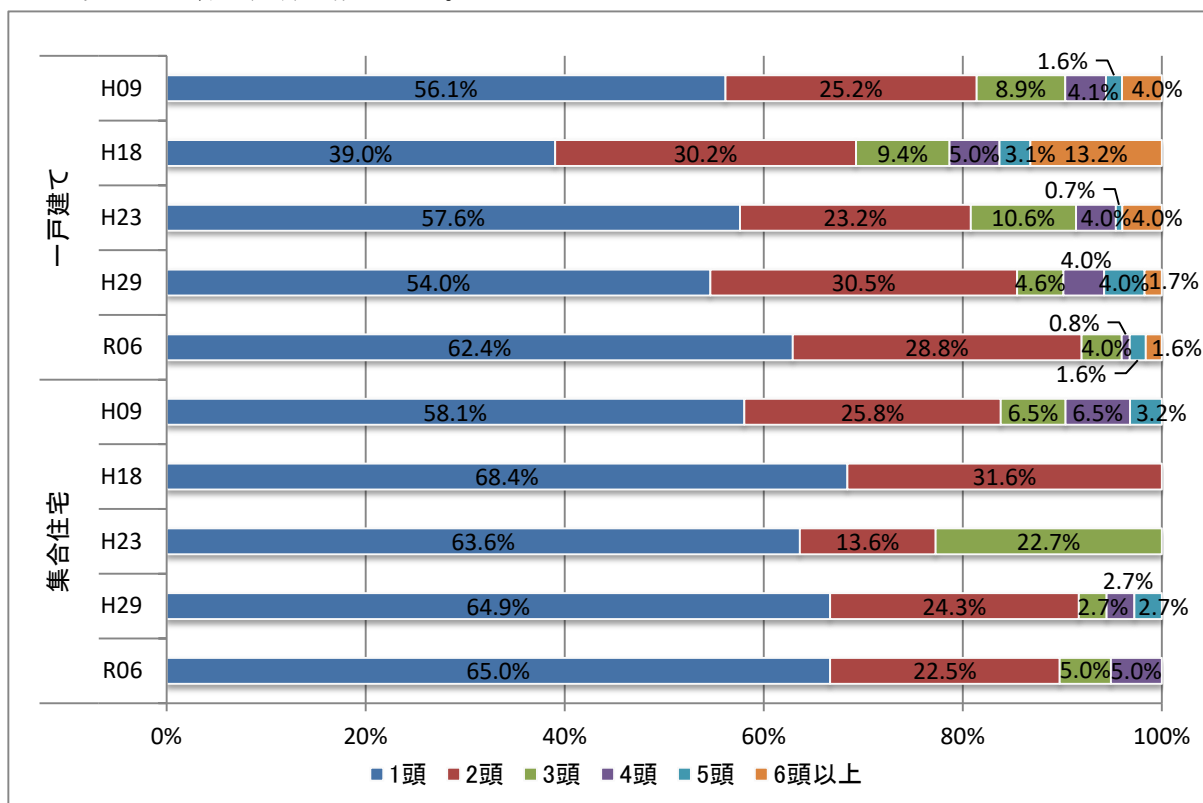


図 3.5.5 住居形態別の猫の飼育頭数別軒数の推移

(6) 住居形態と猫の平均飼育頭数の推移

「一戸建て」、「集合住宅」とともに、猫の平均飼育頭数は概ね 1.5~1.8 の間で推移している。

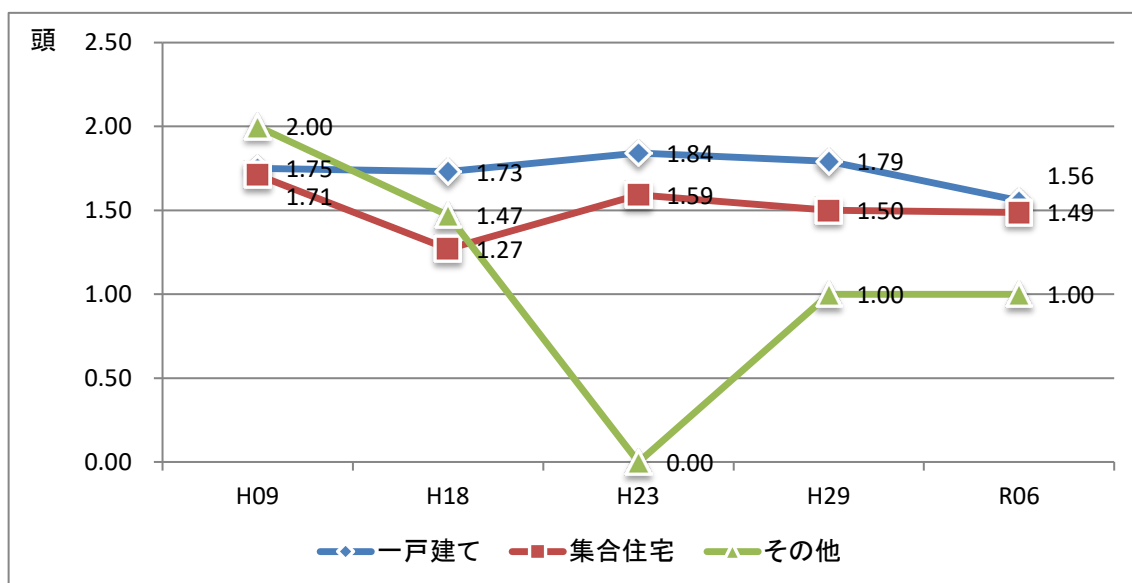


図 3.5.6 住居形態別の猫の平均飼育頭数の推移

(7) 住居形態と猫の飼育形態

「一戸建て」、「集合住宅」とともに「屋内」で飼育されている猫が90%以上を占め、「集合住宅」においては「屋外」及び「屋内と屋外」で飼育されている猫はいなかった。

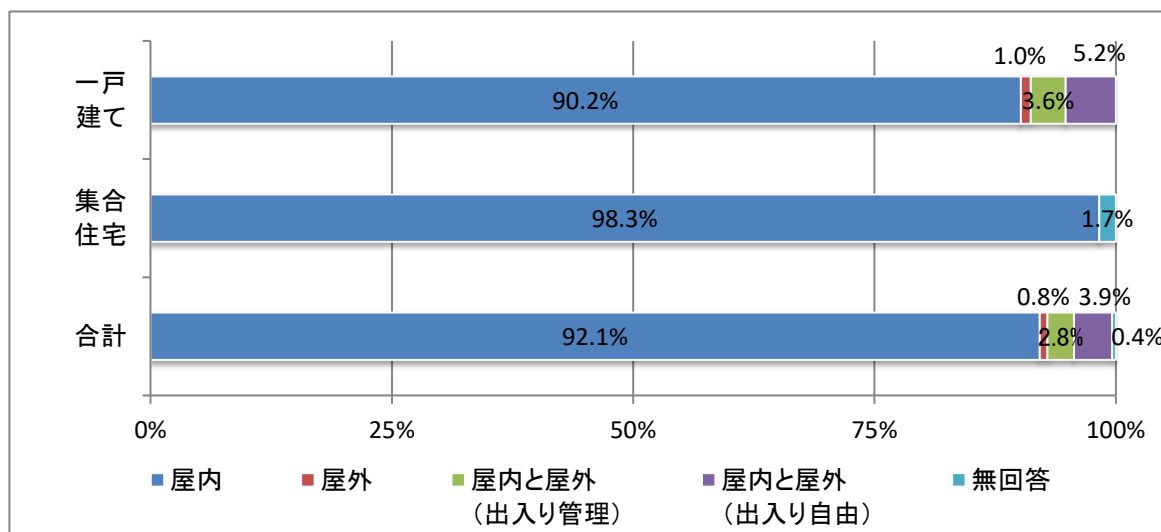


図 3.5.7 住居形態別の猫の飼育形態

(8) 集合住宅の猫飼育許可と猫飼育

猫飼育を「許可されている」とした世帯のうち猫を飼っている世帯は33軒(23.6%)であり、猫飼育を「許可されていない」とした世帯のうち猫を飼っている世帯は5軒(2.0%)であった。また、「わからない」とした世帯においても、1.8%で猫の飼育がみられた。

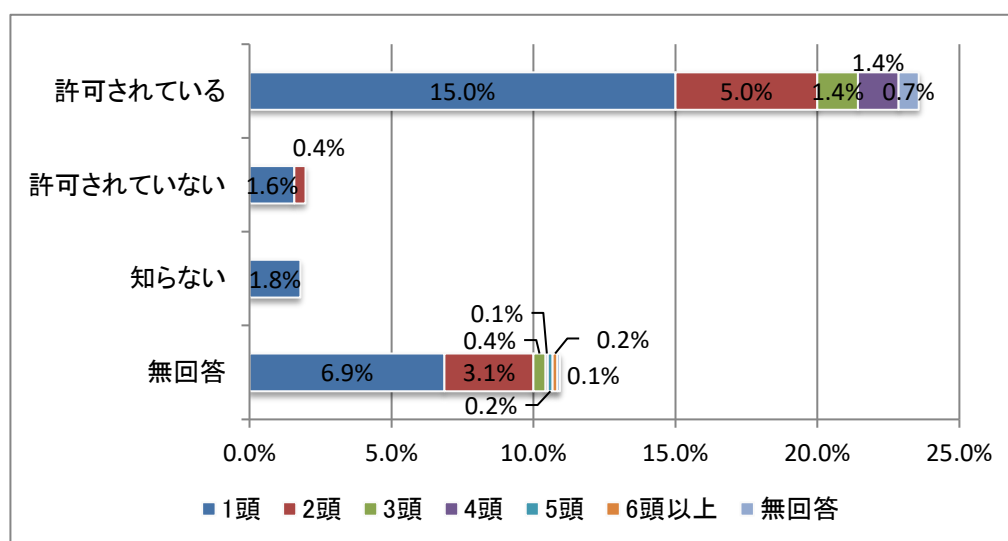


図 3.5.8 集合住宅の猫飼育許可と猫飼育頭数 (構成比)

(9) 世帯構成と猫の飼育軒数

「その他」を除き、猫の飼育率が最も高いのは「二世帯世帯」の11.6%であり、次いで「三世帯世帯」(10.6%)と続き、「夫婦のみ世帯」(9.2%)、「単独世帯(一人暮らし)」(8.5%)はやや低かった。

世帯構成別の猫飼育世帯における頭数内訳を見ると、「単独世帯(一人暮らし)」「夫婦のみ世帯」「二世帯世帯」においては「1頭」飼育が最も多く60%以上を占めたが、「三世帯世帯」では2頭飼育が60.0%で最も多かった。

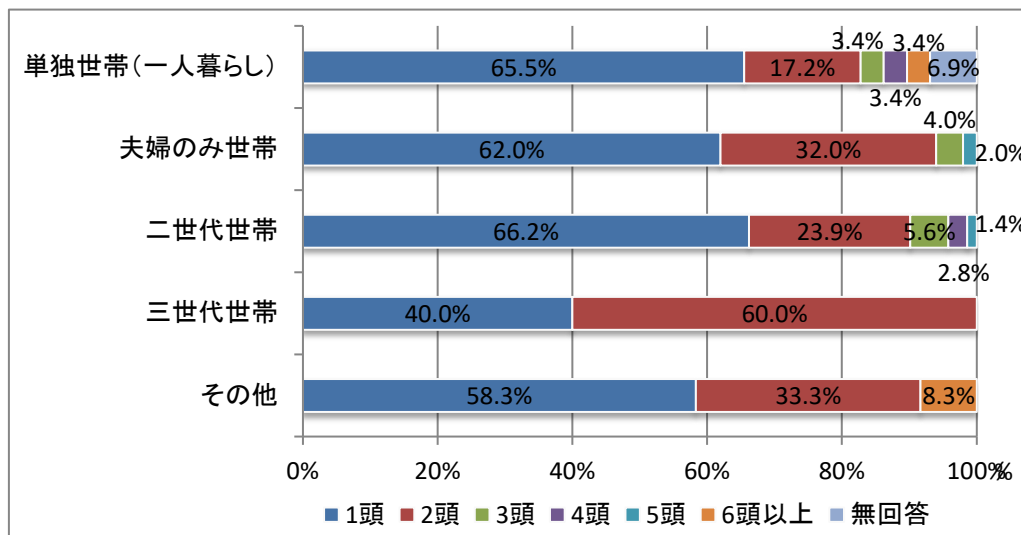


図 3.5.9 世帯構成別の猫の飼育頭数別軒数(構成比)

(10) 世帯構成と猫の平均飼育頭数

猫の平均飼育頭数は「その他」を除いては、「三世帯世帯」の1.60が最も多く、「夫婦のみ世帯」の1.48が最も少なかった。

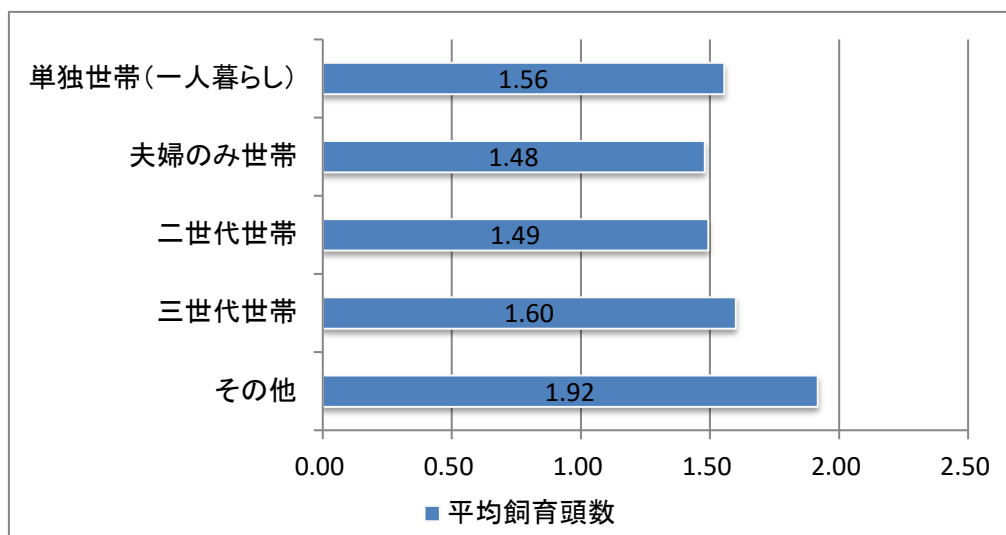


図 3.5.10 世帯構成別の猫の平均飼育頭数

(11) 猫飼育世帯の世帯構成と住居形態

いずれの世帯構成においても、「一戸建て」の比率が最も高かったが、世帯構成が単純であるほど「集合住宅」の飼育割合が高い傾向が見られ、「単独世帯（一人暮らし）」の集合住宅の比率は34.5%であった。

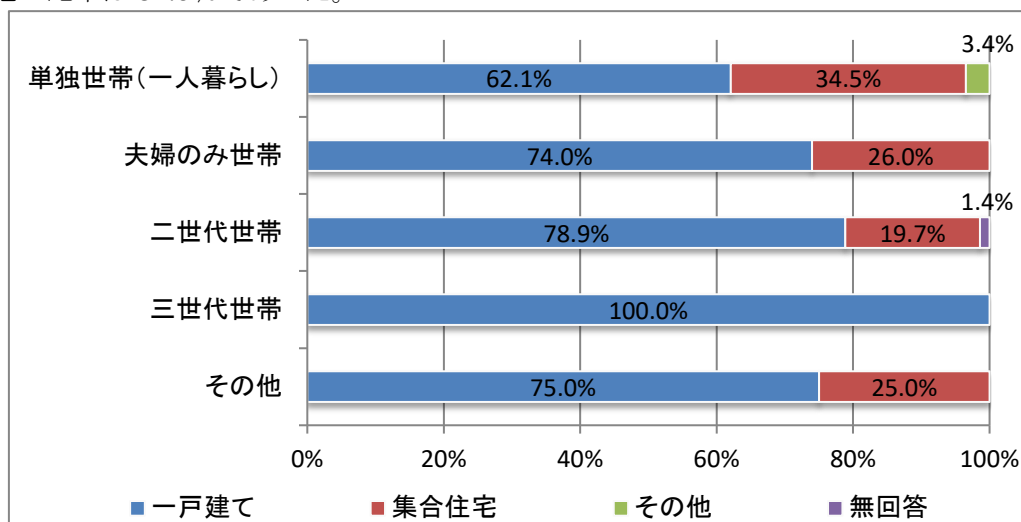


図 3.5.11 猫飼育世帯の世帯構成別・住居形態別の飼育軒数（構成比）

3.5.2 猫の適正飼養について

(1) 猫の入手方法の推移

「ペットショップで購入」は平成 23 年度に一度減少したもののその後増加し、令和 6 年度では 15.0%とこれまでで最高だった。

「拾った」は 20~30%台で推移しているが、平成 29 年度までに減少傾向にあった「知人から貰った」も令和 6 年度では 19.3%と増加した。

「行政からの譲渡」は平成 18 年度には 0 であったが、平成 23 年度は 0.3%、平成 29 年度及び令和 6 年度では 0.8%と、わずかだが増加していた。「ボランティア団体からの譲渡」は平成 18 年度には 0 であったが、平成 23 年度は 5.4%、平成 29 年度は 12.1%と増加し、令和 6 年度では 26.4%とこれまでで最高であった。

全体として、「貰った」「譲渡」「拾った」などの入手方法が多数を占め、「ペットショップで購入」は少数であった。

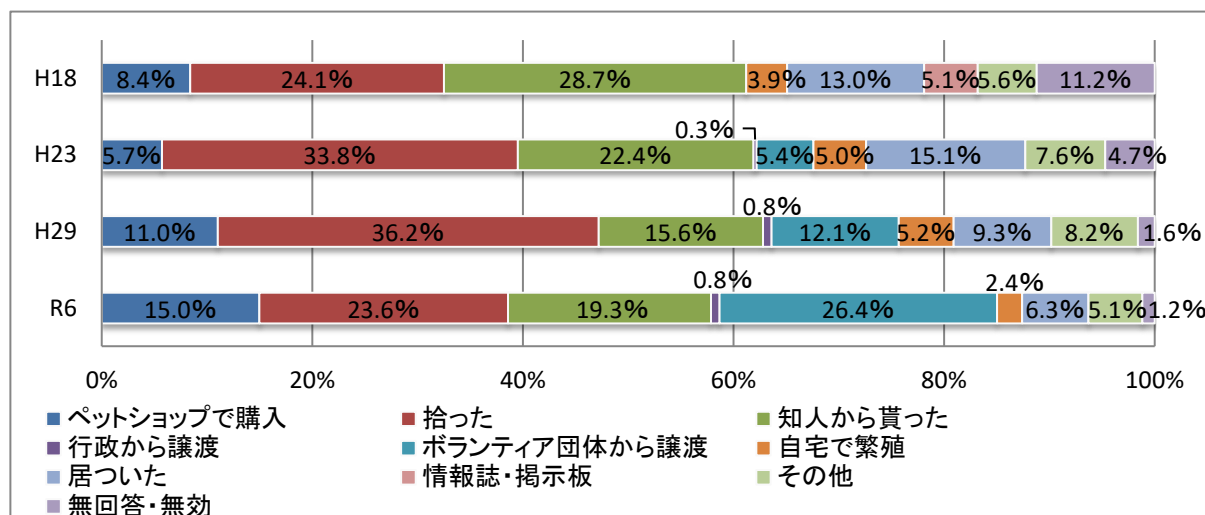


図 3.5.12 猫の入手方法（構成比）の推移

(2) 猫の身元表示の推移

連絡先のある首輪・迷子札など「外見上判断できる身元表示あり」は、18.0%（平成18年度）から14.5%（平成23年度）、6.8%（平成29年度）と減少していたが、令和6年度では11.4%と増加に転じた。ただし、「連絡先はないが、首輪をつけている」を合わせても27.9%にとどまっている。

平成18年度には0.0%であった「マイクロチップを入れている」は年々増加していたが、令和6年度では33.1%と飛躍的に増加している。

全体として「首輪などはつけていない」の割合は概ね50%で推移しているが、令和6年度では45.3%とこれまでの中では最も低かった。

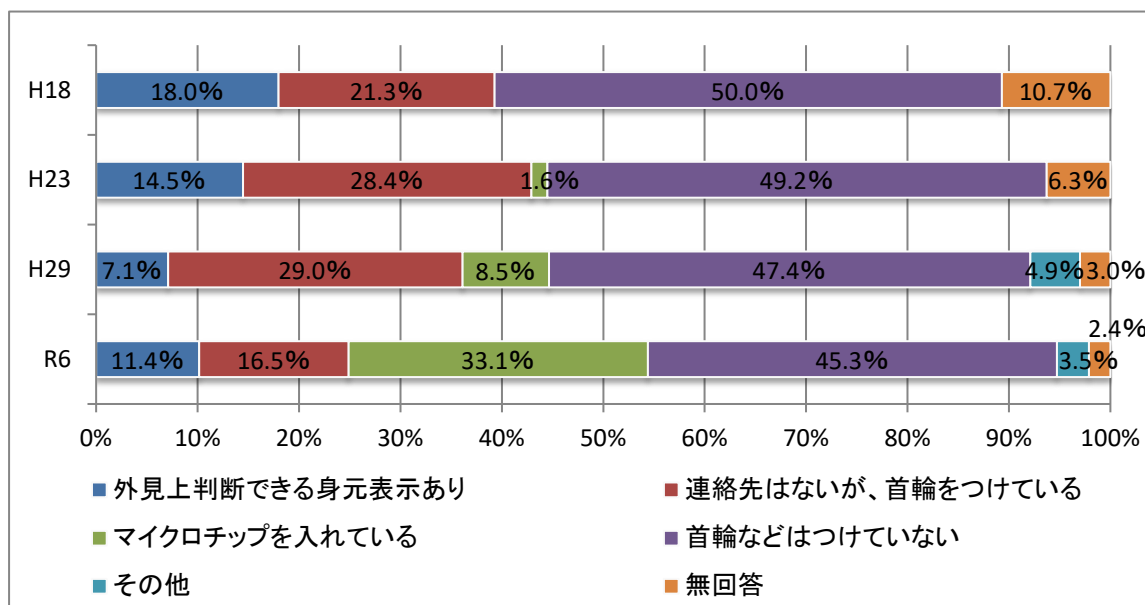


図 3.5.13 猫の身元表示有無（構成比）の推移

(3) 猫の不妊・去勢処置の推移

メス猫の不妊処置率は、平成 18 年度及び平成 23 年度では 86%強で推移していたが、平成 29 年度には約 92.0%へと増加し、令和 6 年度では 96.8%とこれまでで最も高かった。

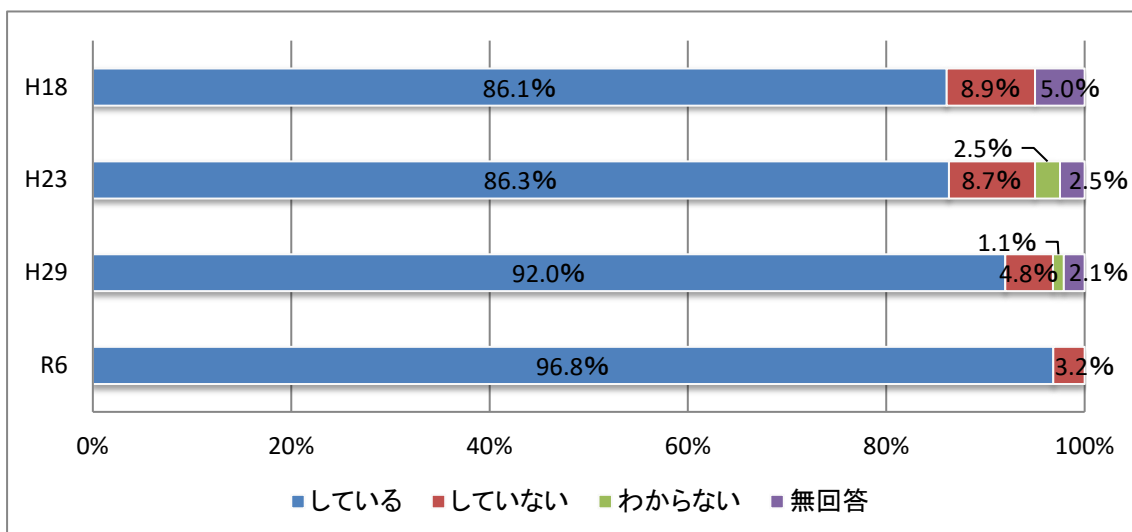


図 3.5.14 メス猫の不妊処置（構成比）の推移

オス猫の去勢処置率は、平成 18 年度以降、85～89%程度でほぼ横ばいであったが、令和 6 年度では 96.5%へと増加した。

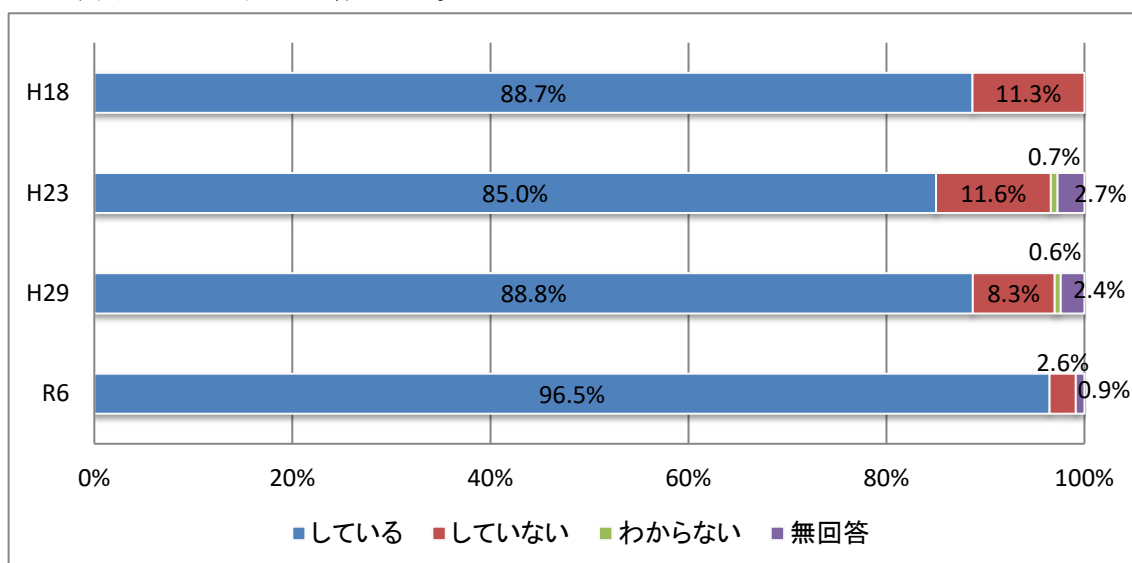


図 3.5.15 オス猫の去勢処置（構成比）の推移

(4) メス猫の意図しない繁殖経験の推移

意図しない繁殖経験が「ある」というメス猫は、平成 18 年度以降減少しており、令和 6 年度ではこれまでで最も低く、2.4%であった。

意図しない繁殖経験が「ない」というメス猫は、平成 18 年度の 96.1%から平成 23 年度の 83.2%へ減少し、平成 29 年度は 83.5%と横ばいであったが、令和 6 年度では 94.4%とこれまでで最も高かった。

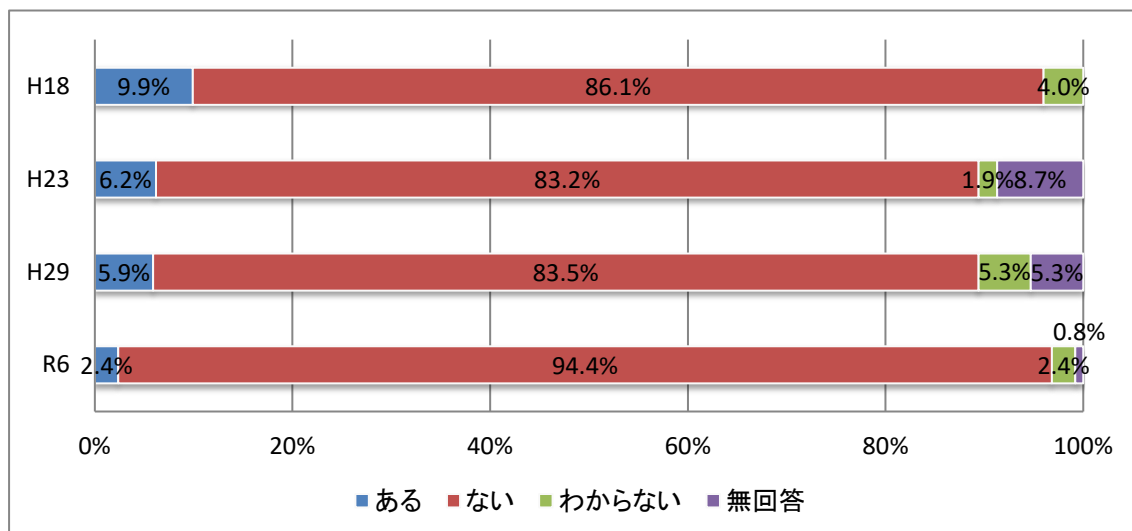


図 3.5.16 メス猫の意図しない繁殖経験（構成比）の推移

(5) 猫の飼育形態の推移

平成 18 年度から「屋内」飼育は増加しており、令和 6 年度では 92.1%と、平成 29 年度は 73.7%から大きく増加した。

「屋外」飼育や「屋内と屋外」飼育の割合は、平成 23 年度以降ほぼ横ばいとなっていたが、令和 6 年度では合計でも 7.5%と大きく減少した。

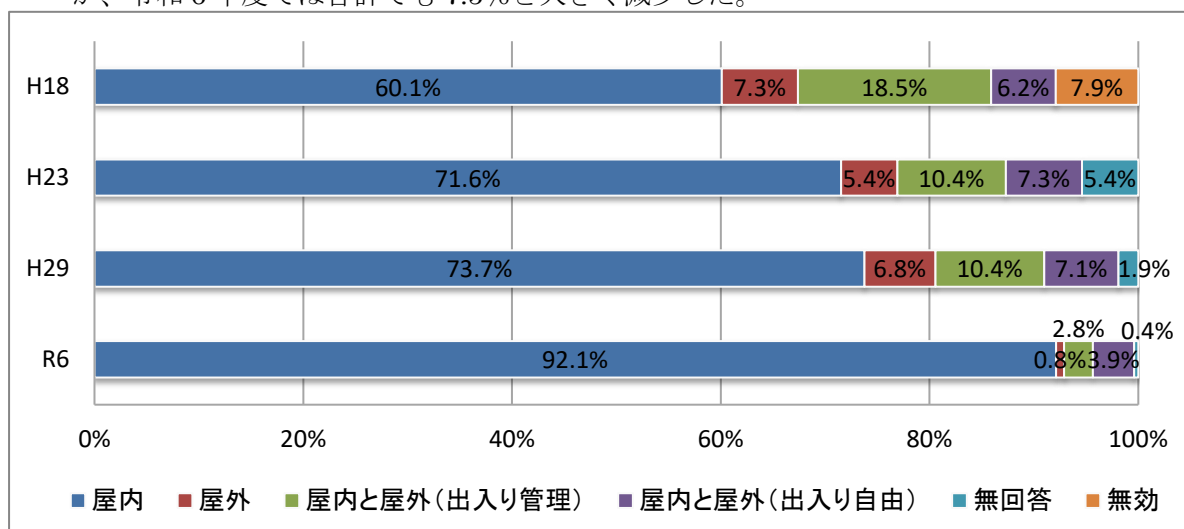


図 3.5.17 猫の飼育形態（構成比）の推移

(6) 猫のトイレに関するしつけの推移

「屋内」で排泄している猫の比率は、平成 18 年度の 70.6%から平成 23 年度の 76.3%、平成 29 年度の 82.7%へと増加していたが、令和 6 年度では 93.3%とさらに増加した。

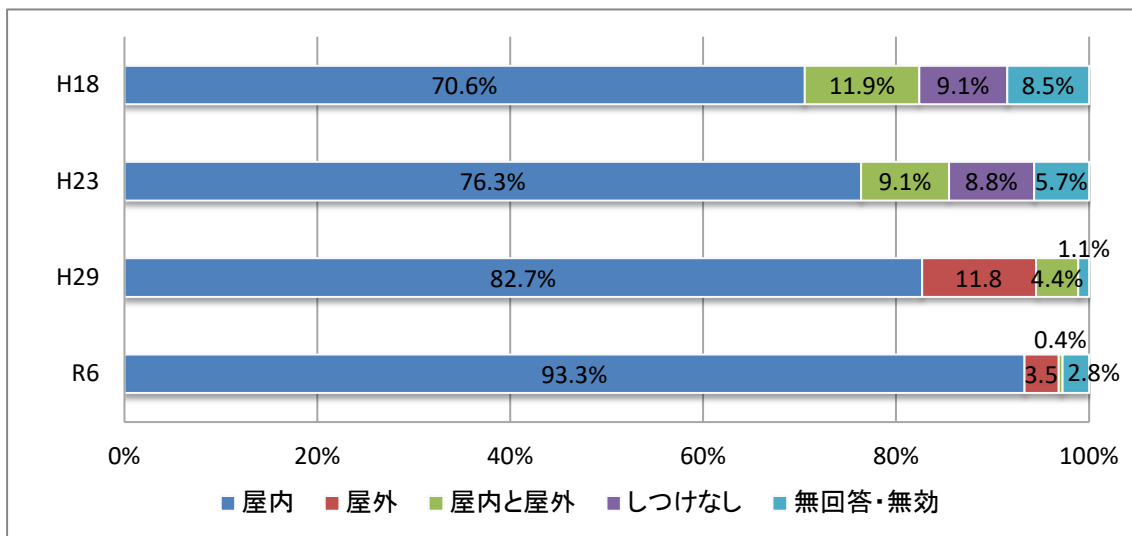


図 3.5.18 猫のトイレに関するしつけ（構成比）の推移

(7) 猫の餌代の推移

「1万円未満」と「1～3万円未満」を合わせた比率は徐々に減少しており、令和 6 年度では合わせて 21.4%であった。これに対し、「10～15万円未満」の比率が 15.5%へと上昇するなど、高額帯の占める割合が増加している。

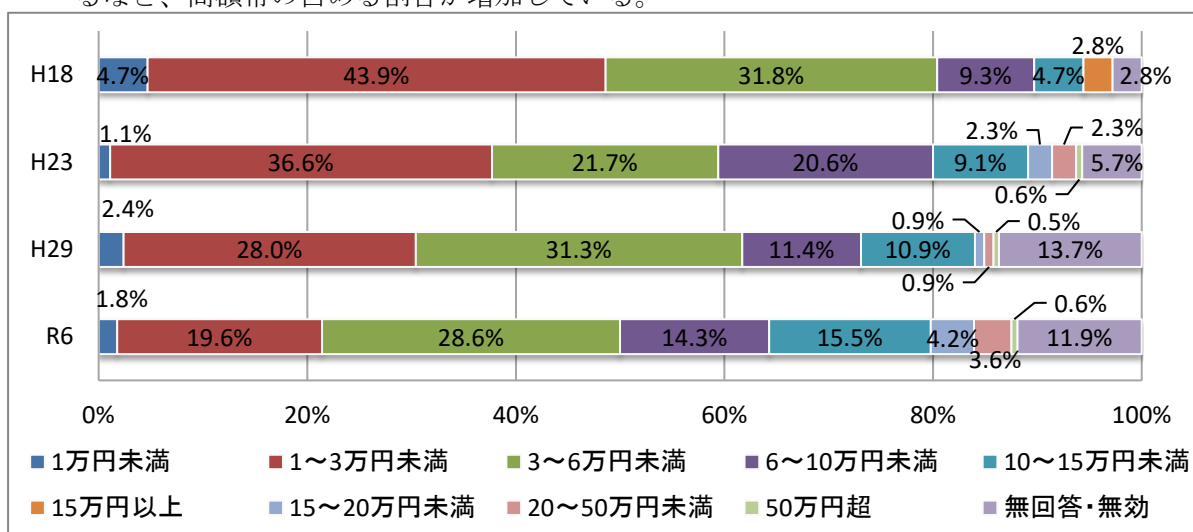


図 3.5.19 猫の餌代（年額・構成比）の推移

(8) 猫の医療費の推移

令和6年度では「1万円未満」との回答はなく、「1～3万円未満」も32.9%にとどまり、「10～20万円未満」や「20万円以上」がこれまでで最も高い値となった。

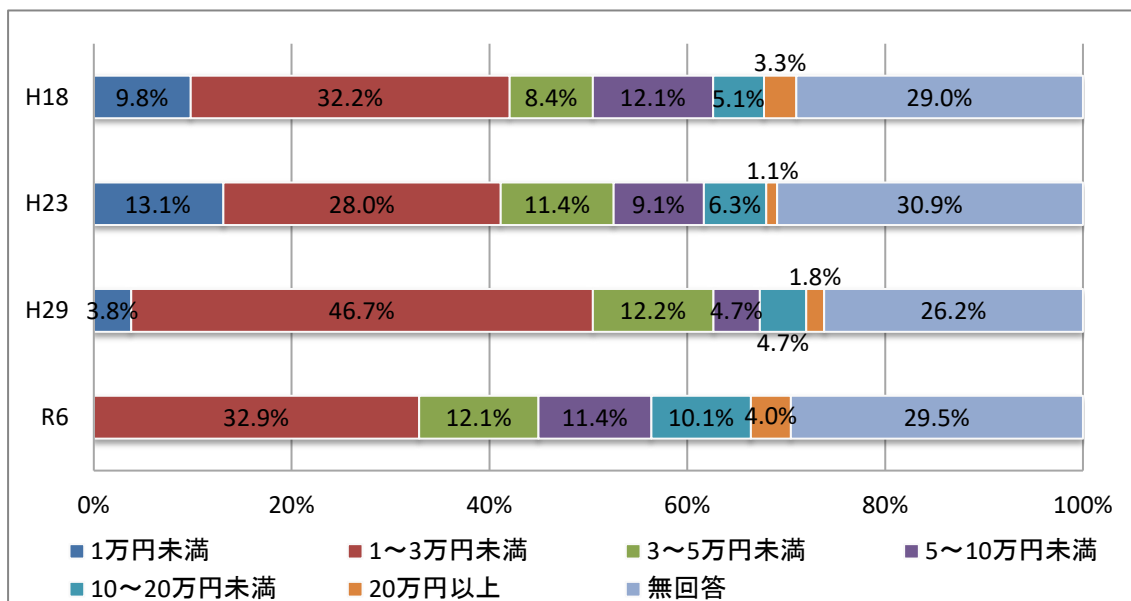


図 3.5.20 猫の医療費（年額・構成比）の推移

(9) 飼育形態と猫の身元表示

「屋外」で飼育されている猫では、連絡先あり首輪・迷子札等、外見上わかる身元表示をしている猫はいなかった。

「屋内」で飼育されている猫では「首輪などなし」が最も多く41.9%を占め、次いで「マイクロチップのみ」が28.2%多かった。

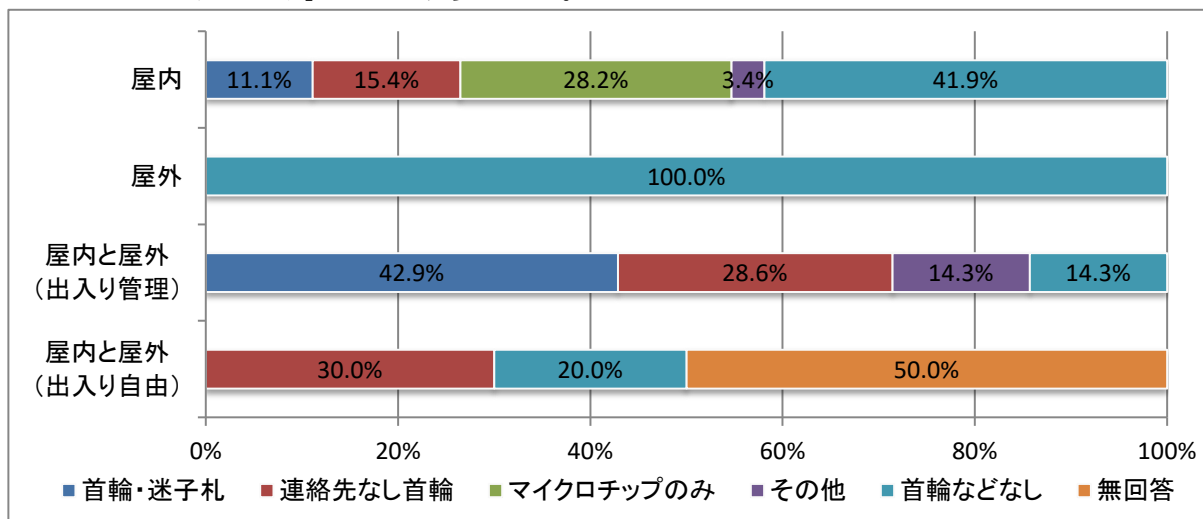


図 3.5.21 飼育形態と猫の身元表示（頭数・構成比）

(10) 飼育形態と猫の身元表示の推移

「屋内」飼育では「連絡先のある首輪・迷子札」の装着率は減少傾向にあり、一方で「マイクロチップのみ」が飛躍的に増加していた。

「屋内と屋外」で飼育されている猫は、いずれの年においても、連絡先の有無にかかわらず首輪の装着率が高かった。

「屋外」で飼育されている猫は、「何もし」の占める割合が最も高く、いずれの年においても管理をされていない猫ほど「何もし」の割合が高い傾向にあった。

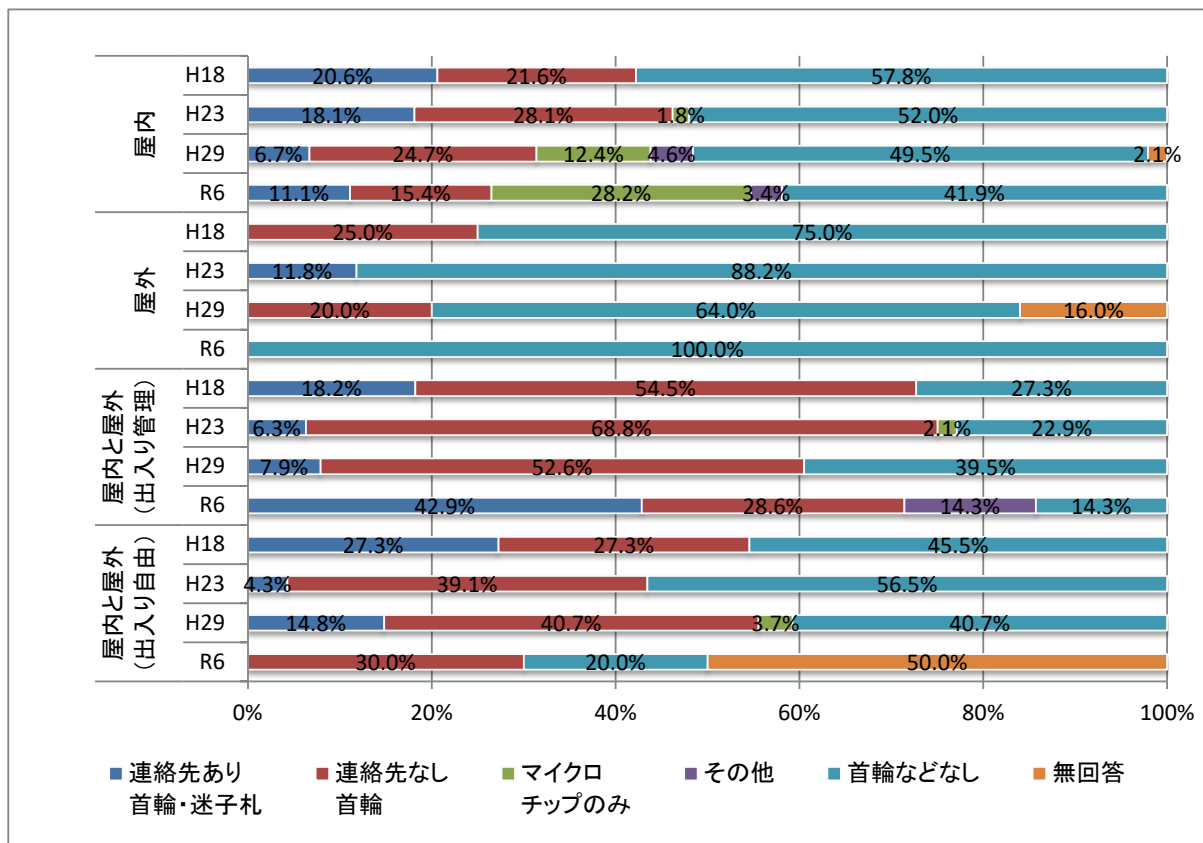


図 3.5.22 飼育形態と猫の身元表示（構成比）の推移

(11) 飼育形態と猫の不妊・去勢処置

メス猫の不妊処置率は、最も低い「屋内」でも96.6%であった。

オス猫の去勢処置率は、最も低い「屋内と屋外（出入り管理）」で75.0%であった。

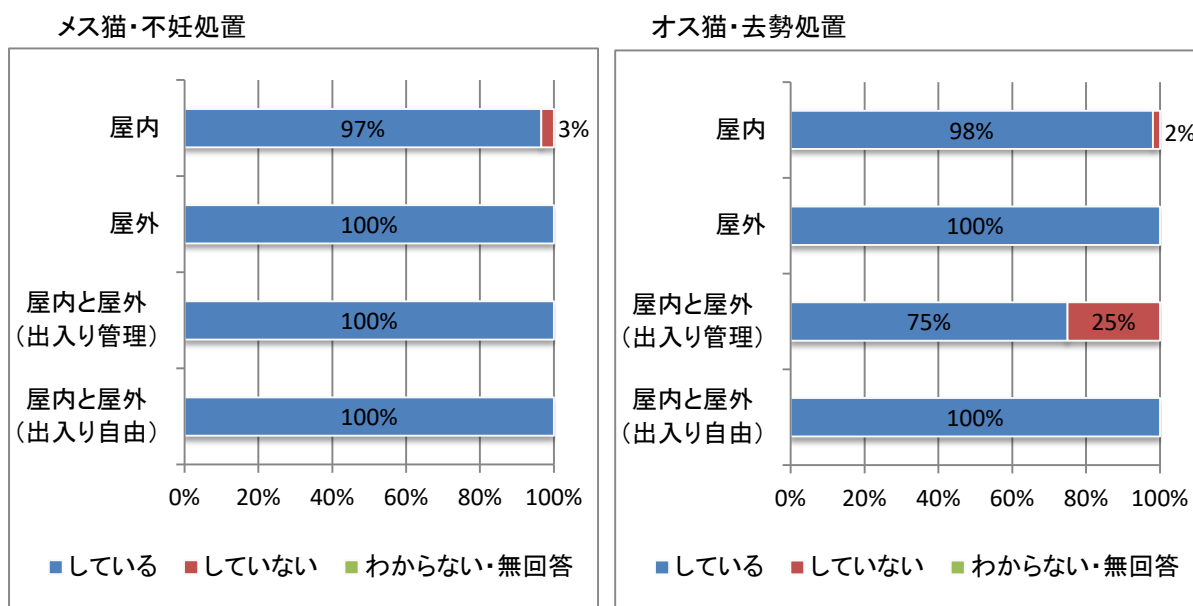


図 3.5.23 飼育形態と猫の不妊・去勢処置（構成比）

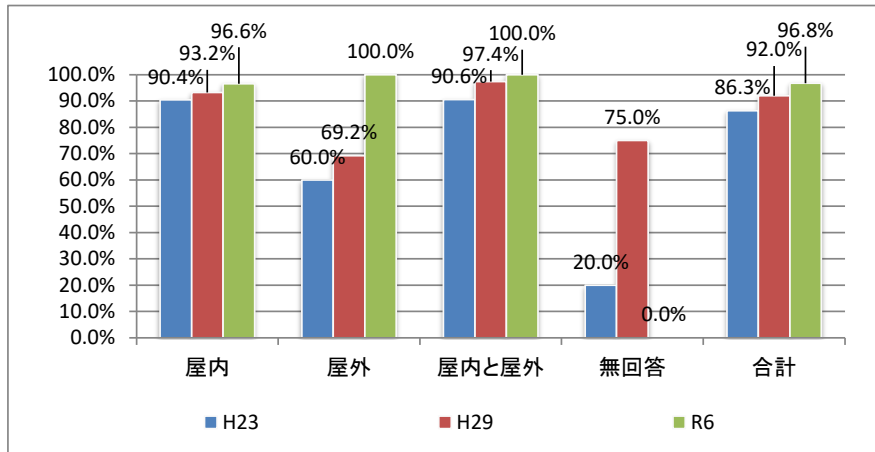
(12) 猫の飼育形態別の不妊・去勢処置の推移

メス猫の不妊処置率は、いずれの飼育形態においても増回しており、令和6年度が最も高かった。

オス猫の去勢処置率はいずれの飼育形態においても増加したものの、「屋内と屋外」は微増であった。

なお、平成18年度については、報告書等から飼育形態別の処置済個体数を導くことは可能であるが、飼育形態別のオス・メス個体数を導き出すことができないため、飼育形態別の不妊・去勢処置率を算出できなかった。

メス猫・避妊処置



オス猫・去勢処置

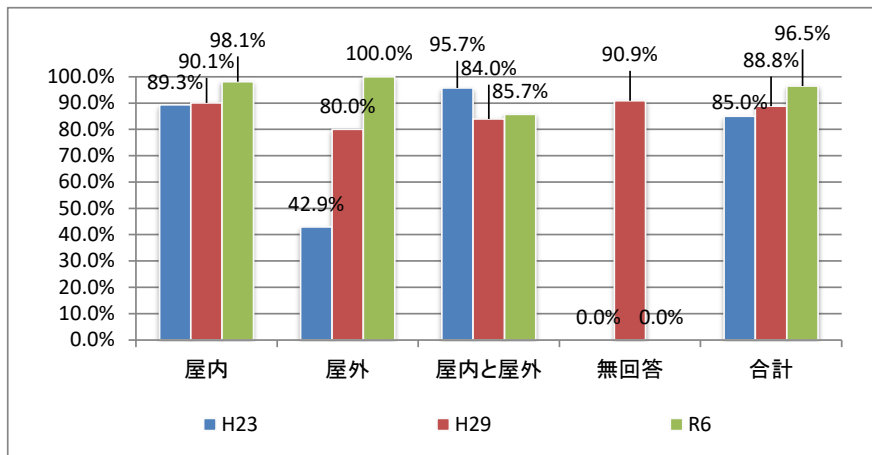


図 3.5.24 猫の飼育形態別の不妊・去勢処置率の推移

(13) 飼育形態とメス猫の意図しない繁殖経験

メス猫の意図しない繁殖経験が「ある」との回答は「屋内」の3例(2.5%)のみであり、「わからない」との回答もあるものの、いずれの飼育形態においても、メス猫の意図しない繁殖経験は「ない」との回答の割合が高かった。

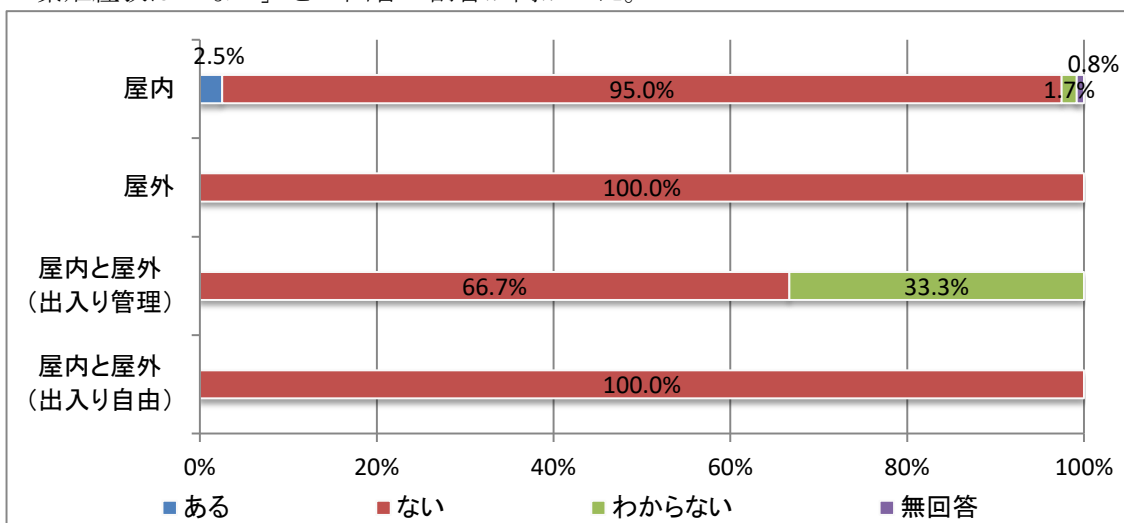


図 3.5.25 飼育形態別に見たメス猫の繁殖経験 (構成比)

(14) 飼育形態とトイレに関するしつけ

「屋内」で飼育されている猫の99.1%が、「屋内と屋外（出入り管理）」及び「屋内と屋外（出入り自由）」では約30%が「屋内（猫トイレ）」で排泄していた。
 「屋外」や「屋内と屋外（出入り管理）」では、「屋外」での排泄の割合が最も高かった。

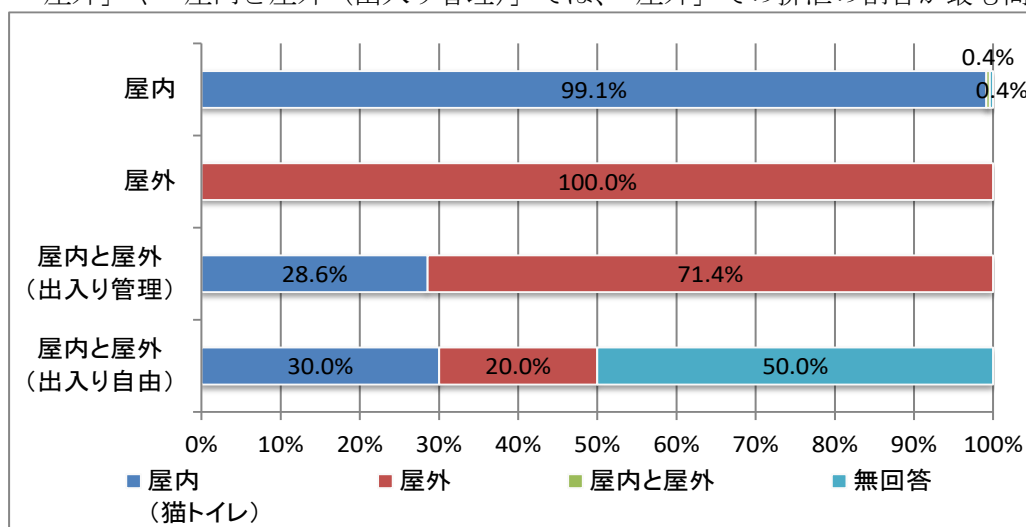


図 3.5.26 飼育形態とトイレに関するしつけ（構成比）

(15) 飼育形態とトイレに関するしつけの推移

いずれの年においても、「屋内」で飼育されている猫については「屋内」、「屋外」で飼育されている猫については「屋外」で排泄を行っている割合が高かった。

「屋内と屋外」を出入りする猫においては、これまで、出入りを管理されている猫のほうが、管理されていない猫に比べて「屋内」で排泄する割合が高かったが、令和6年ではほぼ同じとなった。

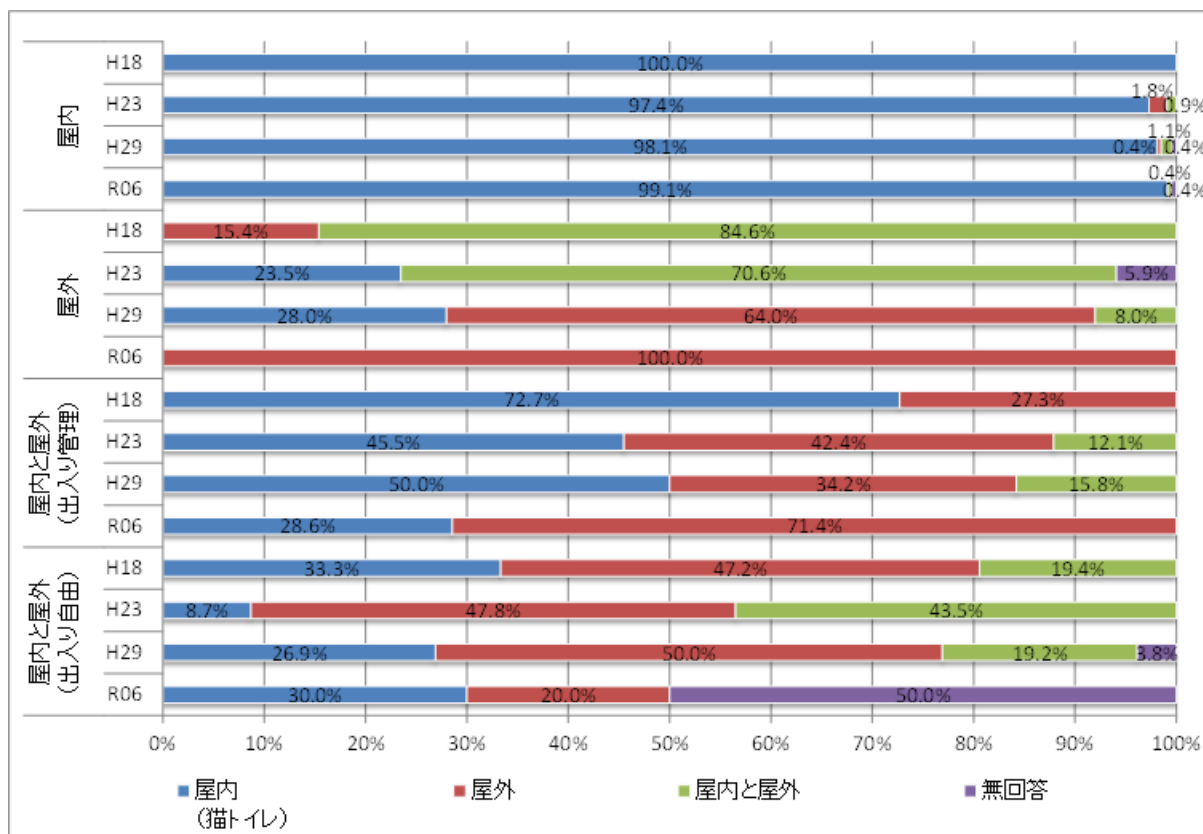


図 3.5.27 飼育形態とトイレに関するしつけ（構成比）の推移